

エスノメソドロジーとその周辺

—平成9年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集—

目次

まえがき	榎田美雄	----- 1
第I部 論文		
虐待と試練の間		
-『巨人の星』に見る-	出口陽子	----- 3
問われる人工妊娠中絶の是非	李 裕美	----- 15
セクシュアリティ再認装置としてのアダルトビデオ	奥田さやか	----- 25
「愛」と「性」		
-ビデオ「シルバーエイジの性生活」を通して-	津村知世	----- 35
第II部 研究ノート		
失語症患者のコミュニケーション		
- C. Goodwin の論文をもとに-	寺尾香名子	----- 49
書評“ゴッフマン『スティグマの社会学』を読む”		
-スティグマのある人と常人の相互による受け入れ-	杉野ふき	----- 65
ガーフィンケル・シュッツ・パーソンズの関係		
-ヘリテイジを参考にして-	高木竜輔	----- 73
近代家族と結婚についての考察	荒木絹子	----- 83
信頼論研究ノート	中恵真理子	----- 93

執筆者一覧

総合科学部人間社会学科3年(現代国際社会分野)

荒木絹子
奥田さやか
杉野ふき
高木竜輔
津村知世
寺尾香名子
出口陽子
李 裕美

大学院人間・自然環境研究科(人間環境専攻1年)

中恵真理子

授業担当教員

樫田美雄

まえがき

榎田美雄

1.

平成9年度の現代国際社会文化ゼミナール1（榎田ゼミ）のテーマは「エスノメソドロジーに関する基本的知識の修得」であった。

扱ったテキストは以下のとおりである。

- 1) 中島道男「『意味学派』の立場」荻野昌弘・正村俊之編『社会学の世界』八千代出版
- 2) サーサスほか『日常性の解剖学』マルジュ社（サーサス「序論」、ガーフィンケル「日常活動の基盤」、シェグロフ&サックス「会話はどのように終了されるのか」）
- 3) シャロック「知識を所有することについて」『年報筑波社会学』7:91-108
- 4) 西阪仰「行為出来事の相互行為的構成」『社会学評論』39-2:102-118
- 5) 岡田光弘「『制度』を研究するということ」『現代社会理論研究』6:165-180
- 6) Hilbert "Garfinkel's Recovery of Themes in Classical Sociology" 『Human Studies』18-2&3:157-175

本ゼミ論集は、そのタイトルを『エスノメソドロジーとその周辺』とし、これらのテキストを読んだうえで、各自が考えたことを書いてもらった。

なお、執筆に当たっては、以下の3つの点について注意喚起をおこなっている。

- ①ゼミでの学習内容と関係した論述であること。
- ②卒論の準備ではなく、提出原稿自身でまとまりのあるものであること。
- ③知的生産物としての基礎的条件（文献表の様式など）を備えたものであること。

2

集まった原稿は期待以上のもので、徳島大学総合科学部（および、大学院人間・自然環境研究科）の学生の潜在能力に驚いている。以下いくつかの論文について、簡単に読みのポイントを紹介し、読書案内としたい。

(1) 出口論文（「虐待と試練の間—『巨人の星』に見る—」）について。

出口論文は、まず素材さがしの成功（有名な判例とマンガ）によって読者の興味を獲得できているという利点をもっているが、本当の価値はその主張の「スマートさ」にあるといえよう。「ひだるまボール」による特訓が「虐待」ではなく、「試練」となっているようすを、「本質主義」的にではなく「状況」的に解明しようとしている彼女の姿勢はたいへん社会的だと思われる。

(2) 寺尾論文（「失語症患者のコミュニケーション」）について。

寺尾論文（正確には研究ノート）は、2つの意味で重要だろう。一つは、コミュニケーションの原理論的意味においてであり、もうひとつは、障害者（処遇）研究としての応用的意味においてである。とりわけ後者における含意が重要と思われる。すなわち、ここに示されているコミュニケーションの徹底した相互行為性こそは、個人的「能力」というものが、じつのところ、相互行為的に達成されているものであることを示している。と、す

るならば、ある場面で、最低の「コミュニケーション能力」だと認定された「障害者」(ロブはそう言われかねなかった)であつても、別の場面では違った「能力」を示す可能性があることになる。これは、障害者を「能力的序列構造」から解放する突破口になるのではないだろうか。この領域でのエスノメソドロジ的研究の充実が期待される。

(3) 他の諸論文について

関連して読める論文が、いくつかある。まず、奥田論文と津村論文。どちらも「性現象」をあつかっているが、奥田論文が基礎理論、津村論文がその応用というような読み方が可能だろう。つぎに、杉野論文と高木論文と中恵論文。これらは学史的な作品であり、それぞれゴッフマンのスティグマ概念、ガーフィンケルの学史的出自、エスノメソドロジ的信頼論の位相を扱っている。

9本の論文と研究ノートは、全体としてはまだまだ思索が不十分なところも多い。しかし、彼らなりのオリジナルな主張も散見される点は評価して頂きたい。内容その他について、是非とも、ご批判賜れば幸いである。

第I部 論文

虐待と試練の間 —『巨人の星』に見る—

出口陽子

0. はじめに

どちらも苛酷な行為である虐待と試練、その違いは何なのだろうか。その疑問がこの研究の出発点であった。虐待は「むごくとりあつかうこと。残酷な待遇。」[新村編, 1955→1969→1983:602]、試練は「信仰または決心のかたさをこころみためすこと。またその苦難。」[新村編, 1955→1969→1983:1228] という意味を持ち、イメージ的にも正反対のものとして位置づけられるが、社会においてある行為をどちらかに振り分けるとき、それを確定するものはどこに存在するのであろう。

この論文では、虐待と試練の間を考察するための事例として、大きくは「戸塚ヨットスクール損害賠償請求事件」と『巨人の星』⁽¹⁾の2つを扱う。『巨人の星』において、一徹が飛雄馬対して行う苛酷な行為は、主題歌で「思いこんだら試練の道を～」とあるように、虐待ではなく確実に試練として意味づけられている。何がそうするのか。試練が試練として確定されることを考察することにより、意味の社会的承認が成立する背景を明らかにしていきたい。

1. 戸塚ヨットスクール損害賠償請求事件

まず、虐待と試練の区別が問題となった事例として、戸塚ヨットスクール損害賠償請求事件の第一審裁判を挙げることにする⁽²⁾。判例を基に事件とその裁判をまとめると次のようになる。

【事件名】損害賠償請求事件

【裁判年月日等】⁽³⁾ 昭和58年9月29日／大阪地方裁判所第11民事部／判決／昭和56年(ワ)第366号

【裁判結果】一部容認 一部棄却

【裁判官名】⁽⁴⁾ 川口富男 園田小次郎 岡田信

【上訴等】控訴

【原告】兼亡原告甲野太郎訴訟承継人甲野花子

【被告】戸塚宏<ほか5名>

<事件の内容>

太郎と花子(以下「原告ら」)の息子・一郎は、高校を何とか卒業したものの大学受験に失敗し、予備校に入学したが、4ヶ月ほどで登校を拒否し、自宅にこもるようになった。その後の2年は、入学受験を受けることさえも拒否し、就職することもせず、自室に閉じこもり、読書やレコードを聴くという生活状態であった。

親として一郎の状態と将来を憂慮した原告らは、新聞で戸塚ヨットスクール(以下「本

件ヨットスクール)の合宿訓練により登校拒否から立ち直った少年の記事を目にし、一郎も本件ヨットスクールの合宿特訓を受けさせれば立ち直るのではないかと考え、戸塚被告に一郎に合宿訓練を受けさせることを委託した。その際、太郎は戸塚被告に対し、一郎は2年余りも運動不足で心配だから過激な特訓をさせないでくれるよう注文を付けた。

10月30日に身柄を引き渡された一郎は、翌31日から11月2日までヨット訓練を受けたが、訓練に積極性を示さず、他の訓練生より運動量が少ないことを理由に、被告らから全身にわたって手拳・打撃棒による殴打、足蹴等の暴行を受け、全身に100箇所余りの表皮剥奪、皮下出血等の障害を受け、かつ、その他訓練による体力の消耗も相まって身体が衰退し、同日夕方には体温が摂氏35度となり、身体が自由が利かなくなって寝込むようになった。

その後放置されたことにより、一郎は11月4日午前0時15分ごろ、上記のような暴行に基づく傷害や特訓による疲労・体力消耗が誘因となって、出血性肺炎を発症させ、それが原因で死亡するに至った。

<合宿の内容>

被告戸塚は、情緒障害児の原因がこれら児童達の虚弱精神にあるものと考え、それに対する治療方法としては、児童を逆境におき、孤立無援で自力ではい上がらせ、やり遂げた満足感で今後の自信を持たせることにより精神力を強化すべきものと考え、ヨットの特別合宿訓練を行っていた。

訓練の内容はというと、訓練児童は一応のヨットの操縦方法の説明を受けた後、転覆しやすい構造になっているヨットを沖合で一人で操縦することを強制させられる。技術が未熟なため、何度も転覆するがコーチは助けは出さない。何度も転覆してヨットにはい上がり試行錯誤を繰り返すうちに、やがて思い通りに操縦ができるようになる。このような過程を経ることによって児童の精神力は強化されていくとされている。

さらに、この合宿訓練では、ヨットの帆走訓練だけでなく、準備体操からヨットの艀装、解装に至るまで、無気力や怠惰な行動がとられた場合、厳しく叱責するとともに訓練の効率を上げるために児童に体罰を与えることもされていた。また、場合によっては暴行だけでなく、食事を抜くという手段も用いられていた。

この事件の裁判において、被告らは抗弁で「一郎に対する本都合宿所でのヨットの訓練および生活管理の実施は、情緒障害児教育の一環としての行為であり、正当行為として違法性が阻却されるべきである」と主張している。つまり、一郎に対する一連の加害行為もいたずらに一郎の身体に危害を加え、これを弱らせるためでなく、一郎の精神力を強化し、社会に適応させるべく訓練の効率を上げるためになされたものであるからして、道理にかなっていると主張したのである。事実、一部の児童は情緒障害を克服し、戸塚被告は児童やその親から感謝されるに至っている。このことから、一応成果が上がることもあったことは否定できない。

ここで私が注目したいのは、被告らの抗弁(主張)である。彼らは、自分たちの一郎に対する行為を、不当な暴力、つまり虐待ではなく、彼のために必要な特訓、すなわち試練であると位置づけている。この場においては、彼らの行為が、実際、虐待なのか試練なのか

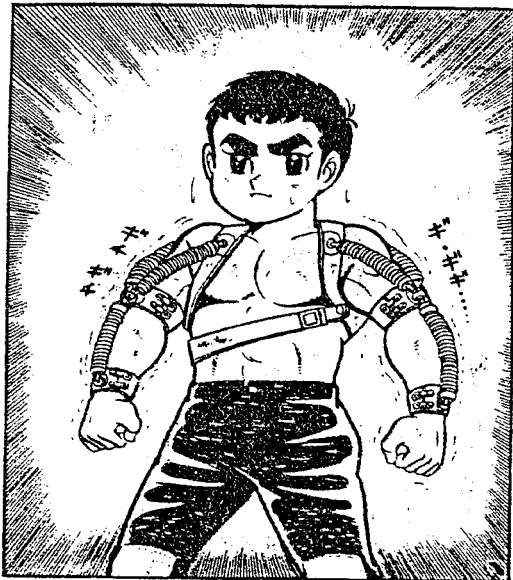
かという討論、コメントはしないが、被告らの主張した試練とはどういうものなのだろう。『巨人の星』の中でそれを明らかにしていきたいと思う。

2. 大リーグボール養成ギブス

皆さんもご存じの通り『巨人の星』は、1960年代に出版され、テレビ放送もされたスポ根漫画の代表作である。今回扱う部分の簡単なあらすじは次のようになっている。

星一家は長屋暮らしをしており、家族構成は、父・一徹、姉・明子、そして飛雄馬の3人である⁽⁵⁾。野球の天才プレーヤーであった一徹は、戦争で痛めた肩を補うために魔送球⁽⁶⁾なるものを編み出すが「魔送球は、投手でいえばビーンボールだ 巨人の名を汚す」という先輩・川上の言葉に涙をのんで巨人軍を去った。

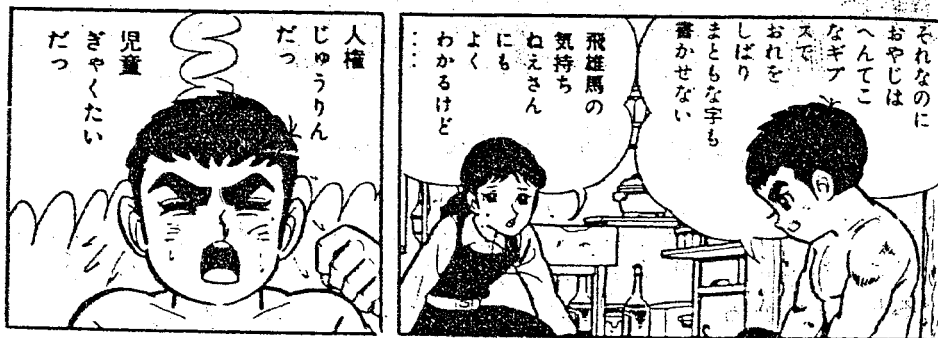
一徹は、自らが果たせなかった夢を息子・飛雄馬に託し、赤ん坊の頃から厳しく野球を仕込んだ。飛雄馬は、父の夢に応えるために、姉・明子の優しさに励まされながら、つらく厳しい試練に耐えていく、というストーリーである。



<場面1> [梶原・川崎 1966→1995:51]

一徹が飛雄馬に課した試練の一つに、大リーグボール養成ギブスがある。大リーグボール養成ギブスがどういうものなのかは<場面1>で示す。

このギブスを、正当な理由もなく子供につけさせているとしたらそれは虐待であるといえよう。事実<場面2>で示すように、漫画の中で飛雄馬は「児童虐待だ 人権蹂躪だ」と主張している。しかし、『巨人の星』を読み進めていく上で、このギブスの存在は私たちの目には虐待としては映らない。それはどうしてであろう。以下でそれを明らかにしていくことにする。



<場面2> [梶原・川崎 1966→1995:59]



<場面3> [梶原・川崎 1966→1995:59-60]

この場面は、大リーグボール養成ギブスを誰にも知られないようにつけているため、学校で恥をかいたと、家に帰った飛雄馬がギブスをはずし文句を言っているのに対し、明子が説得しているところである。ここで、明子が次に挙げる3つの台詞を発している。

- ①「おとうさん朝から日やといの力仕事に出かけてるわ」
- ②「飛雄馬につらいギブスをつけさせておいてぶらぶらしてはおれんといつて……」

③「ね おねがい その気持ちをくんでせめておとうさんが帰ってくる時はギプスをつけたままでいてあげて」

①②③を聞いた飛雄馬は「う うん ま いいだろう」とギプスをつけ直す。もしこの時、一徹がいつものようにお酒を飲み、ぶらぶらしていたなら、飛雄馬は再びギプスをつけたらどうか。台詞にもあるように、もし一徹が昼間から酒を飲んでいたら徹底的に喧嘩するつもりであったので、きっとギプスはつけなかったであろう。そうすれば明子の言葉は、説得という意味をもつ言葉にはなり得なかったのである。明子の言葉に飛雄馬が素直に応じ、その言葉が説得の言葉として意味をもつのは、2人の間に、一徹が飛雄馬にギプスをつけさせたのは飛雄馬のことを思っていたことである、という共通理解が存在したからであると言えよう。言い換えれば、明子と飛雄馬の両者の間に「子供思いの父」という父親像が共有されていたからこそ、明子の言葉③は説得として飛雄馬に受け止められ、飛雄馬はそれに従うという連鎖が生じたのである。

一徹が子供のことを思っているということは、明子の言葉の①や②に表れている。また明子の言葉だけでなく、この後、一徹が人の三倍働き大金を持ち帰ったところやその疲れた体で飛雄馬とキャッチボールをしているところからもうかがえる。

さらに、宿敵となる花形満⁽⁷⁾が「場面4」で示すように、大リーグボール養成ギプスが本当に効果的なものであるということを明確にしている。





<場面4> [梶原・川崎 1966→1995:54-55]

しかし、ストーリーの中で、ただその機能性のみが書かれていたとしてもそれが使われている状況によっては、十分虐待と捉えることが可能となる。この場面でその可能性を打ち消しているのが、日雇い労働者として懸命に働き大金を持ち帰る一徹の姿であったり、明子の言葉が説得として通用する状況であったりするるのである。つまり、大リーグボール養成ギプスが飛雄馬を一流の選手に育てるために効果的なものであるという明確な表示のみでなく、一徹のとる行動や明子と飛雄馬の言動の連鎖が描かれることこそ、ギプスの着用を虐待ではなく試練であると確定させるのである。

3. 火だるまボール

次に挙げる、ボールにガソリンをかけ、火をつけて飛雄馬に向かってノックするという火だるまボール(火の玉ノック)も、正当な目的がない限り大リーグボール養成ギプス同様、その行為自体は虐待と見なし得るであろう。しかし、これも読者には試練という形で受け取られるようになっている。それに関する分析は次のとおりである。

火だるまボールを飛雄馬に向かって打つ父・一徹を見たとき、いつもは見守っている明子が、家から飛び出し、飛雄馬に駆け寄って一徹を非難する。これからも一徹の行為がひどいものだということが分かる。これに対し、父は「だが・・・明子はすばらしい弟を持った、飛雄馬はじっさいたいしたやつだ」と火だるまボールを父のミットへ送り返した飛雄馬をほめる。実際のやりとりは、<場面5>で示す。



<場面5> [梶原・川崎 1966→1995:164]

重要なのは、その後の明子の「まあけつして人をほめたことのないおとうさんが・・・」という心の声である。いつも人をほめている人がこの場で飛雄馬をほめたとしても、そこには何の意味もない。ここにこの明子の心の声が示されることにより、今まで行われてきたこと（火の玉ノック）が試練であったということが確定されるのである。つまり、人をほめたことのない一徹が、自らが行った残虐行為に立ち向かい、それを乗り越えた飛雄馬をほめるということは、飛雄馬がそれをクリアーすることを望んでいたからにほかならない。それができれば、飛雄馬は花形との戦いに勝つことができる。一徹は、飛雄馬が勝つことを願って、敢えて火の玉ノックをした。そうすると、火の玉ノックという一徹の残虐行為は、虐待ではなく飛雄馬に対する試練として捉えることが自然となる。

また、長屋に住む人々の発言の中にも、一徹の行為を試練として確定する要素となるものがある。次の場面を見てほしい。



<場面6> [梶原・川崎 1966→1995:164]

長屋の住人の中の一人が発した言葉の中に「おっさん、ここのところ大酒を飲まないと思っていたら……」(④) というのがある。この言葉に注目してみる。

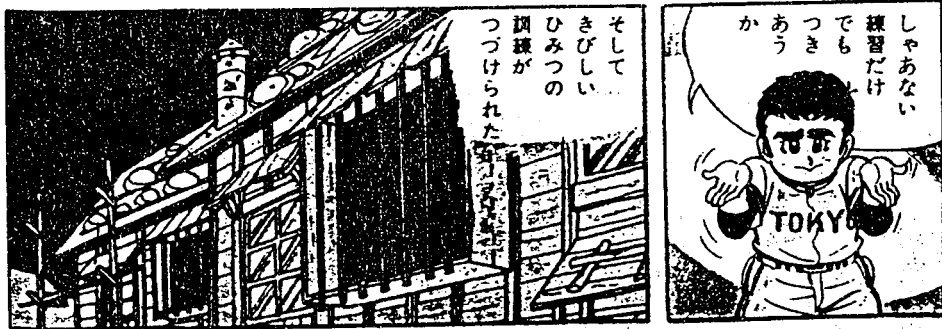
私たちの中には、大酒を飲んでいる状態というのはマイナスのイメージがあり、その状態で行うことはまともではないこと、また逆に、飲んでいないときに行うことは、飲んでいるときの行為に比べればまともなこと、という共通理解がある。この共通理解に沿って考えると、④は一徹がこの頃お酒を飲んでいない、つまりまともなことをやっているという表示になっていると言えよう。

さらにこの場面において、一徹の行為を試練として確定するものに一徹と飛雄馬の目標の共有がある。この騒動の際、集まってきた住人に対し、飛雄馬は〈場面7〉で示すように「あの星にのぼろうとしたのさ」と答える。飛雄馬の指す「あの星」とは、一徹のいう「巨人軍という星座」である。以前は、野球のことになるとしゃんとする父が好きだったから練習に付き合っていた飛雄馬であった(〈場面8〉)が、この場面では、自ら巨人の星にのぼろうとしている。そのことは、その後の〈場面9〉でより明確に示されている。



<場面7> [梶原・川崎 1966 → 1995:165]

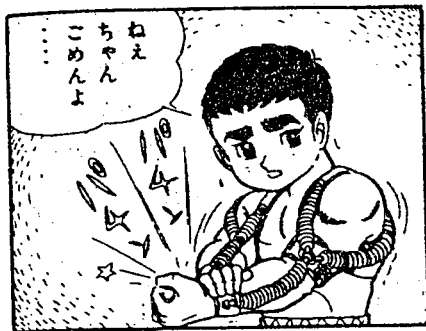




そして
きびしい
ひみつの
訓練が
つけられた

しゃあない
練習だけ
でも
つき
あう
か

<場面8> [梶原・川崎 1966→1995:40]



ねえ
ちゃん
ごめんよ
...



あーあ
わたしは
いつも
あやまり役
...



あの
巨人軍という星座へ
のぼっていくのは
えらばれた人間だ
えら
ばれた人間は
他人の知らない
苦しみに 耐え
ねばならん



おれも
耐える！
そして
おれた
ち一家が
長屋に
いたことを
長屋のみんなが
ほこるように
なりたい



巨人軍の
伝統をかざる
名選手たちは
すべて その
苦しみに
耐え
そして
みがかれて
栄光の星と
なった



<場面 9> [梶原・川崎 1966→1995:166]

ここで、いつも謝り役だと愚痴をこぼす明子に謝っているのは、騒ぎの発端となる行為をした一徹ではなく、それを受けた飛雄馬である。この飛雄馬の「ねえちゃんごめんよ・・」という一言は、一徹の行為が自分のために為されたということを表示しているのである。巨人の星になるという目標は、もはや一徹一人のものでなくなっているのである。目標が共有された中でその目標をかなえるために為される行為は、試練として位置づけることが妥当であろう。

以上のように分析することで、火だるまボールが試練として見られるのにも、人物像やその場面における人々の会話が深く関係していることが明らかになった。様々な条件が重なって、火だるまボールは試練となったのである。

4. おわりに

この論文で示したかったのは、意味の社会的承認である。つまり、あること（行為）の意味が、社会において一様に捉えられることの不思議さである。それを解明すべく、『巨人の星』の一徹の行為が虐待ではなく、試練として捉えられることについて分析を行った。

一徹の行為は、その行為単独で試練として成り立っているのではない。その場面の状況や登場人物の台詞など様々な要因が重なり合って、初めてその行為は試練だと確定されるのである。たとえば、家族構成を考えてみても、母は存在しないものの姉・明子の存在は一徹の苛酷な行為を試練として確定するのに大きな役割を果たしていると思われる。もし明子の存在がなく、一徹、飛雄馬の2人の生活だとすると、一徹の行為はより苛酷なイメージをもつようになるだろう。明子の存在は、一徹の苛酷な行為を中和する役目を果たしているのである。言うなれば、寒い部屋にある小さなストーブのような存在である。その力は小さいかもしれないが、確実にその場をあたたくしていく。明子はそういう存在なのである。

また、『巨人の星』において、小さなストーブとして存在しているのは明子だけではない。一戸建てではなく、長屋であるという空間、王貞治や宿敵となる花形の存在といったあらゆる場面設定が、小さなストーブなのである。小さなストーブは、各々の力は微量か

もしれないが、「塵も積もれば山となる」のように、それらが重なれば偉大なものとなる。つまり、冷たいあるいはマイナスのイメージである虐待ともとれる一徹の行為は、周囲の参加者や場面設定という小さなストーブたちによって、あたたかいとまでは行かないが、プラスのイメージをもつ試練とされているのである。

このように、私たちがあること（行為）の意味を確定するとき、その意味は、普遍的に存在するのではなく、その場面の参加者たちによって作り上げられているのである。

注

- (1) 1966年に『週間マガジン』で掲載が開始され、1968年にはテレビアニメ化された、梶原一騎・原作、川崎のぼる・作画の漫画
- (2) 今回は、法律判例文献情報CD-ROMを使用した。判例時報1093号28頁、判例タイムズ506号212頁参照
- (3) 裁判年月日、裁判所名、類別、事件番号の順に示してある。なお、事件番号とは裁判所によって事件ごとにつけられた番号である。
- (4) 裁判長裁判官、裁判官2名の順に示す
- (5) 父・一徹：天才プレーヤーと言われていたが、戦争で肩を痛め、魔送球を編み出すがあえなく巨人軍を退団。大酒のみだが飛雄馬の野球のために酒をやめ、日雇い労働者として懸命に働く。
飛雄馬：幼い頃から一徹より野球の英才教育を受けてきた。野球を憎んでいたが、王貞治と出会いそのすばらしさに気付き、厳しい試練に耐える。
姉・明子：いつも一徹と飛雄馬を見守る。あやまり役。
- (6) 三塁手だった一徹が肩の故障をカバーするために編み出した送球。一塁へ向かう選手に当たりそうになってから一塁手のミットへ収まるという球。当たりそうになった選手は、暴投だと思い足を止めるので一塁でアウトになる。
- (7) 飛雄馬のライバルの一人。花形モータースの御曹司にして不良少年野球団ブラック＝シャドーズの主将。

参考文献

- 福島瑞穂, 1997, 『裁判の女性学 女性の裁かれかた』有斐閣選書
井上裕務, 1996, 『70年代マンガ大百科』宝島社
井上眞理子, 1995, 「閉ざされた扉の後ろの不条理な愛の世界—家族の中のこども—」『フェミリズムの再発見』:96-130
梶原一騎・川崎のぼる, 1966→1995, 『巨人の星』1巻 講談社漫画文庫
河崎実, 1993, 『「巨人の星」の謎』宝島社
新村出編, 1955, 『広辞苑』岩波書店(初版)→1969(第二版)→1983(第三版)

上野加代子, 1996, 『児童虐待の社会学』世界思想社

問われる人工妊娠中絶の是非

李 裕美

0. はじめに

「胎児が、母体外において、生命を保持することのできない時期に、人工的に、胎児及びその付属物を母体外に排出すること」というのが人工妊娠中絶の定義として母体保護法(優生保護法の一部を改正する法律 1996年施行)でいわれている。この人工妊娠中絶について私が興味を持ったのは、以前に、“もし今妊娠したとしたら、私は子を産むことができるのだろうか、それとも中絶せざるを得ないのだろうか”と、ふと考えてみたことがあり、そのふとした考えがきっかけで中絶について書いてみようかなと思ったのである。今の、大学生という立場で子供を産むかどうかについての決定を容易に決めることはできない。もし産むとしたら大学を休学するかやめるかしくはない。たとえ休学したとして、再び大学に戻っても、一体どうやって子供の面倒をみていけばいいのか。この一人暮らしという現状で・・・(親と一緒に住んでいるのなら、大学へ行っている間母親に面倒をみてもらうこともできるのだが)中絶は一概に“いい”“わるい”とは言えない。考えれば考えるほどどんどん溝にはまっていくような問題である。「産まれる権利か」「産まない権利か」、中絶は殺人か、そうではないのか。様々な議論が繰り広げられている。中絶に関して、法律では妊娠22週目までは中絶可能であり堕胎罪には問われない。けれどもその決められた週から一日でも過ぎて中絶すればそれは堕胎罪となるのである。その境界線の内側にいるときは胎児はモノとして捉えられ、その外側にいるときは胎児はヒトと捉えられているのであろうか。この境界線は事実判断なのであろうが、この線からこっちは生きる権利をもっているが、この線からそっちは生きる権利をもっていないというふうにはヒトとヒトでないという区別をいとも簡単にしてしまっているのだろうか。もちろんこの境界線についても、中絶を認める法律上線を引かざるを得なかったということはよく分かるのだが。まずこの“線引き”について次章からみていくことにする。

1. 線引き問題

[1] 線引き

堕胎の道徳的正当性の問題に関して、多くの人々が支持していると思われるのは、受精後、胎児がある一定の発達段階に達するまでは堕胎が許され、それ以降は堕胎は許されないという考え方である。ではその一定の発達段階というのは具体的にいざばどこなのか。ここからこっちは堕胎O.K.でもここからそっちは堕胎NO.という境界線の問題が挙がってくる。これについては、着床時、ヒトらしい一定の形態学的構造をもった時点、胎動時(母親が最初に胎動を感じたとき)、生存可能性を得た時点(母親からの胎児の独立生存が可能になった時点)、など様々な基準が提示されている。これが線引き問題である。殺してよいものと殺してはならないものとを、人と人でないものとして区別している。というよりは区別するしかないのではないだろうか。例えば、両者が並存しているという事実を述べるのならば、“線引き”問題に対して答えを出すことはできないし、

また互いに相反する二つのものをもってきて答えを出せと言われれば、それはいくらでも答えを出すことができる。というのはこの場合私たちにとって都合のいい方を優先するからである。線を引く時も引かない時も、どんな線を引く時も、それは私たちの理由から引かれている。その人を殺してはならないと思うのも私たちであり、そうではないと思うのも私たちである。例えば“脳死”について考えてみると、人工呼吸器等を止めることに問題はないと判断するのは私たちであり、さらにその臓器を利用するのも私たちであり、そのように利用したいというのも私たちの都合である。他方で、脳死は死んでいないから人工呼吸を停止すべきではないと判断するのもやはり私たちである。がしかし私たちは利用し、殺す存在でありながら、と同時に利用し、殺すことをためらう存在であるというのは事実である。ではその二者の間のどこかに何か絶対的な境界線が引かれる(引くしかない)としたらそれはどのように引かれるのか。

[2] 同じであること

境界を設定する場合に、“人と同じであること”という発想が少なからず関係しているといえる。“同じこと”が私たちにとって何等かの意味をなしているのだろうか。その“同じこと”というのは、人と人の距離・関係の近さといったようなものではないだろうか。また他者との位置(例えば娘―父といったような親子関係)の違いが境界を設定するものに関係している。位置や関係によって判断が異なることがあるが、例えばペットを家族とみなしている場合など、その判断はいろいろあってもかまわない。他人の利害や価値観を侵害しない限り、対立は起こらず、許容されることになる。しかし、「線引き」が不可避な場合も確かにある。同一の存在の消去の是非を巡って相克が起こり、消去の禁止が問題になる場合である。殺す／殺さないことに関する、手を触れる／触れてならないことに関する社会的な決定が余儀ないものとなる時、それはどのように処理されるのだろうか。

[3] 人間／非人間という境界

私たちは生きていくために牛、鳥等、様々なものを仕方なく殺す、しかし人は殺してはならない範疇だとされる。ではなぜ人は優先されるのだろうか。少なくとも建て前としては誰であろうと人を殺すこと全般が認められていない。とすると人であること自体が特権化されるといえるだろう。快苦を基準にすれば、快苦の感覚をもっているだろう生物は救われることになるが、これは殺さない範疇をヒト以外に拡張していくというだけでなく、同時に縮小していくものである。縮小していくとき、「ヒト」の一部は除外されてしまう。(例えば植物人間など)それにしても、ともかくこのような説明が一定の説得力をもっているように思えるのは、それがヒトを特権化することに対する答えとして提出されているということである。人間の生命を尊重するのは、それが他の種の生物と異なり、例えば意識をもつ種だからというのである。

[4] はじまりという境界

人を特権的な存在として認めることから話を進めていく。では、人としての誕生を一体どの時期に置けばよいのだろうか。いつから胎児を人として認めるかという問題は、「生命倫理学」の最も大きな主題であったといえる。様々な基準を出すことは可能なのだが、絶対的な基準を設定すること

はできない。というのは、これは事実判断ではなく価値判断だからである。価値というのは人それぞれ十人十色である。が、しかし基準を決めなくてはいけない。そこでその基準を巡って、あらゆる議論が論じられてきたのだが、果たして常に一定の基準を決めることが良いことなのだろうか。例えば殺人とされる範囲を設定する場合は、社会が社会である限り、不可避なことだとしても、ここでののはじまりという線引き問題に関してはどうであろうか。一義的な決定というのは不可能なのではないだろうか。しかし、一義的な決定ができないから各自に任せよというのではない。また、価値判断であるから議論しても仕方がないというのでもない。現在では、「人間」を特徴づける属性の有無によって判断し、また、因果・連続のなかで徐々にそうした属性を備えていく過程と捉え、そしてその属性の設定がいろいろとあって、どの発達段階までくれば十分に私たちと同じであるかといった平面で議論が行われている。また別の議論形式として、判断される存在の属性についてではなく、判断する側の位置を問題にするといったようなものもある。例えば女性の自己決定権というのがそれにあたる。身体は私のものである、故に身体については、身体に起こることについては、その者に決定権があるというのである。では、つぎの章ではこの“線引き”について理論的に話を進めていこうと思う。

2. 線引き理論

[1]パーソン論

まずはじめに“パーソン論”からみていこうと思う。パーソン論とは、人工妊娠中絶や治療停止の場面において、生きるに値する人間と値しない人間(人間として生命の尊重に値するか否か)とを区別する際に、伝統的な西洋倫理学の人格理論を適用しようとする試みのことである。パーソン論の基本的発想は、「生物学的なヒトとしての人間」という概念と、「道徳的主体として生存する権利を持ったパーソン」という概念は、その身分が決定的に異なるということである。つまり、中絶問題に取り組む際にははじめから「胎児は生存する権利を持ったパーソンであるか」という道徳的レベルの問いを発しなければならないのである。

[2]トゥーリー論

このパーソン論は、1972年、M・トゥーリーの論文『人工妊娠中絶と嬰兒殺し』の中ではじめて主題的に取り扱われた。パーソン論を駆使して、嬰兒殺しまでも正当かとするトゥーリーの論法は大きな反響をよび、人工妊娠中絶はこのパーソン論の出現をもって<トゥーリー以前>と<トゥーリー以後>に二分されたといっても過言ではない。<トゥーリー以前>では中絶論争にひとつの暗黙の前提があり、それは、ある段階の胎児が生物学的に見て人間と言えるかどうかを決定することによって中絶問題は解決されるというものだった。つまり、胎児の持つ生物学的な諸性質についての事実判断が中絶問題を解決するキーポイントだったのである。そこでトゥーリーはこの暗黙の前提そのものを疑問視し、本当に問題となるのは「道徳原理」についての意見の相違であるとした。中絶問題の本質は胎児が生物学的な人間であるか否かという事実判断にあるのではなく、胎児を殺すことが許されるか否か、胎児は生存する権利を持っているか否かという道徳的判断にあるとしたのである。このような視点をとるとき、ある人間が生物学的なホモサピエンスであるということ、その人間が生存する権利を持ったパーソンであるということは必ずしも両立しない。つまり「胎

児や植物状態の患者は、ホモサピエンスであるから従って生存する権利を持っている」とは一般的には言えないのである。では胎児はいつパーソンになるのであろうか。トゥーリーは「ある有機体は、諸経験とその他の心的状態の持続的主体としての自己の概念を持ち、そのような持続的実体为自己であると信じているときに限り、生存する重大な権利を持つ」と述べている。つまり、胎児がいつ自己の概念を持ち始め、自分がそのような持続的主体であると信じるようになる(自己意識要件)かを明らかにすればよいといっているのだが、ではその時期はいつかということに関してはトゥーリーはこの時点を確認には示していない。が、しかしつぎのように述べている。胎児だけではなく、生まれたばかりの赤ちゃんも持続的自己の概念を持っていないことは完全に明白であり、胎児は言うまでもなく生まれたばかりの嬰兒もパーソンではなく、従って生存する重大な権利を持っていない。よって人工妊娠中絶と嬰兒殺しは道徳的に許されるのである、と。トゥーリーの具体的なパーソン論についてしてみると、パーソン=生存する権利=自己意識要件、としているが、これについて、パーソン=生存する権利についてはなぜ、人格概念が生存する権利と同定されるのかは説明していない。また、生存する権利=自己意識要件については、ロックの人格概念(「自分自身を自分自身として捉えることのできる存在」「異なる時間と場所を通じて持続的継続する存在者」)を採用したのである。トゥーリーがロックの人格概念のみを採用したということは、トゥーリーの具体的なパーソン論が非常に狭い人格概念の上に立脚していることをも示している。

[3]パーソン論の限界

しかし、以上に述べたパーソン論には、広く捉えると三つの限界がある。その限界についてみると、その1. なぜ<パーソン>であることが<生存する権利>を持っていることと結び付くのかという問題に関してはほとんど説明していない。その2. パーソンの範囲が生物学的ヒトの範囲の内側に「不可避的」に設定されてしまうこと、そして自己意識を持っていない人間がパーソンである可能性について議論するための「枠組み」をパーソン論が所有していないことである。例えば植物状態の人についてだと、「概念思考のできる自己意識」を持っておらず、原初的な「自己意識」さえ持っていない(大脳部位の損傷等によって)ので、決してパーソンではなく、従って生存する権利を持っていないことになり、殺してもよいということになる。こういうふうにならなければならないのは、パーソン概念は、西洋の伝統的人格理論を継承する限り、結局「自己意識」を持っていることが、パーソンの前提条件だからである。この意味で、自己意識を持たないものはすなわちパーソンではないのである。その3. トゥーリーは「胎児はパーソンではなく生存する権利を持っていないので殺してもよい」と主張するのに対し、タシュネとセードマンは「胎児が生存する権利を持っていないという事実は、胎児を殺すことが間違っていないということ、正当化しはしない」と主張している。つまり、胎児はパーソンではなく、従って生存する権利を持っていないことを認めたとしても、それは直ちに「胎児を殺してもよい」ということを導きはしないということである。

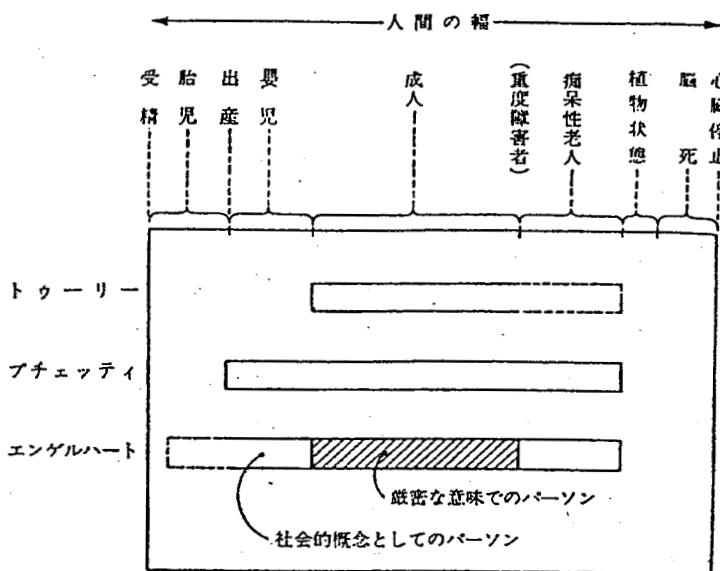
[4]エンゲルハート論

パーソン論の原理を継承し、パーソンの概念に「自己意識」「理性」「社会的相互関係」「役割」など、西洋倫理学の人格理論で議論される主要な要素をバランスよくとりいれている。そして、パーソンという概念をさらに二種類に分類する。それは、「厳密な意味でのパーソン」、つまり、自己意識を持ち、かつ理性的な行為者、と、「社会的概念あるいは役割としてのパーソン」である。後者は例えば、幼児などは厳密な意味でのパーソンではないが、母子関係などによって最小限の

社会的相互関係に参入可能であるので、この社会的概念としてのパーソンに属する。つまり、「厳密な意味でのパーソン」の効用の増加に寄与するか否かによって判断され、決定される。(厳密な意味でのパーソンの利益に貢献する限りにおいて、あたかも厳密な意味でのパーソンであるかのように扱う)そして、上で挙げたものにあてはまらないものを「非パーソン」とし、自己意識と理性とを備えた「厳密な意味でのパーソン」のグループが、他の二つのグループを管理しているとした。が、しかし、トゥーリーが見落とした点、なぜ人格概念が生存する権利と同等されるのかという点については一切説明していない。エンゲルハートの考えは、パーソン論の本質点とは無関係だが、厳しく批判しなければならない点がある。それは、批判その1:「狭い功利主義的発想」である。パーソンを「厳密な意味でのパーソン」と「社会的概念としてのパーソン」と分類することは仮に認めたとしても、それは、「社会的概念としてのパーソン」を「厳密な意味でのパーソン」の利益を増加させるための手段として使用してもよい、ということを行っているのではない。批判その2:「厳密な意味でのパーソン」が他の二つのグループを管理するという「管理主義的発想」をするのなら次の三つの問いに明確に答えなくては行けない。(1)「厳密な意味でのパーソン」と「社会的概念としてのパーソン」を区別する具体的基準は何? (2).(1)の基準によって「厳密な意味でのパーソン」のグループに入る資格を得る(失う)のは具体的に誰? (3).(1)の基準を作成するのは誰? ※その一つの候補としてIQがあるとされるのだが、IQだけで決めてしまうのは道徳的とは言えないだろう。

[5]プッチェティ論

パーソンを「それ自身の時間・空間的歴史を備えた特定の有機体」として捉える方法と「パーソンが経験してきた意識経験の全行呈」として捉える方法とを分けて考え、前者を迷信とし、後者の考えを採用した。それは意識経験が存在する者のみがパーソンなのだから、意識経験の基盤となる大脳皮質の機能及び他の若干の諸条件が満たされる出産後に人間はパーソンとなり、大脳皮質が完全に破壊される状態(例、植物状態)に陥ったときパーソンではなくなる。



by[森岡正博 1987]

以上に挙げてきたパーソン論は、「パーソンの原理」は評価するに値するが、「具体的なパーソン論を素直に、はい、そうですか、というふうに入受けるわけにはいかない。というのは、先にも述

べたようにパーソン論には限界があり、様々な難点を持っていて、誕生や死の場面で、ある存在者を殺す、あるいは死なせるという場合に、伝統的西洋の人格理論を性急に適用してそれを解決しようとする試みが無謀だからである。このことはまた、倫理的な具体的極限状況に対して、解決策を与えることができない伝統的西洋の人格理論の脆弱さをも表わしている。そこで、人格理論ではなく、他者理論を用いてことを解決の方向へともっていこうとしたのがソロモンである。

[6]ソロモン論

パーソン論を批判し、胎児に元来備わっている価値を想定するのではなく、自己意識や個人の価値は、社会的なネットワークの内部(胎児と胎児を取り巻く人々との関係性)においてのみ重要なものとなるという事実に注目せよとしている。つまり、私-他者の関係性に注目せよといっているのである。「私」に生じることと、「他者」に生じすることは根本的に質が違い、お互いに交換不可能であるという点で、それは独特の「非対称性」を持つ。つまり、他人を普遍的で客観的な価値を内包するパーソンとしてではなく、まさに「私」では決してあり得ない「他者」、私が究極的には知ることができずそれ故に私が真に思いやるべき「他者」とみなすことを要求するのである。また、ある他者の、「私」に対する現われ方と、別の誰かに対する現われ方がすべての諸点において根本的に異なり得るという点で、私-他者の関係性は根本的な「代替不可能性」を持つ。これは、あるときあるものが私にとって他者であるという、代替不可能で、個別的な一回性の事実、倫理を基礎付けるということの意味しているのである。このような立場をとるとき、どんなに上手に理論構築してもそのぎりぎりのところでは客観妥当性は排除されてしまうことにまるのである。

以上様々な理論学者の意見を挙げてきたが、これが正しいと絶対的に言えるものはもちろんない。特に、トゥーリーの“胎児はいうまでもなく、生まれたばかりの嬰兒も自己意識を持っていないからパーソンではないと考える”という意見には非常に驚かされた。しかしトゥーリーのその考えが従来の人工妊娠中絶に対する考え方に大きな影響を与えたのは事実である。

3. 別の見方から—葛藤論—

現代の生殖技術(人工妊娠中絶等)は胎児に介入しているだけでなく「女性」の身体にも介入している。その女性という見方から中絶について考えるとする立場をここでは紹介しようと思う。葛藤論というのがそれにあたり、葛藤論とは、女性の自己決定権さえ認めれば(胎児は母体の一部であると考えられるから)墮胎が正当化されるとする立場も、胎児の生命権さえ認めれば墮胎の一般的禁止が正当化されるとする立場もともに斥せ、墮胎の道徳性の問題を、女性の自己決定権と胎児の生命権との間の「道徳的葛藤」として捉えるところにある。女性の自己決定権が胎児の生命権によって限界づけられる可能性も承認している。胎児の生命権の限界により墮胎が正当化されるのは具体的にどのような場合かと尋ねられれば、それは解を出し難いが、少なくとも母体の生命権と強姦は正当化理由になるだろう。しかし、男女の産み分けやダウン症(生まれてくる子の不幸?)だと分かった時点での選択的墮胎は、女性の自己決定権によっても正当化できないのではないか。葛藤論と線引き論との決定的な違いは、“線引き論”は「線引き」をもって問題の解決をはかろうとする。つまり、胎児の発達段階が「線」の外側にあるか内側にあるかで墮胎の可否を決

定するということであり、いったん「線」の内側に入った胎児に対しては墮胎はもはや正当化不可能であるという前提の下に、人間の発生過程を墮胎が自由な段階と墮胎不能な段階とに道徳的に二分割しようとするのである。これに対し葛藤論とは、墮胎の判断基準としての線引きを否定し、線の内側の存在者間の権利衝突にこそ解明されるべき問題の本質を見るのである。つまり、線の内側にいる胎児の生命権が私たちの配慮を正当に要求はできるが独占はできないという権利である。墮胎の正当化可能性にとって決定的な問題は、線引き論にとっては“いつ”であるが、葛藤論にとっては“なぜ”である。墮胎の時期ではなく、墮胎の理由が胎児生命権を制約するだけの道徳的責任を十分にもった上で考慮されているか否かが、葛藤論にとって本質的意義を持つのである。人間の発生過程を道徳的に二分割する線引きを否定する葛藤論も発生過程の起点で線を引いているのはその通りだが、それは線引き論の分割線と異なった意味をもつのである。葛藤論の起点線は墮胎をめぐる道徳的葛藤問題が成立する起点を同定するものであり、線引きの後に「なぜ」という様々な墮胎理由の正当性吟味の問題が提起される。これに対し線引き論の分割線は問題を裁断するものであり、「いつ」がそれによって指定された後は、墮胎理由の吟味なしに墮胎の可否が決定されてしまう。葛藤論の起点線が人間の道徳生活の複雑性と多義性を認知し包摂する線であるのに対し、線引き論の分割線はかかる複雑性と多義性を排除する線である。したがって、葛藤論の起点線は発生過程の起点に移された線引き論の分割線ではない。「胎児の殺害を正当化するためには論拠が必要である」と葛藤論が主張するのは、胎児が人間、すなわち、私たちとの間に道徳的葛藤を生じさせる生命権の主体であることを前提とするからである。

4. おわりに

生命がいつから始まるか(胎児はいつからパーソンと呼べるようになるのか)という問題をめぐって、科学的にはどうか、価値判断ではどうかと、多くの押し問答が続いてきた。人それぞれ考え方というのは本当に違っているが、それぞれの考え方について納得いかないわけでもない。しかし私はトゥーリーの意見を支持しようとは思わない。私は生命は受精した瞬間から始まると考えたいが、それでもなお、望まない出産を母親に強制するよりは、産まれる前の子を殺すことを選択できる制度を支持する。以前では、中絶が許されない国々では、自国での中絶が不可能だから、別の国へ行って中絶手術を受けたりした。お金持ちの人はそういうことができたが、貧しい人は外国へ行く余裕なんかなかった。そのため“やみ墮胎”が多発し、きちんとした手術でなかったため、母親を死に追いやることも珍しいことではなかった。現在ではほとんど全ての国(地域)で中絶が認められているが中絶制度は“やみ墮胎”をなくすためにも必要だと思う。現在ではその中絶可能範囲について実に多様な意見が繰り広げられていて、法律で中絶可能とされる範囲は科学的基準によって決められているが、では、道徳的にみても、科学的基準と同じというふうにはいかない。道徳の見方からの線引きについてはそもそもなぜ、線を引かなければならないのか。そもそも線引きが可能であるのかという疑問が頭の中によぎる。線引きについて胎児の発生過程のどこかに線を引くものは、自らに課された責任の重さを自覚するとともに、線の外側に置かれた存在がいかなる道徳的地位も有していないという断定が、安逸な自己欺瞞への逃避ではないかを常に自問すべきである。また線引き問題が、墮胎の道徳性の問題にとって決定的であるかどうか、線引きの

可能性・不可能性に依存しない仕方では、墮胎問題を考察する可能性がないかどうか検討される必要がある。

どうしても犠牲を出すことが避けられないような現代の社会では、「誰を犠牲にするか」ということはあまり問題にならず、むしろ、「どのように犠牲にするか」ということの方が問題になっているのではないか。例えば、ダウン症と判明された新生児の命の選択に迫られた場合がそれに当てはまる。新生児の生命を選び取るのは、古くは「間引き」として行われていた。今日では「間引き」は刑法で禁じられているが、一方で新生児医療の発達で、手術を施しても延命効果がほとんどない新生児や、延命できても将来重い障害を残すと推測される新生児に、積極的な治療を行うべきか否か、という問題を新たに提起している。新生児本人の利益を第一に考えているものの、その時点で判断した結果が果たしてそれでよかったかどうかということは後々になってみないことには分からない。仮にある瞬間の経験をその時点で好ましいと思ったとしても、後になってその瞬間が嫌悪の対象になることもあるし、逆にその時点では嫌悪の対象でしかない経験も、後から振り返ると好ましく思えることもある。したがって、一生を通じた最終的な差し引きは瞬間的だけによって判断することはできない。障害をもった新生児(新生児だけに限られないが)の不幸な生存闘争を避けるためには、公平な“犠牲者を定めるくじ引き”をはじめなければならない。(例えば、一人の障害者、十人の老人、二十人の子供、百人の健全な若者のなかでの公平なくじ引き)それは自分だけの生き残りを図るような血みどろの世界ではなく、同意に基づき礼を尽くして犠牲が払われる世界である。“公平な犠牲者を定めるくじ引き”について英国の哲学者ジョン・ハリスの論文(Harris, 1975)の中で「サバイバル・ロッタリー」という語が用いられている。ハリスはまた、臓器不足を解消するために全国民の中からくじ引きで臓器提供者を選び出すという空想的な制度を創案し、これに倫理的な検討を加えているのである。医療の発達にともない私たちの考え方も以前と随分と変わってきたのではないか。これからの人々の考え方というものが中絶の意義までもを変えてしまうだろう。

=参考文献=

森岡正博, 1987, 「パーソン論の射程—生命倫理学と人格概念—」, 日本倫理学会編,

『倫理学年報』, 第36集, 209-237.

立岩真也, 1997, 「線引き問題という問題」, 『私的所有論』, 頸草書房:173-214.

土屋貴志, 1995, 「生まれてこなかった方がよかったいのちとは」, 『つくられる生殖神話—生殖技術・家族・生命—』, サイエンスハウス

Roger Rosenblatt, 1992, くぼたのぞみ訳, 『中絶—生命をどう考えるか』, 晶文社

江原由美子編, 1996, 『生殖技術とジェンダー』, 頸草書房

セクシュアリティ再認装置としてのアダルトビデオ

奥田 さやか

0. セクシュアリティ再認装置としてのアダルトビデオ

20世紀においては、性的であることと生きることが同一の意味を為しており、そして性に関して語ることは、もはやタブーではなくなってきた。その意味で性の解放が進んだと言えるであろう。セクシュアリティは、重要なところに位置づけられる。セクシュアリティの近代を探るためには、ポルノグラフィ⁽¹⁾を題材とすることは不可欠であると言える。なぜなら、特に、男性のセクシュアリティにポルノグラフィが多大な影響を与えているからだ。男性の性欲を刺激し、勃起させ、オナニーへとかきたてる商品化された性の世界、すなわち、ポルノグラフィという「性欲の巨大市場」として、アダルトビデオが存在している。他のポルノグラフィのメディア（小説、マンガ、グラビア）と比べて、アダルトビデオは近年めざましい成長を遂げている。そして、現在のような巨大市場へと発展していったのである。ポルノグラフィのなかでもアダルトビデオを中心に上げたい。アダルトビデオのれきしの新しさと、映像メディアとしての特性から、他のメディアより特徴的であると思われるからである。アダルトビデオは、主として青年男性がオナニーをするための道具、あるいは性行為のマニュアルとされている。『性への自由／性からの自由』において、赤川は、以下のように述べている。

アダルトビデオにおける性的「多様性」は、受け手に対して性欲の再認を促すための選択肢を提供しているのではないだろうか。つまりAVオナニー空間⁽²⁾は受け手であるヘテロ男性に対して「おまえはどのような性行為を好むのか、どのような性欲を持った人間なのか」といった問いかけをつねに孕んでいるということだ。そして受け手は、立つ／立たないを具体的な指標として自己の性的志向のありかを否応なく再認することになる。…（中略）…アダルトビデオは自己がいかなる性的人間であるかの「問いかけ—再認」の場として、すなわちイデオロギー装置として成立しているのかもしれない。

[赤川, 1996 : 186]

つまり、アダルトビデオをみることによって、勃起するか否かがわかり、そうすることで、受け手であるヘテロ男性に、自分自身の性欲は、どのようなものであるかを知らしめるのである。もっと具体的に言うなら、自分がどの場面におい

【Yをバットで殴りながらも、抵抗されたりするので、

YY

B: =なんだと もうふざけんじゃねえよ んのヤロー:: んへへへ

WW

S:

【Bに殴られながらも、抵抗したりするので、砂浜に

BB

Y: やりたくない=

砂浜に転げる。海の中に入っても殴り続ける】

YY

B: んあ(.) んあ(.) = んあ(.) んあ(.) んあ(.) = あ(.) =

【泳いでいたが、2人の乱闘に気付き、浜辺に戻って

WWWWWWWWWW,.. BYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBY

S: りんたろう:::

転げる。海の中に入っても殴られている】

BB

Y: =あh =あh =あh

YY

B: あ(.) あ(.) = あ(.)

きている】

【Bに駆け寄りYから引き

BYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBYBBB

S: りんたろう:::(2.0) やめなさい

BB,..

Y: =あh

【それでもYに向かおうとする】

YY

B: 離せよねえさん、汚ねえよ、

↓①

離す】 【Bを捕まえている】

BB

S: (4.0) はh(.) はh(.) はh(.) はh(.)

SBS

Y:

YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY?????????????????
B : こんなおじんにやらせてんのかよ : =
BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB?????????????????
S : =何よその言い方あたしが誰とやろうとあなたに
SB
Y :

??YYYYYYYYYYY
B : =そうかよ、オレには関係ねえのかよ : : =
??BBBBBBBBBBB
S : 関係ないでしょ : : = =そうよ関係ないわ、
SB????????????
Y :

YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY,,, SSSSSSS
B : =バカヤロー
BBB
S : おじんだってその辺の犬にだってガバガバやらしてあげるわよ=
??
Y :

*登場人物

B...Sの弟

S...Bの姉

Y...Sと不倫している中年男性

BY...BとY BとYは乱闘しているので、2人を1つの光景として扱った

SB...SとB BY同様にSとBは言い合いをしているので2人1度に目にはいるため2人で1つの光景として扱った

これは、姉と不倫している中年男性に嫉妬心を抱いた弟が、力尽くで別れさせようとする場面である。弟は、大好きな姉を盗られると思い、その中年男性に嫉妬した。家族内においても、時折、嫉妬というものは発生する。例えば、兄と妹がいたとする。兄に彼女ができたときに、兄を盗られたような気になるという話は、よく耳にする。そのように考えると、断片2での、弟の行動は嫉妬をそのまま行動に移したと言えなくもない。しかし、家族内における嫉妬ならば、あのような過激な行動に出るであろうか。やはり、弟のあの過激な行動には、家族内における嫉妬では片付けられない別の感情、つまり、姉への愛情が裏付けられるのではないかと思われる。↓①を見るとはBは、Yに執拗に執着しており、Sが押さえようとしてもYに向かっていこうとするのである。その執拗さは、通常の家

族以上の感情、つまり、姉への愛情が、Bのなかには存在していることを示している。

ここまでの検証において、以下のことが言えるのではないだろうか。アダルトビデオにおいて、近親相姦テクニックを駆使し、そこに登場する男女の関係が近親者であり、なおかつ少なくとも一方が、家族以上の特別な愛情を持っていることにより、そのアダルトビデオを近親相姦であると表示しているのである。そして、アダルトビデオで、近親相姦表示テクニックが表示される場面にも特徴がある。それは、性行為が行われる場面以外であるということである。確かに、アダルトビデオで、性行為の間に「お兄ちゃん」などと呼びかけがあれば、それは一目瞭然である。それだけでなく、性行為が行われる以外の場面、つまり、生活の内実を表している場面や、あらすじ的な場面において、近親相姦テクニックを駆使し、近親相姦ということを表示することにより、性行為の場面をも近親相姦であると表示することが可能になるし、リアリティあふれるものになるのだ。

結局、近親相姦表示テクニックを駆使して、リアルに描き出されたアダルトビデオは、言うまでもなくヘテロ男性の性欲をよりかきたてるように作られているのである。

2. アダルトビデオはある意味道徳的である。

結論からまず言ってしまうおう。アダルトビデオは道徳的である。なぜそのようなことが言えるのか。以下において検証していこう。

事例Ⅲ⁽⁹⁾の1:23:24において兄は妹に①「たまよ(妹の名前)ごめん、ごめんな」と、1:23:35においては②「オレってけだものだよな、おまえにこんなこと」と言っている。2人は、同意の上で性行為を行っている。①の発言の意味することは、兄と妹なのに、性行為に及んでしまったために、兄は妹に謝っているのである。また、②の発言は、兄なのに妹に対して勃起し、性行為に及んでしまった自分は、けだものだということの意味しているのである。①と②の発言が出たのはなぜだろうか。それは、兄と妹は性行為に及んではいけないという道徳があり、それに自分たちが反してしまったからである。アダルトビデオの中の人物に、このようなことを発言させるということは、ある意味道徳的ではないだろうか。アダルトビデオで行われている性行為は、道徳的でないものがほとんどである。それらの性行為が道徳的であるか否かは実は問題ではないのである。道徳的なことに反しているのだということや、こういうものが道徳だということを表示することこそが有意味なのだ。その点において、私は、アダルトビデオもまた通常の映像メディアと同等に道徳的であると主張したいのである。先に示した事例においても、兄と妹は性行為を行わないものという道徳を表示している点で道徳的ではないかと思うのである。

しかし、道徳に反することすら、私たちにとって理解可能なのはなぜか。先と同じ事例Ⅲの1:23:48において妹は「お兄ちゃん、私たちいいんだよ（性行為を行っても）本当の兄妹じゃないんだよ」と発言している。ここから言いたいことは次のようなことである。道徳に反して、2人は性行為を行っているが、実は、2人は本当の兄妹ではなかったという落ちを付けることによって、私たちにも理解可能なようにビデオは作られている。もっと他の事例を挙げてみよう。事例Ⅰの場合を考えてみる。事例Ⅰは母と息子の近親相姦であった。0:12:31において、息子は「ママは何で再婚しなかったの」という発言から、父がおらず、母一人子一人であることがわかる。また、事例Ⅱは、姉と弟の近親相姦であった。このなかでも、姉弟の両親はスーパーのチェーン店を経営しており、多忙であった。だから、今まで姉が弟の世話をしてきたのである。これら2つの事例からは以下のようなことが言える。つまり、2人の結びつきが強くならざるを得ないように描くことによって、近親相姦が起きても私たちが納得するかもしれないような余地を与えているのだ。このように作られることによって、アダルトビデオは道徳に反することも私たちにとって理解可能な図式として描き出すのである。そして、近親相姦ものアダルトビデオにおいては、道徳に反するということを逆にアピールすることで、道徳に反するスリルを描き出し、ヘテロ男性の性欲をかきたてるのだ。

3. おわりに

ここまでの展開をまとめておこう。第1に、ヘテロ男性の性欲をかきたてるために、近親相姦表示テクニックを駆使することにより、近親相姦ものアダルトビデオは近親相姦であることをアピールし、リアリティを持たせている。第2に、近親相姦ものアダルトビデオは、道徳的であること、道徳に反することを表示することにより、道徳に反することのスリルを描き出しヘテロ男性の性欲をかきたてるように作られている。さらに主張したいのは、近親相姦ものアダルトビデオがやはりセクシュアリティ再認装置として成り立っているということである。近親相姦ものアダルトビデオを鑑賞・視聴することによって、ヘテロ男性は、勃起するか否かがわかり、自分自身の性欲がどのようなものかを知るのだ。例えば、母とか姉というような年上の女性との性行為を好むとか、アダルトビデオのなかでも近親相姦ものはいまいち好きにはなれないというようにである。前述したとおり、性的「多様性」の一種として近親相姦ものアダルトビデオは存在している。そして、近親相姦ものアダルトビデオはセクシュアリティ再認装置として成り立っている。それは、近親相姦表示テクニックの駆使と、道徳の表示が存在するからにほかならない。

注

(1) ポルノグラフィを語る上で、ポルノグラフィの定義やポルノグラフィの「レッテル貼り」問題は、常に議論に上る。赤川は、こらの議論における自分の立場として、以下のよう述べている。

私は、ポルノグラフィの定義に関しては、「性欲を喚起する」とか「マスターベーションの道具として利用される」という側面を強調する。…(中略)…

また、ポルノグラフィの「レッテル貼り」問題に関しては、何がポルノグラフィであり、何がそうでないかを観察者が一義的に決定することはできない、という立場をとる。〔赤川、1996：26〕

私はこの論文において、赤川の主張をもとに論述していきたい。そのために、ポルノグラフィの定義やポルノグラフィの「レッテル貼り」問題においても、赤川の立場に同調したいと思う。

(2) アダルトビデオは、オナニーの道具として、あるいは模範にすべき性行為のマニュアルとして存在している。そして、一人部屋もしくは、一人しかそのいない室内において、鑑賞・視聴されるポルノグラフィとして、アダルトビデオは位置づけられる。こうしたアダルトビデオとその受容のあり方を「AVオナニー空間」と呼ぶ。〔赤川、1996：178〕

(3) 今回、分析の素材として、アダルトビデオ、Vシネマ、ロマンポルノを採用した。Vシネマやロマンポルノは、アダルトビデオと呼んでよいのかということが問題になるかもしれない。しかし、性器を露出するか否かは問わず、性描写が何カ所か含まれているという点で、共通している。したがって、分析の都合上、Vシネマ・ロマンポルノもアダルトビデオと呼びたい。

(4) この論文には、3つの事例を素材としている。1つ目は母と息子、2つ目は姉と弟、3つ目は兄と妹である。近親相姦ものアダルトビデオには、他に叔父と姪、父と娘などがあるが、入手の都合上、または流通している数を考えて上記の3つの事例に絞った。

(5) 3つの事例すべてに見受けられたが、紙幅の都合上、テクニックが顕著に表れている事例のみ紹介したい。

(6) 事例1は母と息子の近親相姦ものアダルトビデオである。

(7) 断片1及びこれ以下に使われるトランスクリプト記号を以下に示す。

= 言葉と言葉の間、もしくは行末と行頭に置かれた等号：途切れなく

言葉がつながっていることを示す。

: : コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。

(数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。

0.2秒以下の短い間合いは(.)という記号で示される。

【】 すみつき括弧：参与者の発話以外の諸行動の一部を示す。

《》 二重括弧：補足事項

n o d : うなずきを示す。

h h h : 呼気音を示す。

A A A 各発話の上に置かれた同一文字の列：その文字(A)で示された特定の事物もしくは、人物に視線もしくは顔が向けられていることを示す。

... ピリオドの列：動作が始まりかけていることを示す。

, , , , ガンマの列：動作が終わりかけていることを示す。

。 。 : これで囲まれた箇所音が小さいことを示す。

☆☆ アンダーライン：当該箇所の音が大きいことを示す。

(8) 事例IIは姉と弟の近親相姦を描いたロマンポルノである。

(9) 事例IIIは兄と妹の近親相姦を描いたVシネマである。

参考文献

赤川学、1996、『性への自由/性からの自由』、青弓社

参考ビデオ

「女子高生物語 淫らな果実」、1998、東映

「実際にあった再現ドキュメント 母と息子」、ホットピクチャーズ

「姉日記」、1984、につかつ

「愛」と「性」

—ビデオ「シルバーエイジの性生活」を通して—

津村知世

0. はじめに

高齢化社会が進むにつれ、高齢者に関する問題が介護や福祉をはじめとして様々な領域からはじめ、それらは超高齢化社会を迎える日本にとって、社会全体の問題となってきた。それらの問題の中ではじめに私が注目したのは、「高齢者の恋愛・結婚」に関する問題である。平均寿命が80歳を越える現代において、「老後」とはもはやゆっくりと縁側でお茶を飲みながら死を待つように過ごす、といった消極的なイメージだけで語ることが不可能なほど人生の多くの部分を占めるようになってきた。そのため最近では高齢者向けの結婚相談所⁽¹⁾がはやるなど、高齢者の人生の幸福を追求しようとする傾向が見られるようになった。

そして私が「高齢者の恋愛・結婚」に関する文献を探していくうちに問題となってきたのが、「高齢者の性」の問題であった。以前は、「高齢者」と「性」を結びつける考え方は一般的にはなされていなかったが、現在では様々な調査⁽²⁾から高齢者にも性欲があることや、性生活を送っていることが明らかにされている。

さらに、「高齢者の恋愛・結婚」問題は、「高齢者の性」の問題の一部として扱われている場合が多く、あまり参考となる文献を見つけることができなかった。しかし、昨年、私は中高年の夫婦を対象にした、よりよい性生活を送るためのテクニックビデオの存在を知った。このようなビデオが販売されはじめ、ヒットしているのも、高齢化社会としての一つの時代の流れではないだろうか。⁽³⁾

私はそのビデオに興味を持ち、そしてそれを分析することによって「高齢者の性」について考えていくことにした。特にこの論文で考えてみたいことは、中高年の夫婦向けの性生活ビデオが販売され、ヒットしている経緯には、何か中高年（高齢者）夫婦の「愛」と「性」を結びつける要因が存在しているからではないか、ということである。どのように夫婦の「愛」と「性」を結びつけているのか、その答えをこのビデオから見つけることができれば幸いである。

1. ビデオ紹介

高齢者向けの化粧品を製造・販売している「ハイリッチ株式会社」が、通信販売の形で販売し始めた。「シルバーエイジの性生活～中高年からの愛のテクニック～」というタイトルで、「メンタル編」と「実技編」のそれぞれ35分間番組として構成されており、2巻1組9800円（税別）で販売されている。昨年は月2000本、計2万本以上の売り上げを記録し、テレビのニュース番組⁽⁴⁾にまで取り上げられた。

「メンタル編」、「実技編」を通してビデオにでてくる主な登場人物は、番組進行役の女性1名と、中高年の夫婦役の男性1名、女性1名の計3名である。番組は大きく分

けて次のような場面編成になっている。まず、「番組進行役の女性が1人で話をする場面」、「夫婦役の男女によるドラマ場面」、「夫婦役の男女によるドラマの中に、番組進行役の女性の声がナレーションとして入っている場面」、そして「番組進行役の女性が夫婦役の男女にインタビューをする場面」⁽⁵⁾の4場面である。

また、ビデオの大まかな構成は以下のように区分されている。

I メンタル編

- 第1章 幸せな性生活をしたいあなたへ
＜日常生活でできること＞
- 第2章 男性としての気配りとは
＜相手をその気にさせるコツ＞
- 第3章 女性としての心づかいとは
＜相手と良い関係を保つコツ＞

II 実技編

- 第1章 元気な中高年の性
＜性を楽しむ＞
- 第2章 衰えた中高年の性
＜加齢をフォローする＞

番組の細かい内容については次の章でみていく。

2. 番組の展開

番組は基本的には番組進行役の女性の話をもとに流れており、その話をより理解しやすくするために夫婦役の男女によるドラマ場面が挿入されている。番組進行役の女性のセリフを中心に番組の流れをみていこう。⁽⁶⁾

I メンタル編

- 1-1 いつまでもときめく心でセックスをするパートナーに生涯恵まれた人は最高に幸せだと思います。
- 1-2 これからは人が年をとっていき疎外感を防ぐ意味でも心と体を温め合うパートナーを持つことは、長い人生を送る上で必要不可欠になってきます。
- 2-1 中高年の多くは、「夫婦にとってセックスは必要」と思いながらも、その半数は「セックスが負担」なのだそうです。
- 2-2 しかし、中年の時に幸福なセックスをしている夫婦や恋人は、熟年になってセックスがなくなってもお互いを思いやり、深い絆をもてるそうです。
- 2-3 そんな幸福なセックスライフをどうしたら送れるのか、これからお教えしましょう。

～幸せな性生活をしたいあなたへ～

- 3-1 たいていの人はセックスを楽しむということを罪悪と考えているのではないのでしょうか。
- 3-2 いいえ、セックスを楽しむということは決して罪悪ではありません。
- 3-3 お互いが喜びを分かち合えるセックスは心の絆を深めていけるのです。
- 3-4 では、そのためにはどうしたらいいのでしょうか。
- 3-5 まず、しなければいけないことは、相手のことをよく理解するということです。
- 3-6 長い夫婦生活の中で相手のことはよく分かっているつもりでも、実は意外と分かっていないものです。

*中高年の夫婦がお酒を飲みながら会話を行う。

- 4-1 ほとんど会話がないうちにセックスだけを強要する夫が中高年にはよく見られますが、これはレイプに等しく、ただの排泄処理です。
- 4-2 たわいのない会話の中でお互いを改めて見つめ合うことも大切なのです。
- 4-3 お互いにめんどくさがらず、会話をする努力をしてみましょう。
- 4-4 そういったことを繰り返しているうちに、会話を楽しむことができるようになるはずですよ。
- 4-5 そして、照れずにどんどんスキンシップすることも重要です。
- 4-6 家で映画を見たり、お酒を飲んでいるときに、妻が夫にもたれたり、甘えたりすることは、セックスしていることと同じなのです。

*夫が妻の肩に手を回してソファに座っており、妻にキスをしたり、胸を触ったりする。

- 5-1 夫は無視せずに、手を握ったり、肩を抱いたり、キスをしたり、その気になればブラウスのボタンをはずして胸を触るなどしてあげましょう。
 - 5-2 そして、場合によってはその場でのセックスも可能でしょう。
 - 5-3 しかし、中高年の場合はセックスを挿入して排泄することだけを目的とするのではなく、あくまでもお互いが気持ちよくなれるということをメインにすることが大切です。
 - 5-4 そうすることで女性は夫に深く心を通わせ、セックスにも協力的になることでしょう。
 - 5-5 いい夫婦関係というのは、お互いに理解し合うところから始まりますが、夫も妻もおのおの相手に対して気をつけていかななくてはなりません。
-
- 6-1 まず、男性についてです。
 - 6-2 若くても、年をとっても、共通に嫌われるのは不潔な人です。
 - 6-3 きちんとすることにより、精神や体が緊張し、気持ちもういうしく、そこはかたない色気がでて、女性にももてるようになります。
 - 6-4 おしゃれに気を配ることも忘れないように、妻にとって魅力的な男性になることを心がけるといいでしょう。

*夫が帰宅時に妻に花束を渡す。

7-1 中高年は女性の扱い方が下手な世代です。

7-2 無理をしてもしれているので、シャイさを生かしつつ、日常からの脱皮をはかりましょう。

*外食をし、夫と妻がお互いの体に手を回して、会話をしながら家に帰る。

8-1 異次元の世界はマンネリになりつつある夫婦にとって、また違った角度から新鮮に相手を見ることができるようになってくれます。

8-2 花などを妻に贈ってみたり、普段行かないような所へ行って、環境の変化を作ってみることも大切です。

*夫と妻がベッドの中で抱き合っている。

9-1 中高年になれば、セックスの回数とか勃起力は若いときにはいきません。

9-2 そのかわり、射精を我慢することができるようになったりして、セックスに余裕がでてきます。

9-3 今さらといわず、「昔から少しも変わらないね。」とか、「とっても刺激的だったよ。」とか、相手の体や反応をほめましょう。

9-4 お互いがうまくかみ合わなくても、満足していることを伝えます。

9-5 射精したらさっさと向きを変えて寝ないで、相手を腕の中に入れてたり、相手のことを気遣いながら手を握ったりして、セックスを締めくくりましょう。

10-1 男性だけでなく、当然女性にも気をつけなければならないことはあります。

10-2 中年になっても、生理がなくなっても、女であることは一生続きます。

10-3 そして、男性と対照的に自分が女としてあり続けるために、また女として相手にずっと扱ってもらうために、化粧や洋服に気を配るのはむろん、体を若く保つための努力をしましょう。

10-4 当然夫は、そんな妻をほめることを忘れないように。

*妻がキャミソール姿でベッドに入ってきて、夫は妻に「とってもかわいいよ。」と言う。

11-1 たまには恥ずかしがらずに思いっきりセクシーなナイティや下着を身につけるなどして、女の自意識を高めましょう。

11-2 男性のセックスは視覚からはいるものです。

11-3 内面的な美しさよりも、魅力的な女性に変身したあなたを見て夫は大いに刺激されることでしょう。

11-4 でも、そんな下着やナイティを店で買うことに抵抗のある人は、通信販売で購入するとよいでしょう。

11-5 夫に好みを聞いてみるのもいいと思います。

11-6 ちょっと大胆な下着をつけた普段のあなたらしくない姿に、夫もあなたのことを見直すはずです。

*妻が「ごめんなさい。きょうはなんだかとっても疲れているの。」とセックスをしよ
うとする夫に言い、夫は「そうか。」と言い、妻を抱きしめて眠る。

- 1 2 - 1 誰でもセックスを断られるのはいやなものです。
- 1 2 - 2 いつも断られたら夫は白けて気まずくなります。
- 1 2 - 3 無理に応じる必要はありませんが、「今日はごめんなさい。」と、かわいく断り、そのかわり甘えるように相手の腕の中で眠るとか、手を握るなどすることによって、男の自尊心が保たれ、相手をおかわいく感じることができ、次も抵抗なく誘うことができます。
- 1 2 - 4 求められたときに強い口調で、「今日は疲れているから。」と言って、背を向けないようにしましょう。

- 1 3 - 1 最後に女性として夫のインポテンツを決してなじってはいけません。
- 1 3 - 2 男性は女性が思っている以上にメンツにこだわり、とても自尊心が強いのです。
- 1 3 - 3 妻の「もう終わり?」「まだ立たないの?」など怒ったりバカにした物言いは、夫をますます不能に追い込む原因となります。
- 1 3 - 4 逆に女性が優しくいたわりかわいければ、男性はその気になります。
- 1 3 - 5 自分が欲求になるのはお互いに相手に対する配慮が足りないと言うことも1つの要因ですから。

- 1 4 - 1 お互いのちょっとした心遣いから、今までにない2人の関係を築くことができるはずです。
- 1 4 - 2 恥ずかしがったりしないでもっと積極的に行動することでお互いの絆を深めていきましょう。
- 1 4 - 3 心と体を温め合うことのできるパートナーを持つということは、長い人生の中で最高の幸福を得るとのことなのです。

II 実技編⁽⁷⁾

- 1 - 1 いつまでもときめく心でセックスをするパートナーに生涯恵まれた人は最高に幸せだと思います。
- 1 - 2 これからは人が年をとっていく疎外感を防ぐ意味でも心と体を温め合うパートナーを持つことは、長い人生を送る上で必要不可欠になってきます。

- 2 - 1 今回はよいセックスをするにはどうしたらよいか、ということについてお話ししていきましょう。
- 2 - 2 中高年世代の男性は、一般的に女性の扱い方がうまくありません。
- 2 - 3 当然、そのセックスに対する知識も豊富とはいえないでしょう。
- 2 - 4 これは女性についても同じことがいえるといってもいいでしょう。
- 2 - 5 しかし、セックスに対して全く興味がないのかといえば、そうではないと思います。

- 2-6 「いい年をして恥ずかしい。」とか、「なにを今さら。」といった考えが先行して、興味を押さえているだけだと思います。
- 2-7 長い夫婦生活を送っているうちにお互いに分かっているつもりになり、「セックスがなくて当然」と思いこんでいるのではないのでしょうか。
- 2-8 けれども、よりよい関係を持続させるためにはメンタル面だけでなく、セックスは重要な役割を果たしているのです。

～元気な中高年の性～

- 3-1 今回はとても仲のよい夫婦に話を伺ってきました。
- 3-2 それらのお話をもとに、よりよいセックスライフについて解説していきましよう。

(B:番組進行役の女性 H:夫役の男性 W:妻役の女性)

- 01 B:お二人ともとても仲がよろしいですね。
- 02 H:
- 03 W: あはは。
- 04 B:マンネリとかいうことはなかったんですか。
- 05 H: ありましたよ。
- 06 W: ええ、一時期、
- 07 B:
- 08 H:
- 09 W:全くと言っていいくらいセックスがなかったことありました。
- 10 B:それはどうしてですか。
- 11 H: やっぱり、慣れ過ぎっていうことと、刺激が少ないっ
- 12 W:
- 13 B:
- 14 H:ていうことかな。 そんな
- 15 W: 私がいくら誘っても、寝たふりなんかして(.)ね。
- 16 B:
- 17 H:こというなよ、君だってこっちがその気になっても、けっこう逃げられたよ。
- 18 W:
- 19 B:
- 20 H: はhはhはh。
- 21 W:わhはhはh、ふhふhふh。

2 2 B : それで、お二人の場合はどうやってスムーズな性生活を取り戻したんですか。
2 3 H :
2 4 W :

2 5 B :
2 6 H : 二人で話し合って、いろいろ試しましたよ。写真雑誌やアダルトビデオなどを
2 7 W :

2 8 B :
2 9 H : 見たりしてね。
3 0 W :

*夫が妻の前に写真雑誌を置く。そして2人でアダルトビデオを見る。

3 1 B :
3 2 H : 写真雑誌やビデオを二人で見ることは、マンネリになってきている状態に
3 3 W :

3 4 B :
3 5 H : けっこう刺激がありますよ。それに、モーテルやラブホテルなんかを利用する
3 6 W :

3 7 B :
3 8 H : のも普段と違った刺激があっがいいですね。今の時代は昔と違って、そういう
3 9 W :

4 0 B :
4 1 H : ことにはオープンになっていますからね。恥ずかしがらずにどんどん利用した
4 2 W :

4 3 B :
4 4 H : ほうがいいですね。
4 5 W :

4 6 B : 視覚的な興奮や想像力って大事なことなんですね。
4 7 H : そうですね。
4 8 W :

4 9 B : でも、興奮したからといって勢いだけでベッドインするのはよくないですよ。
5 0 H :
5 1 W :

52 B :

53 H : そうですね。

54 W :

4-1 女性の体は意外と複雑です。

4-2 深く挿入したからといって快感を感じるものではないんです。

4-3 外陰部との境にある入り口が一番感じるポイントです。

4-4 快感は経験や年齢に関係なく、クリトリスなどの外陰部の刺激で感じます。

4-5 結合してからは外陰部に意識を集中させるのがいいでしょう。

4-6 たとえば挿入したら、男性の恥骨がクリトリスにあたるように円を描くようにすることがベターだと思います。

4-7 先ほどのご夫婦はほかにもいろいろと工夫をして試されたそうです。

*夫が妻に気持ちのよいところを聞きながら愛撫する。

5-1 相手の体について分かっているようでいても意外と知らないものです。

5-2 さらに中高年になれば若いときのようなセックスをすることは難しいと思います。

5-3 初心にかえってお互いを改めて知るためにも、会話を交え、相手の反応を確かめながら愛撫するのもいいでしょう。

*夫が目隠しをした妻を愛撫する。

6-1 目隠しをすることによって視覚を奪われると、音・におい・特に触覚、つまり皮膚感覚が鋭敏になります。

6-2 その状態で女性の体全体を指と舌を使って愛撫すると、また違った興奮があり、効果的です。

6-3 女性を愛撫する、わりと簡単なように見えますが様々な形があります。

6-4 女性の気持ちを見捨て無視して男性本位にならないようにすることが肝心です。

6-5 また、逆に女性にも同じことが言え、男性にリードされるだけでなく、自分からも積極的に相手のことを改めて知るようにすることが肝心です。

6-6 女性のそのような行動が、男性にまた新たな刺激を与えたいと思います。

55 B : 挿入するだけのセックスではなくて、愛撫を通してお互いがセックスを楽しむ

56 H :

57 W :

58 B : ということが大切なんですね。

59 H :

そうですね。我々くらいの年齢になれば、それ

60 W :

61 B:

62 H: なのセックスの形があると思います。若いときと同じというわけには

63 W:

64 B:

65 H: なかなかいきませんからね。

66 W:

67 B: セックスに対して嫌悪感や罪悪感を抱いている人たちが少なくないですよ。

68 H:

69 W:

70 B:

71 H: そうですね。セックスは決してそのようなものではなく、コミュニケーション

72 W:

73 B:

74 H: の一つですから。お互いに楽しまなくてははいけませんね。

75 W:

*バスルームで妻が夫の背中を洗う。

7-1 このほかにローションを使ってお互いの体をマッサージし合うなどの方法もあります。

7-2 恥ずかしがらずにいろいろと試してみるのもいいでしょう。

76 B: バスルームでお互いの体に泡をぬり合ったりする、これもお互いを刺激し合う

77 H:

78 W:

79 B: コミュニケーションの一つなんですね::。

80 H:

ええ、そのままそこでセックスを

81 W:

82 B:

83 H: することもできます。日常のちょっとしたことでも刺激的にする方法はありません

84 W:

85 B: そうですね。でも、ご主人の場合は健康で元気ですから。

86 H: すね。

87 W:

88 B :

89 H : 一時は驚いていたこともあったんです。

90 W : あhはhはh。

～衰えてきた人のフォローセックス～

91 B :

92 H : やはり、年齢なりの衰えはあるものです。今はこのとおり比較的元気ですが、

93 W :

94 B :

95 H : かなり自身をなくしたこともありましたよ。妻に触れるのが怖くなったくらい

96 W :

97 B :

98 H : にね。

99 W : そうね、私も更年期のせいかな、この人に触れられるのが苦痛だったわ。

100 B :

101 H : 今になって思えば、

102 W : それにそのころは ::、会話も少なくなってたわねえ。

103 B : ふ :: ん。

104 H : お互い相手に話しもできずに悩んでましたよ。

105 W :

106 B : どんな方法で解決したんですか。

107 H : そうですね、思い切って彼女に話をしましたよ。

108 W :

109 B :

110 H : それで、バイブレーターなどの補助

111 W : そう、結果的にはそれがよかったのよね。

112 B :

113 H : 具を使ってね。

114 W :

8-1 確かにそのような方々は、バイブレーターなどの補助具を使うといいですね。

8-2 バイブレーターとは皆さんもご存じかと思いますが、細かい振動によって快感

を得る装置です。

8-3 こういった補助具を使うことでまた違った快感を得ることができます。

*夫と妻がバイブレーターを使って体を刺激し合う。

9-1 年齢とともに当然勃起する力が弱まったり、持続しなくなったり、また勃起するまでに時間がかかったりしてきます。

9-2 これは仕方がないことです。

9-3 充実したセックスライフを送るために、この器具を積極的に使ってみるのもよいでしょう。

9-4 基本的には二人の気持ちよくなる場所をマッサージする、と考えていただくといいでしょう。

9-5 二人で話し合ってみて下さい。

9-6 中高年の女性は膣が狭くなってきています。

9-7 さらに愛液の分泌も少なくなってきたので、あまり太いのは避けましょう。

9-8 細めのものをゼリーなどの潤滑剤を塗って挿入するとよいでしょう。

115 B : はじめて使ったときはどうでしたか。

116 H :

117 W : やっぱり少し抵抗ありました。

118 B :

119 H :

120 W : でも、主人と話し合いながら使っていくうちに、少しずつ慣れてきましたね。

10-1 こういったものに抵抗のある人は、マッサージ用のものや小型のものから試してみるのもいいと思います。

10-2 ペニスの代わりをするのではなく、レパートリーを広げるための道具なのです。

10-3 微妙な振動によって体の感じる部分をマッサージする、それが目的です。

10-4 時間をかけて一番良い方法を見つけてみて下さい。

10-5 セックスはただ単に挿入するだけの行為ではありません。

10-6 こういった補助具を使うことでまたひと味違った快感を夫婦で楽しみ、お互いのコミュニケーションをとることができます。

10-7 充実したセックスをするために、補助具を使うだけでなく、刺激的な愛撫も重要なポイントになってきます。

10-8 刺激的といってもむやみに力を入れて乳房などを愛撫するのではなく、あくまでもソフトタッチで下や唇を使って性器や乳房などのポイントを外してじらすように愛撫することもいいでしょう。

10-9 体位についてもいろいろと工夫しましょう。

- 10-10 試しながらお互いに気持ちのいい体位を見つけていくといいでしょう。
- 10-11 例えば女性上位の起上位やお互いに向き合う前座位は、クリトリスが相手の恥骨に押しつけられるので快感を得やすいでしょう。
- 11-1 これまでは、元気な人、少し衰えてきた人のセックスについてお伝えしてきましたが、体の弱い人や病気の人のために、いたわるセックスを忘れてはいけません。
- 11-2 興奮してはいけない人には、添い寝や手を握るなどします。
- 11-3 けがなどで体の自由がきかない人には、こちらから優しく愛撫したり、相手に触らせたりなどして、そして挿入する体位もお互いに協力しあって工夫しましょう。

(以下、「メンタル編」の13-1から14-3までと同じ)

3. 「愛」と「性」の組み合わせ

番組の展開を見ていくと、中高年夫婦の「愛」と「性」を組み合わせることによって話題が進められていると思われる部分がいくつか発見できた。その部分を一つずつ抜き出し、どのような組み合わせ方をしているのかみていこうと思う。

- ①いつまでもときめく心でセックスをするパートナーに生涯恵まれた人は最高に幸せだと思います。(「メンタル編」「実技編」1-1)
- ②人が年をとっていく疎外感を防ぐ意味でも心と体を温め合うパートナーを持つことは、長い人生を送る上で必要不可欠になってきます。(「メンタル編」「実技編」1-2)
- ③中年の時に幸福なセックスをしている夫婦や恋人は、熟年になってセックスがなくなってもお互いを思いやり、深い絆をもてるそうです。(「メンタル編」2-2)
- ④お互いが喜びを分かち合えるセックスは心の絆を深めていけるのです。(「メンタル編」3-3)
- ⑤まず、しなければいけないことは、相手のことをよく理解するということです。(「メンタル編」3-5)
- ⑥いい夫婦というのは、お互いに理解し合うところから始まりますが、……。 (「メンタル編」5-5)
- ⑦心と体を温め合うことのできるパートナーを持つということは、長い人生の中で最高の幸福を得るといことなのです。(「メンタル編」「実技編」14-3)

まず①では、「セックスをするパートナーに生涯恵まれた人」は、「最高に幸せ」であるとし、つまり「セックスをする」こと(性)は、人生(生)を幸せにするということであり、「性」と「生」が組み合わせられていると言える。

そして③では、「セックスをしている夫婦や恋人」は、「深い絆をもてる」とされ、「幸福なセックス」をすること(性)で二人の愛情(愛)が深まるという関係が表現されてい

と言える。また④でも、③同様に「セックス」(性)は「心の絆を深めていける」こと(愛)が述べられている。さらに④が可能となるためには「相手のことをよく理解する」必要があると⑤で、説明がなされている。要するに、「お互いが喜びを分かち合えるセックス」(性)を実現するには、「相手のことをよく理解する」必要があるということである。ここで⑥を見ると、「いい夫婦」(愛)とは、「お互いに理解し合う」ことから始まるとされている。つまり、④⑤⑥をつなげると、「お互いが喜びを分かち合えるセックス」(性)をすることは、「お互いに理解し合う」ことであり、それは、「いい夫婦」(愛)の始まりである、ということになる。③④⑤⑥では、「愛」と「性」の関連をもとに話が進んでいると言える。

最後に②と⑦では、「心」(愛)と「体」(性)のパートナーを持つことは「人生(生)を送る上で必要不可欠」であり、「人生(生)の中で最高の幸福を得る」こと、としている。これは①で、「性」と「生」、③④⑤⑥で、「愛」と「性」の二項の関連を表してきたのに対して、「愛」「性」「生」の三項が関連づけて述べられている。

以上で見てきたように、このビデオでは中高年の「愛」と「性」を結びつけて語る場合に、「人生」「生きること」、つまりは「生」をそれらに重ね合わせることによって、説明がなされていると考えることができるのではないだろうか。

4. おわりに

今回取り上げたビデオは、中高年を対象に、よりよい性生活を送るためのテクニックを教えることを趣旨としているものであるため、指導的内容がほとんどであった。例えば、「～しましょう。」や「～するとよいでしょう。」といったアドバイスの言い方がなされている部分は、「メンタル編」では、5-1、6-4、9-3、9-5、10-3などで、「実技編」では、4-5、5-3、7-2、9-3、9-7など多く存在している。しかも、中高年を異性に対する接し方やセックスに対する知識が少ない世代としている(「メンタル編」7-1、「実技編」2-2、2-3、2-4)ためか、その指導内容はかなり具体的なものである。そして、「実技編」の「番組進行役の女性が夫婦役の男女にインタビューをする場面」は、性生活のためのテクニックを指導することに関しては、インタビューの質問に対する返答が全く理想的である(例えば、質問〔22〕と返答〔26・29・32・35・38・41・44〕)。このように、番組の構成が消費者に大変志向して作られていることは、このビデオが大ヒットしている要因であるだろう。

ビデオのパッケージの裏側に、「人間が喜びで満たされるのは、心も体も同じです。『性』は、人間らしく生きるために必要なことのひとつなのです。」と書かれているように、高齢者の場合に限られることではないが、「愛」や「性」を語る際には「生きること」との関わりが重要な役割を果たしている、ということはこのビデオを通して気づかされたと思う。

注

- (1) 「無限の会」、「太陽の会」、「東京都小平市福祉会館シルバー結婚相談所」、「墨

田区シルバーパートナーづくり相談室」などがある。

- (2) 代表的な調査として、大工原秀子の「老人の性の実態調査」がある。詳しくは、大工原著『老年期の性』を参照。
- (3) このビデオ以前にこのような内容のビデオが存在していたかは調べるべきであったが、今回はそれができていない。
- (4) 1997年12月2日放送の「ニュース ジャパン」の今夜の特集「シルバー世代『性白書』」の中で紹介されていた。
- (5) この場面は「実技編」にのみ存在する。
- (6) *に続く文は、「夫婦役の男女によるドラマ場面」の説明である。
- (7) 「番組進行役の女性が夫婦役の男女にインタビューする場面」では、3人の会話を音声トランスクリプトの形で表した。トランスクリプト記号は以下に示す。
// 複数行の同じ列におかれた二重スラッシュ：参加者たちの言葉の重なりが始まる個所を示す。
:: コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。
hh hの列：呼気音を示す
(.) 丸括弧で括られたピリオド：0.2秒以下の短い間合い

参考文献

- 井上勝也他, 1997, 『老いと暮らしの実用百科』, 時事通信社
井上俊, 1986, 「老いのイメージ」『老いのパラダイム』, 岩波書店
梶博久・吉沢勲, 1988, 『老人の性』, 中央法規出版
近・未来研究フォーラム, 1988, 『シルバーウェーブ』, 講談社
宮内博一, 1994, 『老いの生と性』, 海竜社
大工原秀子, 1979, 『老年期の性』, ミネルヴァ書房
ロバート・N・バトラー・マーナ・I・ルイス, 1986, 『60歳からの愛と性』, (清水信訳), 社会保険出版社

第Ⅱ部 研究ノート

失語症患者のコミュニケーション

- C. Goodwinの論文をもとに -

寺尾香名子

0. はじめに

エスノメソドロジーは、どのように障害者研究を扱っているかに注目した。今回は失語症患者の研究を行っている、Charles Goodwinの論文「Co-Constructing Meaning in Conversations With an Aphasic Man」(失語症患者との会話における意味の共同組立)をもとに、失語症患者が限られた語彙を用いて、他の参与者とどのように相互行為を成し遂げていくか、コミュニケーションしていくのかを見ていく。彼はビデオ撮影から得られたデータをもとに、ビデオ分析を行っている。

1. 要約⁽¹⁾

①この論文で何を研究しようとしているか。ある男が人生の残りにおいて、三つの単語しかしゃべることのできない立場になったことを想定してみる。彼はどの単語を選んだか。その選択は言葉についてわたしたちに、何を教えてくれるだろうか。それらの制約の中で年々、生活の形式として、言語ゲームを遂行することから分かってくることは何であろうか。

②ロブ⁽²⁾は脳卒中で左脳を損傷し、右半身が麻痺した状態になってしまい、重い失語症⁽³⁾になった。そのため意味を持った言葉をしゃべるといふ能力はほとんどなくなってしまった。しかし、彼に対して他の人がしゃべっていることは理解可能であるし、〔他の人にとっては〕無意味な音節を使用して意味のあるイントネーションを作り出した。ロブの家族は彼をリハビリテーションに行かせたので、歩くことを覚え、三つの単語を覚えた。それは、YESとNOとAND⁽⁴⁾である。この三つの単語は、家族内で意味や理解が達成される相互行為での連接(シーケンス)にとって中心となるものである。イエスとノーが、幅広い行為や意味の枠組みを取り囲んでいる。

③なぜ、これら三つの単語を選んだのか。三つの単語は、ほかの人との話を結びつける役割がある。イエスやノーは、隣接対の第二対成分の原形で誰かが質問したことに対する返答を構築している。アンドは話の単位をつなぐ。彼の話は独立した存在として孤立するのではなくて、ほどけることのない繋がれた他人との話の中に位置している。このシステムが非常に希薄なものであるにもかかわらず

ず、複雑な言語ゲームに従事することと、種々の行為をしながら幅広く異なったことを言う可能性を高める。話し手は複雑な言語ゲームに従事している。この論文では、〔言語ゲームでの〕共同組立が参与者によってどのように成し遂げられるかを示している。失語症の患者が、相互行為をどのように組織していくかを示すために、会話分析という方法を用いて今現れつつある研究の本体に貢献している。

ACTIVITIES AS INTERPRETIVE FRAMEWORKS (解釈的な枠組みとしての諸活動)

〈断片1〉⁽⁵⁾ [ナースはロボの足の上で、ソックスをひっぱりあげている。彼女はソックスの上の部分を持ち上げるために手をそこへ動かしたところ]

- 1 ロブ: にゆむ にゆむ [ソックスの方を指さす]
- 2 (1. 3) [看護婦がロボの方を見て、それからソックスに戻る]
- 3 ナース: もっと上げるの?
- 4 ロブ: はい (Yes)
- 5 (1. 8) [看護婦がソックスの下の方を引っ張り上げる]
- 6 ロブ: は:い (Ye:s)

① 〈断片1〉は相互組立の単純な例である。ロボの世話は妻がしていたのだが、病気になったので、ナースにロボの世話をしてもらうことになった。ナースがソックスの上の部分を整えるために動いた時に、1でロボは何かを言い、ソックスを指さした。ロボが彼女へ注意を向けていることについての推測を、3で彼女は述べる。この推測は第一対成分として述べられている。3はロボがナースの提案を受諾したか拒否したかの選択肢の溝を作り、彼が言おうとしていることを協力的に探し求める接続(シークエンス)の構築を助けている。彼のイエスはそれ自体では完全な文/行為として孤立しておらず、対話者との事前の作業を通して、作り上げている状況の中で適切な意味を成し遂げている。

② ここでいくつかの特徴が挙げられる。第一にロボは主語・述語の入った文章はしゃべれないが、相互行為における語りの実際的な組織を認識したり、組織に参加したりすることができる。例えば、返答が適切な場所で正確に作り出されている。

③ 第二の特徴 彼の対話者の行為が特別な形を作っている。例えば、彼が言っていることについての推測をすることである。ここでは直接的に関与している狭い限られた範囲での行動で、彼が彼女に対して直ちに言ったことを理解しようとする。相互に認識された行動により、彼が言いたいと思っていることを対話者が理解できる本質は、ロボとその協力者がある意味を成し遂げる推論や行動の中心過程のなかにある。しかし、彼が新しい話題について話したいと思うとき、対話

者に対してそれを分からせることができるのかが難しい問題で、彼はそのことに直面している。

④ 3, 4のような隣接対がここでも見られるということは、私たちの日常生活と同様に、言語の組立の展開を通して、ごくありふれた相互行為を協同的に作り上げていることがわかる。

SEARCH SEQUENCES (探求の接続)

①ロブの言おうとしていることを協力的に促す接続は、語りにおける相互行為の組織に与えられている基本的な構造を使って作られている。ロブとその家族によって使われている接続の特性は、特別な言語ゲーム、特有の仕方での相互行為を構成している。次に挙げる〈断片2〉は接続がどのように広がっているかを示すものである。このやりとりが始まる時点でナースはロブに何が欲しいのかを冷蔵庫のところで尋ねている。

<断片2>

- 3 1 ナース：イングリッシュマフィン？
3 2 (3. 4)
3 3 ロブ：はい (Ye:s)
3 4 (0. 4)
3 5 ナース：そ／／して その上に何を塗る [質問]
3 6 ワイフ：／／それだけ
3 7 (0. 8)
3 8 ナース：ゼリー？ [第一の可能性]
3 9 (1. 0)
4 0 ロブ：いいえ：(No:) [第一の可能性拒否]
4 1 (0. 8)
4 2 ワイフ：バター／／ー？ [妻参与]
4 3 ナース：／／バター？ [第二の可能性の提示]
4 4 (0. 8)
4 5 ロブ：はい (Yes) [受諾、探求の終了]
4 6 (0. 6)
4 7 ナース：わかった

②ロブが対話者の推測を受け入れるとき、接続の拡大が終了する。イングリッシュマフィンの上に塗るものを尋ねた後で(3.5)、ナースは第一の可能性を提示する(3.8)。ロブが第一の可能性を拒否した後で(4.0)、ナースは第二の可能性を持ち出し(4.3)、それがロブに受け入れられたので探求の接続は終了した。

イエスとノーは非常に異なった種類の出来事を形成する。「イエス」は推測していた接続からの出口を与えるのに対し、「ノー」は新たな推測を導く。〈断片2〉は唯一小さな広がり、多くの場合は接続が広がりすぎて、長引くことが多い。

③接続の組織に関係する多くの現象が、〈断片2〉に見ることができる。第一に多くの落ち着きどころのない交渉と違って、「20の質問」というテレビ番組のように、ロブ〔答える側〕だけが正しい答えを知っていて、対話者の発話〔質問する側〕が正解か間違いかを言う権利があると見てとれる。第二にこの結果、強い分業がある。彼が言おうとしたことについての提案を彼が受け入れたり、拒否したりする一方で対話者は適切な推測を与えている。第三に新しい推測を系統立てて述べているので、ロブの対話者は体系的な作業に従事している。例えば同じカテゴリの中で代わりとなるものを探すこと。しかしこの論文の後半に見られることだが、対話者が作り出した推測は、間違ったカテゴリー体系を選んでいる可能性が高いこともある。第四にロブは最もしゃべらない当事者だが、活動の組織は彼を中心に、焦点の参与者としての位置づけにある。

RESISTING INTERPRETIVE FRAMEWORKS(解釈的な枠組みに対する抵抗)

①協力的に達成される過程が複雑であることは、〈断片2〉の前に起こった話にあらわれている。次の断片は朝食に何が欲しいか尋ねられているところである。

〈断片3〉

- 1 ナース：トーストどう？
- 2 (0.6)
- 3 ロブ：はい：， = (Yes:，
- 4 =う、いいえ：， uh no:)
- 5 (0.7)
- 6 ロブ： // ()
- 7 ナース： //チーズ？
- 8 (0.2)
- 9 ロブ：いいえ、いいえ (No no.)
- 10 (1.2)
- 11 ナース：バター？
- 12 (0.3)
- 13 ロブ： いいえ (No)
- 14 (2.4)
- 15 ナース： //うーん：
- 16 ロブ： //いいえ：， (No:，)
- 17 (1.2)

- 18 ワイフ：ゼリー？
 19 (1. 0)
 20 ロブ：いいえ (No-)
 21 (0. 9)
 22 ナース：//ええっと
 23 ワイフ：//イングリッシュマフィン？
 24 (0. 3)
 25 ロブ：はい (Yes.)
 26 (0. 3)
 27 ワイフ：あなたはイングリッシュマフィンが食べたいのね。
 28 (0. 4)
 29 ロブ：はい (Ye↑s.)
 30 (0. 9)
 31 ナース：イングリッシュマフィン？
 32 (3. 4)
 33 ロブ：はい (Ye:s.)
 34 (0. 4)
 35 ナース：そ//して その上に何をのっけましょうか。
 36 ワイフ： //それだけ
 37 (0. 8)
 38 ナース：ゼリー？
 39 (1. 0)
 40 ロブ：いいえ (No:)
 41 (0. 8)
 42 ワイフ：バター//ー？
 43 ナース： //バター？
 44 (0. 3)
 45 ロブ：はい (Yes.)
 46 (0. 6)
 47 ナース：わかった

彼はその場に適した状況において、自分の能力の範囲内で微妙に異なる行為を展開している。これを研究するには、次のことを吟味する必要がある。行動を表明することの詳細さと、ロブがイントネーションや体の振る舞いを通して参与を変えていくことを明らかにしていくことである。

②〈断片3〉の接続における構成の問題は、参加者にとって特別な問題を提起する。ロブは朝食に食べたいものを尋ねられており、それが〈断片3〉の23か

ら29において、イングリッシュマフィンが食べたいことが成し遂げられた。これに照らして問題は、彼がトーストが食べたいか否かに関する、1でのナースの質問に対する答えの構築のなかに提起されている。イエスとノーは二者択一の選択を形づくるが、実際問題として提案は明らかな間違いでもないし、正確に探されているものでもない。「ほぼ正しい」、「ほぼ当を得た」〔に相当する〕。ロブが明らかに「ノー」と言わなかったために、対話者たちがトーストに代わるものとしてイングリッシュマフィンをなめらかに導き出すことはできなかった。

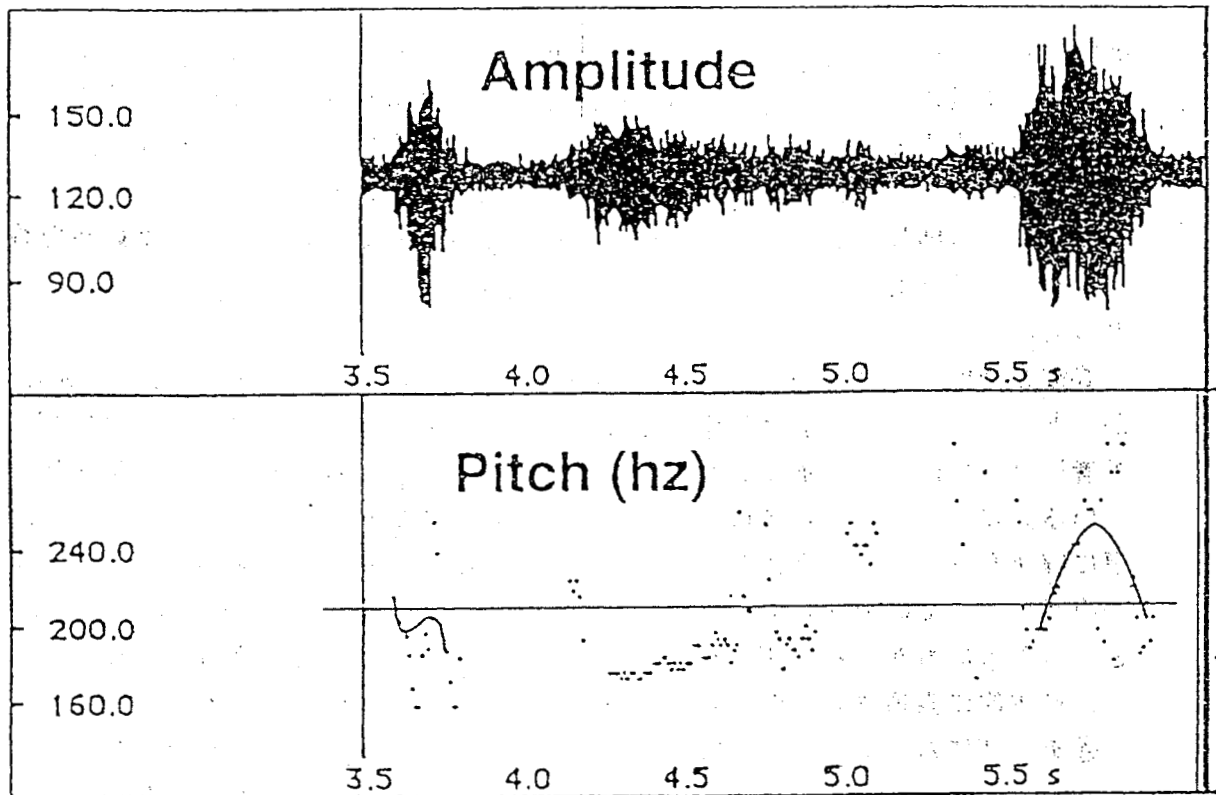
Yes as a Textured, Nonbinary Answer(おりなされ、二者択一的なイエス)

①ロブの語彙は限られているが、イントネーションや音のばしと言う詳細な方法や体の振る舞いを通して、自分のいっていることに対し、明らかに自分の姿勢を持っている。例としてトーストについての質問の後、イエスという返答を行っているが(〈断片3〉の3)、語尾があがっている。この形はしばしば後に〔接続が〕続くことを促す。イエスとノーは、異なった種類の連鎖的なものとして機能しており、イエスは探求を終える、ノーは探求が続く。ここで話し手はイエスと言っているが、イントネーションを用いて探求の継続を表示している。朝食は欲しいと断言しているかもしれないが、対話者は推測し続け、探求しているものを明らかにするという、意味論上のリソースと連鎖的リソースを彼は併用している。

②〈断片3〉の3のイエスと29、33のイエスは対照的だ。29、33のイエスは探求がやっと終わった、自分の欲しいものがわかってもらえた結びのイエス。最後の音を下げるといふ基本型のイントネーションで最終的な完了をあらわす。

③ロブはイエスという原型としては、同じ言葉を使用するが、話す話し方における異なりを利用して、探求を続けることと止めること、将来の行為を別様な軌道に乗せるといふ连接的に異なったものを生み出すことができる。さらに〈断片3〉の19で視線をそらし、「イングリッシュマフィン」と聞こえた際に妻のほうを一心に見て、期待の表情を示した。体の振る舞いと話を組織するやり方でロブは、次の順番への修復反応の組み合わせとして、ここでの「イエス」を形成している。

④このことはピッチトラック⁽⁶⁾〔図1〕から見てもわかる。二つのイエスは、ピッチの形、声の高さ、継続時間、振幅が異なっている。〈断片3〉の29の声は始めから強く、声も大きく、単語をしゃべる時間も長い。しかしこの二つのイエスは互いに関係があり、参加者が探求していたものが見つけたことを25での「イエス」に表しているので、29のイエスが感謝の意を表示しているといふことができる。



English muffin? Yes. Do you want Yes.
 Line 25 an English Muffin? Line 29

FIGURE 1 Pitch track.

図1ピッチトラック [C.Goodwin,1995:245] 「FIGURE1 Pitch track」より

Framing Opposition :Taxonomic Organization as Resource and Constraint
 (抵抗の枠組み：リソースと制約としての分類の組織)

①〈断片3〉における7, 11, 18 [「チーズ?」「バター?」「ゼリー?」]の選択は、トーストに代わるものではなく、トースト、イングリッシュマフィン、ロールパン、パンを含む種類の数を広げうる。〔コンディメンツとパン〕二つの種類は、性質は異なるが、ある種食べ物としての統合した構成要素として、互いに補足的な関係として成り立っている。ロブがパンに何を塗るかに付いての選択の接続に参加しているとすると、トーストという選択肢を捨てただけでなく、トーストが選ばれることを前提にしていたように思われる。ここでの〔コンディメンツについての〕選択をすることで、本来の答えであるマフィンがだんだん遠ざかっている。トーストに代わるものとしてパンというレベルでの選択肢にまで戻るには、今追っている行為の連鎖に反対する問題に彼は直面している。ノーは、反対を表明するための言葉として使われる。しかしながらここで彼の共同者によって作られる特別な接続の状況、つまりノーという言葉は、後の選択から考えて特

別な代わりを拒否しているように聞こえるだろう。ロブがイングリッシュマフィンを手に入れるために、接続を広げる代わりに接続を終える〔ための〕「ノー」を表示する問題に直面している。どのようになされているかを探るために、ここで起こっているノーの場所を詳細に見ていく必要がある。

②ロブは〈断片3〉のトーストについての質問に対して「イエス」といった後に、4で「uh no」といった後すぐに、手を顔のあたりまで持ってきて左右に手を振った。

③彼の身振りは、「トーストのようなもの〔イングリッシュマフィン〕は欲しいが、トーストではない」と注釈できる答えを作りだそうとしており、〔これは〕分析者にとっては議論することが簡単になった。しかし、ロブとともに生活を送っている人にとっては、たまに起こることの一つにすぎない。そのため解釈上の問題に解決を与えるというよりも、そのような身振り手振りが何を示しているのかが当事者にとっては分からないので、彼らを困らせる。〈断片3〉の3で「イエス」といったのにもかかわらず、ロブが欲しかったものはまだ確定されていないことを、具体的に表現された合成物の行為として身振りは貢献している。

④チーズに対するロブの返答〔〈断片3〉の9〕は、単なるノーではなく、「No no」であった。これを分析するには、データ収集をしなくてはならないが、直観的に「No no」と繰り返すことは、ある活動に対して反対したり、人がしていることに異議を唱える時にしばしば使われるように思われる。提案に対する返答を行うように、さらなる活動の発展のなかで交互に参加することを成り立たせるだろう。これはおそらくあたっているだろうし、ロブが試みようとしている。けれども彼が話をしている人物（その人は同時の相互行為という制約にもかかわらず、次に何かを言おうとしているかを見つけだす仕事に直面している）が代わりになるコンディメンツを探し続けている事実により、過程の細かい箇所において明らかに例証されている。

⑤「ノーノー」の後に続く沈黙において、〔ナースに頼ることをやめ〕ロブは自分で単独の探求に従事するために、ナースからの注視をぞらした。

⑥彼の注視は対話者から次の話を聞く用意ができていることを示しているが、〔それを止めたので〕自分を聞き手としてもはや位置づけてはいない。彼は一時的に見上げてナースが「バター」と尋ねた後、特に強調してまた「ノー」と言った。（断片3）の45では彼がイングリッシュマフィンで選んだコンディメンツはバターであったことと対比してみると、〈断片3〉の13の「ノー」はバターの代わりになるものが欲しいという拒否というよりも、活動自体〔バターかどうかについて聞くよりも、その以前の問題について尋ねて欲しい〕反対を示している。

⑦〈断片3〉の16において、ロブはその中で提示されている選択よりも、とても鮮明なやり方で接続それ自体を反対していると表示することができる。ナースが次の選択肢をいう前にロブは「ノー」と言っている。ナースが言おうとした

こと—コンディメンツの接続自体—にはっきりとした反対を示すために彼は利用できる一つの適切な言葉を利用した。

⑧〈断片3〉の20において〔ロブはノーと言っているが〕、彼は過程から失意の離脱を表示するために、声で感情を表に出すことと、体の振る舞いの両方を使用する。ロブが単独の探求に従事するために対話者から注視をそらしているのが、9の後の10の沈黙の箇所で行われていた。彼はナースが聞き手であるという期待をもって振る舞ってはいないが、明らかに探求に従事することで、彼は過程のなかに自分を含んでいることを例証するものである。一方で、体は彼の協力者の方を向いたままで、頭を下げた。〈断片3〉の20において妻の「ゼリー？」に対する反応は、ロブは妻の方を一心に注視し、妻やナースが立っていない方向へ視線を移動しながらやわらかい口調で、短く「ノー」と答えている。これは直面している編成の外部を相互の体の位置で構成している〔と考えられる〕。彼はこのように顔の表情で身振りそして体で、鮮明に〔この接続が〕不本意であることを表示している。

⑨彼の共同の参加者が、この時点まで追跡していた一連の行為を異議申し立てや深刻な問題の発見とみなす、例証が次に彼らが行うことにより分かっている。ナースは接続中—カ所に立っているが、彼が欲しいものを見つけようと異なったやり方を試みるために冷蔵庫の方へ向かって歩き始めている。と同時にコンディメンツの連鎖から脱する、つまり妻はカテゴリーの種類を変えて、ロブにイングリッシュマフィンが欲しいかどうかを尋ねた。

⑩分類の組織や他のカテゴリー体系は認知人類学の分野で主要な研究となっている。ソシユールの概念であるランゲをモデルとして使うことは、実際的な行為過程の位置を決めた。そのような分析の根本的な所産は、抽象的で時代を超越した体系であり、根元的な他と区別を示す特徴や文を生成するルールや分類体系的な樹形図という言葉で描写されている。このデータは私たちに次のことを与えてくれる。その時々に応じて表明する形や、実践の立場にある形としての分類の組織を探ること、また適切に位置している分類が共同的に構成され偶然性のある達成として現れていることなどである。ロブがイングリッシュマフィンを欲しいという事実は、こじつけられ、論議された分類上の空間を通じ協力的な歩みをもって決着をつけた。

CONCLUSION(結びに)

①ロブの話を作るという能力がかなり制限されているために、これらのデータにおいて意味の生成というものが、協力的に共同組立の過程として見て取れる方法を例証した。接続の種類は、全く文字通りの生活の形式であるものを生じさせる理解を成し遂げるために家族内で展開された。その体系〔接続の体系〕は、様々な種類の参加者が、様々な種類の認知的連鎖作業を行うという明らかな分業を

含んでいる。体系は行為や理解を組織するだけではなく、結局謎は解明されるのだが、異なった種類の範囲で困ったことも起こる。その上ロブの言語面での不利な立場は、相互行為における語りの実際的な組織を認識したり、活発に参加したりする能力上の制限を伴ってはいない。自分の意志を通じさせるために彼は〔対話者に〕頼り、さらに彼が埋め込まれている語りとしての連鎖組織を助けてもいる。語りにおける連鎖的な場に参加することや、体の部分で可能な限り表現することで、彼はその場その場の局域的な組織の偶然性を詳しいところまで見事に適合させ、幅広い微妙な行為を作り上げることができる。

②〔彼にとっては〕ライフサイクルの終わりに反対のことが起こってしまったが、連鎖の構造はOchsやSchieffelinやPlattにより描写されているものと著しく似ている。特にPlattの研究においては、限られた言葉のリソースしか持たない子供が、言おうとする試みを幼児や世話人と同僚たちが協力的に確立していく様子が描かれている。重大なことに両方の設定における主張は、孤立した話し手のそれだけで完備した文章を符号化したのではなく、異なる参加者の発話に及ぶ分類された構造を通して構成されていることである。

③この過程の中心は、会話分析者が連鎖組織として研究することから与えられた状況や意味を構築する可能性のことである。それはロブのような行為者が、限られた語義に関するリソースで幅広い多種多様な行為を可能にした新生の連鎖組織を引き合いに出して、変化するレリバンスの本質によって精密に与えられた順応性のある可能性である。さらにロブの語彙である三つの単語 - yes、no、and - は単に頻度の高い単語としてだけでなく、連鎖行為のなかで彼の話と他の人の話を結ぶために存在しているように思われる。この特定の語彙の使用で、彼は対話者によって与えられた適切な言葉の組立を寄生的に構築することができる。

④目下の活動で彼の認識できる参加を通して、ロブは自分の意志を通じさせ、意味を持った行為者として自分自身を構成している。彼が何かを言う方法（イントネーション）や彼の身体がどのように組織されているか（身振り、体の向き、顔の表情）の両方の変化を通して、彼は他人がしていることに返答することができるだけでなく、起こっているほうへ姿勢を向けて、そして彼が追跡したい方向へ相互行為をもっていくこともできる。相互行為における参加の分析として一つのアプローチは、異なった種類の参加者（例えば話し手、聞き手、ふと聞いている人、話を向けている対象など）にとってカテゴリーとしての生成と組織に焦点が絞られる。表明したなかでの参加の表示変化や特定の活動における偶然の流れは、行為者に理解と出来事での位置、そして過程でのさらなる軌道づくりを示していると思われる。語りの状態における組織に関係している様々な種類の本質に、抽象的なカテゴリーセットとして構成されていることよりもむしろ、参加はちょうど今起こっている活動の特性に入り組んだ注意を必要としている行

為の形であり、それは時々に応じて表明される。そのようなパースペクティブから見ると、参与は協力的に意味を構成する中心にある。適切な出来事が時間を通して表明するとき、それは分類された多数の行為という枠組みのなかで理解が組織され、喚起される方法の一つである。参与の社会的認識に基づいた構成要素は、時々に応じて表明される共同組立の過程においてほどけることなく絡み合っている。

⑤共同組立の過程は、他の人がロブを有能な共同参与者として扱う必要があることをここで研究した。これは脳に障害を受けた人の手当たり次第の動きというよりもむしろ、彼の話や身振りはひとつひとつに意味のある、何かを言おうとする努力として取り扱うことである。ロブが何かを言おうとしているだけでなく、彼の対話者が彼に言っていることを彼が評価できることを前提として推測を続けている。彼は自分だけでしゃべる能力は持っていないが、複雑に話された言語を理解できる人として扱われている。これら仮定の正しさは、彼の継続相、すなわち他人との相互行為連鎖のなかで、正確な箇所まで参与して行くことで例証されている。さらに、アメリカ社会のなかで他人はロブのような大人を、能力があり、責任を果たしうる行為者とみなすことを拒否できるし、している。脳卒中を起こした後、医者集団は彼の尿道にカテーテルを差し込んだ。医者がこの作業をしていた時、彼は指を指し続け、口頭で不服であるようなことを言い続けた。行われている手続きのなかで彼を共同の参与者として認めるよりもむしろ、彼が作り出す身振りや音を医者たちは脳を損傷して、まさに苦しんでいる男のわめきとみなして彼の行動を分かっていなかった。三日後、医者はカテーテルが間違ったところに差し込まれていたことを見つけた。そのためロブはずっと痛みを訴えていたのである。

⑥1982年にHollandは次のように書いている。「未発表の観察研究ではあるが、失語症患者の自然なコミュニケーションは今のところ利用できる。」その時より「毎日の状況で失語症患者が使う言葉上の管理計画に重点を置く必要」という注意に目が向けられた。その上全体的な概念としての「状況」が組織の実践である適切な方向として分解されるにちがいないことが認識された。Foldi、Cicone、そしてGordnerによれば「コミュニケーションを助ける『状況』とすることをさらにする必要がある」と述べている。「しかし、状況という概念が重大な意味を与えてくれることができると、その様々な構成要素や感情などを表示するものを実地に試みることによるのが、唯一である。例えば、話すという行為の実際的な構造で使うイントネーションや身振りのような変化する道具、予想、順番取得、物語における情報の冗長性など。」この論文は分析の一つの鍵となる、状況の構成要素、連鎖組織、ひどい失語症の人が意味を持った会話を他人とすることが可能なことを詳細な分析で提供している。

⑦この論文はロブの能力と彼の周りにいる人が、単に要求された連鎖において

理解を成し遂げる姿に焦点を当ててきた。しかしながら彼が複雑な物語に従事できるのも、彼の妻が彼と一緒に共有した出来事を覚えているからである。だから、彼は彼女の言っていることに対して、イントネーションや限られた語彙をもとにコメントすることができる。彼が自分の言っていることを分からせようとして使用する実際的な言語能力の広くて重要な幅に注意を引くことは、彼が誰かと会話することのできる完全なコミュニケーション能力を持っていると提案することに全く意味はない。もし彼が「イングリッシュマフィン」と簡単に言ってしまうと、ここで吟味されていた作業すべてが不必要になるだろう。しかしながら、ここで示されている出来事は、言葉を作り出すという能力に基づく、伝統的な能力評価に異議を唱えるものである。ロブが病院にいたとき、医者はどうな治療も単なるぼろ隠しで、時間の無駄となり、根元的な脳の損傷は治療されることがないと述べた。真実から全くかけ離れているとは言えないが、そのような問題観点に基づいた医療的な助言はロブやその家族のような患者に回復できない損傷を負わせることになるだろう。しかしながら、生活の形式として、他人と協力した世界に存在しており、行為をする方法は、その適切な位置が内発的で分類された多数側の体系にある。

2. 考察

この論文の著者であるC. Goodwinは、現在サウスカロライナ大学の人類学の教授であり、人間の身体的・言語的相互行為の研究者として有名なエスノメソドロジストの一人である。人間の言語行動は、話し手と聞き手の相互行為によって生み出されることを研究で示している。相互行為において、聞き手であるためにあるいは聞き手であると言うこと（聞き手性）を表示するために、身体的行動、中でも視線が重要な役割を果たしていることを明らかにした。また、飛行場のオペレーションルームでの人間の協同作業の共同研究や、科学調査船における科学者や乗組員たちの共同作業の研究を通して、テクノロジーを用いた人間の協同行動の研究者としても有名である。この研究のために、C. Goodwinは科学調査船に実際に乗り込んで、相互行為をビデオ分析している。そこでは認知や会話の連鎖が特定空間におけるさまざまな道具と身体の配置に関連した形で組織されていることを明らかにしようとした。

イエスとノーは後に続く接続に大きな影響を及ぼす。ロブが対話者の提案にイエスと答えるならば、探求は終了するのだが、ロブがノーと答えてしまえば探求は続き、対話者は可能性のありそうな提案を次に行う。

<断片1>⁽⁷⁾における3のナースの発話と4のロブの発話が、「提案—受諾」の隣接対となっていることは明らかである。さらに5、6を見ると5でナースがソックスを引っ張り上げ、それに対し6でロブが「イエ：ス」と言っている。これも「提案—受諾」の隣接対と見ることができ、「今日暑いな」の発話に対して、

他の人がクーラーのスイッチを入れる行為と同じ意味をあらわす。つまり、前の発話者に提案されたことを、自分に向けられたものだと理解し、応答者がある行為で受け入れを表示することである。この場面においては、ナースがソックスを上げるという提案にロブが受諾の発話をしており、前の例とは発話と行為の順番が逆であるが、ロブとナースの間にも相互行為がなされていると言えよう。

<断片3>⁽⁸⁾は、ナースがロブに朝食についての質問をしたところ、彼は朝食は食べたいのだが、トーストではないものを欲しいと発言した。ナースはロブはトーストが食べたいのだと思い、コンディメンツ（パンに何を塗るか）の提案をした。彼は彼女の問いかけにノーと答え拒否する。この拒否は連接自体を拒否するものであったので、彼は手を左右に振ったり、ナースから視線を外すことをしている。そこでナースは、質問ではない方法を使って、ロブの願望を知ろうと思いい、冷蔵庫の中身をみせようと歩き始め、妻はカテゴリーの種類を変えて、「パン」の種類の中から「イングリシユマフィン」という提案をした。これで、ロブが朝食に食べたかったものは、イングリシユマフィンだとわかり、ナースはイングリシユマフィンに何を塗るかということで、第一の可能性（ゼリー）を提示した。それをロブは拒否したので、第二の可能性であるバターを提示した。するとロブは第二の提案を受諾したので、朝食に何を食べるかという連接は終了した。

最初のナースの質問には、二つの意味が含まれていたと考えられる。①朝食は欲しいかと②朝食にトーストを食べるか、である。①の質問に対してはロブはイエスと答えている（3）が、②の質問にはノーと答え（4）、拒否を示している。ロブは探求を続けるようにイエスでの最後の音を上げているのだが、ナースにはパンの種類についての探求なのか、コンディメンツの種類についての探求なのかを考えるとなく、ロブはトーストを食べるのだと理解してコンディメンツの探求に入ったのだと思われる。

挿入連鎖が終わるとき、本来の質問の答えが導き出されたと考えてよいだろう。<断片3>は1でのナースの質問に33のはいと答えるまでの間、多くの挿入連鎖が存在する。ロブとナースの会話を分析すると、「質問一返答」もしくは、「提案一受諾／拒否」の隣接対が多く用いられている。ここで隣接対の第二対成分である、ロブのイエスに注目してみたい。

イエスを大きな意味で捉えると、受諾であるが、ロブはイントネーションや音を延ばすことで意味に変化をもたせている。<断片3>において、イエスを4回言っているが、状況も異なれば、微妙に意味も異なっていることに気付く。3のイエスは、最後の音を上げており、対話者に探求の継続を促すものとして発している。ロブは朝食を食べることに受け入れを示しているが、朝食にトーストを食べる提案は拒否している。そのため、イエスのイントネーションを上げて、「uh, no」と答えている。対話者には、この「no」の意味が理解されていなかったために、ロブにとっては間違っただけの連接が続けられることになる。25のイエスは

妻の提案に対する受け入れであり、ロブの探求して欲しかった方向（パンの種類での提案）へ接続が向いたことになる。同じ要求を繰り返した後のイエス（29）は、25のイエスと比べて音のはじめから強く、声が大きく、単語を発する時間が長い⁽⁹⁾。33のイエスは31の第二対成分であると同時に、1のナースの質問に対する探求の終了を示す。35でマフィンに何を塗るかについての質問を受けて、ナースが第二の可能性として提示したバターを受け入れる形で、45のイエスを発話している。このようにロブは自分が利用できる能力を最大限に活用して、1つ1つのイエスに違いを表している。

これはノーについても同様のことが言える。〈断片3〉において4でのノーはトーストは食べたくないことを表示し、後に続くノーはナースの推測に対する拒否というよりも、接続自体の流れを拒否している。それを対話者たちに伝えるために、ノーを強く発話したり、二度繰り返して気付かせようとする。このようにイエス、ノーは状況に応じた形で多様に意味をもって使用されていることがわかる。つまり、言葉の意味が相互行為になっているのである。

また、〈断片3〉はゲームのような流れをしていると見ることもできる。質問する側と答えを知っている人がいて、答えを知っている人はイエスとノーしか言うことができない。質問者は、正解を知るために「それは冷たいですか」、「白いですか」、「食べ物ですか」、「辛いですか」などの質問をする。それに対して、それぞれイエスとノーで回答して最終的に答えを導き出す。このゲームとロブとのやりとりには類似する点が、いくつも見受けられる。第一にロブはイエスとノーしか言うことができない。第二はロブだけが真実の答えを知っている。第三に質問する側が、彼の対話者であり、ロブの答えをいち早く知ろうとしていること、などである。ゲームの正解率を上げるためには、まず出だしの質問が重要になってくる。対話者は、その場に適した質問をすること、状況をいかに適切に読み込んでいるかが大きな問題になってくる。さらに、答えを知っているロブにイエスと言われれば、正解となるが、ノーと言われれば、間違いで遠いものと認識できるので、質問する側は、イエスと言われたら、探求は終了したのだとわかり、ノーと言われれば、違った選択肢を提示することになる。

ロブの発言は、それ自体完全な文章にはなっていないが、対話者との作り上げていく接続の中で適切な意味を持つようになる。彼が適切な場所で適切な返答ができる能力は、彼が他の参与者と協同的な作業を行うことによって意味のある行為を共同的に構築していくことを可能にしているのである。そこには共同者（ナース、妻）の存在が大きい。

対話者は常にロブの聞き手として、彼が返答しやすいように溝を作っている。逆に言えば、会話において、ロブがその場に依じて適切な返答ができるのは、対話者が返答しやすいように溝を作っているためである。適切な溝を構築するには、その場の状況から考えられる選択肢を用いなくてはならない。〈断片3〉におい

て、結果としては間違っただけに導いてしまったのだが、7から20までのやりとりにおいて、ナースはトーストに塗るものとしての選択肢を挙げている。ロブに拒否されると次の選択肢を提示するようにコンディメンツというカテゴリーの中から、可能性のありそうな言葉を先取りして、ロブに伝えることが、彼とコミュニケーションをしていく上で重要になってくると思われる。

ロブとナース、ロブと妻の共同作業もコミュニケーションしていく上で必要であるが、さらにナースと妻も彼の言わんとすることを共同的に理解しようとしている。ナースがコンディメンツの種類を挙げていき、それをすべてロブが拒否したとき、ナースは選択肢の羅列を止めて、冷蔵庫の中身を彼にみせるためにそちらへ歩き始めた。それと同時に妻はカテゴリーをコンディメンツからパンの種類へ変更したのである。二人の行為はもしかすると、偶然に起こったのかもしれないが、二人ともロブが今何をほしがっているかを知ろうという共通の目的は持っていたはずである。

彼の共同参加者は、ロブを中心に参加の組織化を進めている。つまり、彼をコミュニケーション能力のある人と見なし、ロブを無視して勝手に、自分たちだけで話を進めず、ロブを含めて連鎖組織を構成しているたとえその連鎖組織がスムーズに行われていなかったとしても、織りなされた相互行為を見ることができよう。

ロブはイエス、ノーを使用し、さらに答えを知っている側であるが、彼の行為は孤立したものになっていないのは、周りの人が彼の行為を助けることにより答えを導き出しているからである。ロブをめぐるやりとりにおいて、他の参加者に依存した形で相互行為を行うことは、他者への依存度が私たちのコミュニケーションよりも高いだけである。他者への依存度が高い分、コミュニケーションの形がより複雑で、接続の広がりによって時間をとられることになる。依存される側の重要性に重点が置かれることになるだろう。

ロブの言語能力は、単語を三つしかしゃべれないのでかなり劣ってはいるが、周りの人と共に相互行為を築き上げていることは、観察可能である。ロブと他の参加者が交互に話し手、聞き手として振る舞うことができるのは、双方向性のあるコミュニケーションが成立しているからである。そしてこのコミュニケーションの成立に一役買っているのが、その場に適した状況や意味の生成、語りにおける相互行為に他ならないだろう。

注

- (1) 本文中にある〔 〕は、要約者が文意を明らかにするために補った部分である。
- (2) ロブの職業は弁護士であった。
- (3) 失語症とは、脳の病気が原因とされる、全体的または部分的に言語を使用しないし理解できなくなる病的状態のことを指す。
- (4) この論文においてはイエスとノーだけに言及をとどめている。
- (5) 以下に挙げる記号は、この論文のトランスクリプトで用いられている。

るものである。

// 複数行の同じ列におかれた二重スラッシュ：参与者たちの言葉の重なりが始まる箇所を示す。

= 言葉と言葉の間におかれた等号：途切れなく言葉がつながっていることを示す。

() 丸括弧：何か言葉が発せられているが、聞き取り不可能であることを示す。

(数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。

:: コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。

アンダーライン：当該個所の音が大きいことを示す。

↑ 上向き矢印：音調が極端に上がっていることを示す。

- ハイフン：直前の言葉が不完全なまま途切れていることを示す。

(6) ピッチトラックは数字で表される音を示している。上のグラフは、声の大きさを振幅の変化で表している。下のグラフは、声の高低をドットで表示し、発話された点で1秒ごとの周期の値を表している。(断片3)の25と29のエスの違いを目立たせるために、ピッチの値をつなぐ輪郭の線は著者によって描かれている。

(7) 2頁のトランスクリプトを参照。なお、トランスクリプト記号(5)を参照のこと。

(8) 4-5頁のトランスクリプトを参照。

(9) 7頁の図1を参照

参考文献

Goodwin, C 1995 "Co-Constructing Meaning in Conversation With an Aphasic Man" *Research on Language and Social Interaction* 28(3):233-260

西阪仰 1997 「語る身体・見る身体」西阪仰・山崎敬一(編)『語る身体・見る身体』ハーベスト社：3-29

Schegloff, E.A. and H. Sacks 1972 Opening up closing. *Semiotica* 7:289-327(北澤裕・西阪仰訳「会話はどのように終了されるか」『日常性の解剖学』マルジュ社 1995:178-241)

山崎敬一・佐竹保宏・保坂幸正 1993 「相互行為場面におけるコミュニケーションと権力」『社会学評論』173:30-45

山崎敬一・上野直樹・山崎晶子・高山啓子・上谷香陽・浦野茂・中村和生・岡田光弘 1995 「CSCWと相互行為分析-テクノロジーのエスノメソドロジー-」『現代社会理論研究』5:93-126

書評 “ゴッフマン『スティグマの社会学』を読む”

—スティグマのある人と常人の相互による受け入れ—

杉野ふき

0. はじめに

この書評の著書である『スティグマの社会学』は、ゴッフマンによって1963年に書かれた『Stigma』の全訳である。そして、このスティグマという言葉は現在に至るまで医学、社会学、心理学などのさまざまな分野で用いられているが、その基礎となった本書を読むことによって、スティグマの意味を考えていきたいと思う。では、本書の要約を書いていく。

1. 要約

I部では、スティグマと社会的アイデンティティについて書かれてある。ここで、筆者によるスティグマの定義づけがなされている。スティグマとは、最初に用いたのはギリシャ人であったが、それは肉体上の徴を言い表す言葉で、その徴をつけているものの徳性上の状態のどこか異常な所、悪い所のある事を人々に告知するために考案されたものである。今日では、最初のギリシャ語の字義上の意味に似た意味で用いられているが、不面目自体を言い表すのに使われている言葉である。そして、社会が人々をカテゴリーに区分する手段と、その成員の属性を画定するのであるが、未知の人が面前にいる間、その人に適合だと思われるカテゴリー所属の他の人と異なり、望ましくない種類の属性をもっていると立証されると、その種の属性がスティグマと言われ、人の信頼を失わせるような属性とされた。このスティグマには大きく3つの種類があり、第1に肉体上の奇形、第2に意志薄弱、不正直、暴力的等という個人の性格上の欠点、第3に人種、民俗、宗教などの集団的なものがそれである。ここで、スティグマに対して常人という言葉が出てくる。常人とは、我々の期待から負の方向に逸脱していない者のことを指している。そしてスティグマのある者も常人も、アイデンティティに関しては「自分は正常の人間である」という考えを持つ傾向がある。しかし上記で述べた属性より、スティグマのある人は自分の欠点を矯正したり、個人的努力をし、自分の生存条件を改善することを試みるという反応を示すのである。そして、特定のスティグマのカテゴリーの成員たちは、成員のすべてが同一のカテゴリーに属する人から成り立つ小社会集団を形成する。しかし、常人とは異なり、スティグマのある人は1つの出来事が彼らの精神的遍歴に、実際の転回点となる直接的客観理由として、現在他の人によって取られている立場を説明する手段としての二重の意味を持つ。これは、特定のスティグマのある人たちには、ほぼ同一の意味をなすことになるのである。

II部では、情報操作と個人的アイデンティティについて書かれてある。さまざま情報の中でもスティグマを研究する際に重要な意味を持つのは社会的情報である。社会的情報は、その所有者の威信、名誉、社会的に望ましい階層的位階との関係を立証する。この種の信号は、スティグマのシンボルに注意を引き付けるように強く働き、その個人に対して我々が低い評価を与えることになるような信号に対比される。ここでパッシングについて書かれてあるが、筆者によるパッシングとは、まだ暴露されていないが、暴露されれば信頼を失うことになる自己についての情報の操作のこととされている。このパッシングの問題は、

伝統的に特定のスティグマの可視性という問題を提出してきた。スティグマが明らかになるのは、普通視覚を通してであるが、スティグマの可視性の強さによって視覚の有無を問わずに現れるのである。それと関係して、スティグマのある人のスティグマを隠そう、矯正しようという努力は、個人的アイデンティティの一部として定着している。そのことは、個人的アイデンティティの構成に社会的アイデンティティの側面を利用することから明らかである。次に常にパッシングしている者の心理状態の問題を掲げている。それには3つあって、第1にパスしながら生活を送っていることで、崩壊のときがいつくるか分からないという点での心理的不安、第2にパスしている者が違った集団に引き裂かれると感ずるといふこと、第3に普通の社会的場面の諸相に、パスする者は敏感でなくてはならないといふことである。これらの問題も、スティグマのある人がパッシングという手段を考えず自己の現在を肯定し、自尊心を持つならば、自己の欠点を隠す必要がないと考えるに至るだろう。このようにしてスティグマのあることを率直に認めることができるが、認めることができる人でもそれが他人の目に大きく映らないように偽装工作をするのである。

Ⅲ部では集団帰属と自我アイデンティティについて書かれてある。まず3つのアイデンティティのスティグマに関する考察可能な事柄についてであるが、社会的アイデンティティは、スティグマの成立過程を考察可能とし、個人的アイデンティティは、スティグマの処理に際しての情報操作の役割の内容を考察可能とし、自我アイデンティティは、個人がスティグマ、又はその処理について感ずることを考察可能としている。これらのアイデンティティに関して、スティグマのある人がその基準を習得し、基準どおりに生活できないにもかかわらず、基準を自分自身に当てはめたとき両価的感情が生じる。スティグマのある人が職業に関して呈示される準則は、いくつかの標準的な事柄にわたり、例えば精神疾患の既往歴を持つものが、単なる知り合いにはそのことを隠し、家族、雇用主には告白するといった、告白、隠すことの望ましさが示唆されている。公然に指示されている行動準則は、障害者が弱々しく、不健康そうに振る舞うというようなことだが、これらの準則を守れない者は、心得違いをしている人間、誤った指導を受けた人間であり、準則を守る者は真摯な尊敬すべき人間であり、この2つの精神的価値は両方相俟っている正当性を構成するといわれる。もし、スティグマのある人が自分の特異性にこだわりを持たずにいるならば、彼らの行動が常人たちにも影響を及ぼし、社会的交渉場面で容易にこだわりを感じないで受け入れることができる。しかし、スティグマのある人はこの受け入れに限界があることを知っていなくてはならないし、限界以上の受け入れを要求してはならない。だから、スティグマのある人が一方で晴れやかに自意識を伴わずに自己自身基本的に常人と同じ人間として受け入れ、他方常人がスティグマのある人を常人同様に受け入れていると言にくい状況から自発的に身を引くことを条件にすることがよい適応とされ、適応の良否を示す線は、包括社会の視点を取る者たちによって引かれるのである。再度、自我アイデンティティを、内集団は政治的表現で、外集団は精神医学的表現で与えるとしている。スティグマのある人は自分自身自我アイデンティティをどのように考えるべきかをめぐっての込み入った論証の場に立っていることに気づく。これについての解決法は、遁走の道のどれかひとつを指示する意見を書くこと、話すことだが、ただ読んだり、聞いたりするだけの人々の多くには拒絶されるという結果を生み出してしまうのである。

Ⅳ部には自己とその他者について書かれてある。常人とスティグマのある人の双方が接

触する社交場面で、スティグマのある人が、タブーとされるスティグマを表示する言葉を使用するという冗談は、スティグマのある人がほかの誰とも同じ人間であり、同類の人間に関する他者の見解を先に詰め込まれていること、他者の居合わす所ではスティグマの事を口にする特別な免許を持っている点で、常人と異なっていることが証明される。しかしこれは特異性を理解してもらいたいがために平均的な人々という常人に対して行ったことである。だが結果的にはアイデンティティに関する規準より、順応と逸脱を生み出す結果となるのである。スティグマとは、スティグマのある人と常人の2つのグループに区別できるような具体的な一組の人間を意味するものではなく、広く行われている2つの役割による社会過程を意味しているということ、あらゆる人が双方の役割をとって、少なくとも人生のいずれかの脈絡において、局面においてこの過程に参加しているという事である。

V部ではさまざまな逸脱行為と逸脱性について書かれてある。逸脱行為の生起する舞台となる諸集団が大きさの点で異なっていることにより、すべての逸脱者には類似点よりむしろ相違点が多いといえることができる。逸脱者といってもさまざまな種類に分けることができる。まず組織された集団内で集団の仕組み方が量義的ではあるが、密接である点が別の逸脱者（＝集団内で社会的場面にいるが集団の成員にならないという集団内孤立者）と違う、内集団逸脱者がある。この内集団逸脱者は成員が指示する規範生活にほぼ従っているものである。他には、社会秩序を何らかの仕方で集団的に否定する行為を行っていると考えられる、集団的逸脱者がある。この人々は、社会の動機づけの枠組みに収まらなかった者の代表とされる。しかし、どの型の逸脱者も完全な個人的アイデンティティの同定資料が行き渡っているような範囲内に限定されているのである。多様なスティグマ所有者たちは、分析のためにスティグマのある人を一括することを保証するほど十分に、生活上共通の状況におかれていること、そこには伝統的な社会問題の諸分野すべてに共通しているものの抽出が試みられ、この共通点は人間性に関する仮定に基づいて組織することができる。しかし、それぞれの分野は、いくつかの視角を適用すべき1つの領域に過ぎず、その領域の実質だけ限定しようとする研究者によって開発されず、展開もされないのである。

2. 批評

以上本書の要約をしてきたが、ゴッフマンの『スティグマの社会学』以外の著書について、ゴッフマンはスティグマという言葉をもどのように扱っているのだろうか。著書の中の2作からしか考えなかったが、このことと、『スティグマの社会学』で述べられていた、“スティグマのある人は当然のことであるが常人も両者が互いに受け入れられるように努力している”ということも踏まえて述べていこうと思う。

1作は『アサイラム』からの、スティグマの扱いについてである。ここではサブタイトルにも使われているが、施設⁽¹⁾被収容者の施設内での生活が書かれている。ここで、施設の患者が外部の人々と交渉する場面においてスティグマが使われている。

少数の患者が病院システムを利用するときを使う興味深い手口の一つは、外部の人びととの社交的な交際と関連するものである。外部の人びととの交渉への関心は、患者たちの病院内でのカースト的立場、ならびに狂気というスティグマの烙印と結び付

いた神話に関連していると思われた。…(中略)…したがって、運動場や娯楽施設で
く正体を知られずに済む> passing ことがあったりすると、狂気と正気の区別はほん
とうはつけ難く、また正気の者もほんとうはそれほど気が利いているわけではないと
いう確証の重要な拠り所として利用されたのも理解できることなのだ。

[Goffman 1961a: 訳 226]

ここでは施設被收容者、言うならばスティグマのある者は、外部の人びととの交渉によっ
て、自分がスティグマを持っているということを忘れることができるというのである。外
部の人と同じ意味を持つであろう常人との接触によって、スティグマのレッテルを貼られ
るというのが『スティグマの社会学』で述べられていたが、スティグマのある人にとっ
ては、まるで逆の役割をもたらしめているように思えるのである。さらにもう一カ所スティ
グマについて扱った文が書かれてある。

患者だけが、自分の難儀を単に治療を受けついで忘れ去られる病気の一つにすぎな
い、と見るのを拒否する唯一の人間ではないように思われる。一度精神病院に入院し
ていたことがあると記録されれば、形式的には雇用の制約という点でもまた非形式的
には日常のつきあいという点でも、世間一般は彼を別扱いすべきだと考える。世間は
彼に烙^{スティグマ}印を押すのだ。

[Goffman 1961a: 訳 357]

ここでは特に精神障害者の病院收容について書かれてあるが、この被收容者は、スティ
グマのある人とされ、市民社会からの疎外感を感じる。そして、現在精神障害者の人と
どまらず、以前精神障害者であった人も、世間は彼らをスティグマのある人と見なして
いる。このことは『スティグマの社会学』にも同じように述べられている。しかし、後の文
で一部の人々の間では精神病院收容をスティグマとすることはなくなる傾向にあるとい
うことが付け加えられている。このことは先に述べた常人がスティグマのある人を受け入
れようとする努力の結果の1つと言えられる。

2作目は『出会い』からの、スティグマについての扱いである。ここでは出会い⁽⁴⁾にお
ける人々の行為について書かれてある。その中でもスティグマに触れているのは次のと
ころである。

「漏れ言葉」⁽³⁾や「サイン状況」⁽⁴⁾が起きやすい文脈が作り出されることがあるの
が、目や手足に障害がある人びとの特殊な運命だということに注目することができる
だろう。障害がある人を「注目するな」という機転をきかせた標準的なルールに固守
する出会いには、成り行きまかせの安易さが伴いやすい。…(中略)…人種的または
民族的種類の社会的スティグマを持った人びともまた、そして、元精神病患者、前科
者、ホモセクシャルのような道徳的スティグマを持った人びともまた、この苦境を分
かち持っている。このような個人は自分が身を置くほとんどあらゆる出会いに対して
逆効果になってしまう不幸な特性を処理する方法を学ばなければならない。

[Goffman 1961b: 訳 40]

これは、出会いの場面で相互行為を行うとき、片方がスティグマのある人なら、事件⁽⁴⁾が
起きるということではないだろうか。上記のスティグマは、『スティグマの社会学』で述
べられていたスティグマの3つの種類に当てはまるものである。スティグマのあるすべ
ての人々において、出会いの中で事件がおこると予測されるときにはスティグマのある人自
らが、出会いを適切な形に整えようと努力すべきであるということを示している。ここで

は、常人についての反応や行為は詳しく述べられていないが、スティグマのある人を受け入れるために標準的なルールを使うということが逆にスティグマのある人にとっては好ましくない行為となることがあるのを示している。したがって、常人にとってもスティグマのある人にとっても受け入れる・受け入れられるという行為を行うことは、幸にも不幸にもなるということが言えるだろう。

次に、改めてスティグマという言葉について考えていこうと思う。スティグマの定義としてゴッフマンは『スティグマの社会学』において「非常に評判を悪くする特質を持つもの」としている。スピッカーは「スティグマは尊厳の喪失、不適切な処遇、抑制、落屑、市民権の否定、恥、きまりわるさ、不利益、失敗と不適応に対する非難、給付申請のさいのためらい、レッテル貼り、そして劣等感と同一視されるが、集団にせよ個人にせよ実際に他の人々に関わる時において初めて意味を持つ」「実態そのままの概念ではなく相対的な人間関係においてあらわれる」[Spicker 1984: 訳 不明]と、定義づけている。クロセティは「医学においてスティグマという言葉は、確認や判断の助けとなる特質・特性と意味するものとして使われているが、社会科学においてはそれはいつも暗に否定的意味を含むものとして使われている」[クロセティ 不明: 訳 不明]としている。さらに、スティグマ化については、ゴッフマンはスティグマの3つの種類に当てはまる人が、スティグマ化されやすいと述べ、クロセティはある人が社会と交わろうとするときにある異質の集団特性をもっているという理由で拒絶されたとき、いつでもそのひとはスティグマ化されたことになる」と述べている。そして、スティグマ化されるとどうということが起こるかについては、スピッカーは身分の低下、社会的アイデンティティの破壊、人間性の否定が起こると述べ、クロセティは支配的集団が、道徳、知能その他の優性を主張することで、スティグマ化された弱い集団を搾取したり、抑制したりすることが起きると述べている。これらの主張からは少しずれているが、大谷は日本における精神病やハンセン病患者が過去に経験した差別に関連して、これからはエイズや難病と言われる患者に対して、国民が意識的、無意識的にスティグマ化し、昔と同じように差別するという状態になることを心配していると述べている。比べてみると、どの主張も少しずつ異なっているが、共通していると思われる点は定義を「非常に評判を悪くする特質を持つもの」としたゴッフマンの主張に至るだろう。

これらのことを踏まえた上で、わたし自身スティグマについて定義すると以下のようにまとめることができる。スティグマのある人とは、一般的に常人の視点から見て悪いと考えられる経歴（過去においても、現在においても）を持つ人である。ここには、生まれつきスティグマを持っている人は含まない。なぜならば、『スティグマの社会学』の本文の前に書かれた“ローンリハーツ様あての手紙”を書いた人のように、自分は何も悪いことをしていないにもかかわらず、スティグマ化されるということは非常に不満なことだと思われるからである。スティグマは自分自身で反省すべき項目を持った人が持つにふさわしいと考える。ということは、昨日まで常人であった人が今日からスティグマを持つ人になることができるといえるのである。

注

- (1) ここでいう施設とは、包括的、又は全制的性格が、外部との社会的交流に対する障壁、物理的施設自体に組み込まれている離脱への障碍物によって象徴されている全制的施設を指す。
- (2) ゴッフマンの出会いとは、焦点の定まった集まり、状況に関わりのある活動システムを指し、具体的には、パーティー、二人でするダンスのようなもののことである。さらに、Goffman, E. 1963 *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*. 丸木・本名訳『集まりの構造』原注 第六章 (12) 282. も参照。
- (3) 口を滑らせたことが意図的でないと感じられたとしても、滑らせた人は何らかの責任を取らなければならない場面で発せられた言葉。
- (4) 以前は容易に無視されていたようなアイデンティティを認めることを、あまりにも適切に表現してしまうような環境的出来事の配置が、意図せずまた不本意に出現してしまうような状態のこと。
- (5) 出会いの中で、意図されたもの、そうでないもののどちらにしろ出来事が起こり、それが突然緊張の度合いを高めるもののこと。

参考文献

- クロセティ, G. 著 加藤正明 訳 1978『偏見・スティグマ・精神病』 星和書店 .
- Goffman, Erving 1961 a *Asylums : Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates.* =1984 石黒毅 訳 『アサイラム——施設被収容者の日常生活』 誠信書房 .
- Goffman, Erving 1961 b *Encounters : Two Studies in the Sociology of Interaction.* =1985 佐藤毅・折橋徹彦 訳『出会い——相互行為の社会学』 誠信書房 .
- Goffman, Erving 1963 *Behavior in Public Places : Notes on the Social Organization of Gatherings.* =1980 丸木恵祐・本名信行 訳『集まりの構造——新しい日常行動論を求めて』 誠信書房 .
- 大谷藤朗 1993 勁草—医療・福祉シリーズ5『現代のスティグマ』 勁草書房 : 2-16.
- Spicer, Paul 1984 *Stigma and Social Welfare.* =1987 西尾祐吾 訳 『スティグマと社会福祉』 誠信書房 .

参考資料

Social Science Citation Index

Social Science Citation Index (略してSSCI) の利用方法について

徳島大学附属図書館の情報サービスカウンターにおいて、情報検索システムを使って調べる。そのためには、あらかじめ情報検索システム利用書の項目に、自分に必要なキーワード、検索期間、原文の使用言語を記入し、担当の人に渡せば情報検索システムを使ってパソコンに必要な言語を入力すると、項目にしたがって情報をパソコンの画面上に取り出すことができる。必要ならばすべての項目につ

いてプリントアウトをすることも可能である。しかし、検索中も、プリントアウトをしている間も分単位で使用料が必要となる。さらに、プリントアウトには(私の場合は300件であったが)時間がかかるので時間に余裕のあるときに利用するのが望ましいと思う。

Social Science Citation Index

キーワード : Erving Goffman STIGMA

検索期間 : 1990~1997年

原文献の使用言語 : 英語 日本語

該当件数 : 332件

	経済学	教育学	社会学	医学	心理学	その他
アメリカ	14	6	121	116	76	69
オーストラリア	0	0	4	5	1	2
ブラジル	0	0	1	3	0	1
カナダ	2	1	18	6	7	11
イギリス	4	0	14	13	5	6
ドイツ	0	0	1	2	0	0
アイルランド	0	0	1	0	0	0
インド	0	0	1	0	0	0
日本	1	0	0	0	0	0
ニュージーランド	0	1	0	5	0	0
ノルウェー	0	0	0	2	0	0
スコットランド	0	0	3	1	0	2
スイス	0	0	0	1	0	0
ウガンダ	0	0	1	0	1	0
イスラエル	1	0	1	9	0	0
計	22	8	166	163	90	91

※該当件数は332件 あったが、国名わからないものが14件あったため、318件で表にした

調査の感想・反省点

まず、検索項目の選択が上のような表を作ることとなったが、言語を英語としたことによってどの分野もアメリカが該当数の多くなる結果となってしまった。もともとスティグマは社会学の分野での著書であったので、社会学の分野に該当件数が多くなることは予測されたが、それよりも予想以上に医学分野の件数が多かったことが意外な結果となった。

そして、最も重要な反省点は検索期間を1990~1997年という最近のデータを取り寄せたことであった。もっと早く『スティグマの社会学』を読んでいれば、この著書が

書かれた1963年以降の10年間のデータを取り寄せて調査すると、ゴッフマンが影響を及ぼした分野について知ることができただろうと思う。SSCIのように詳細な情報が得られるものを利用しようとする場合は、調査対象となる事柄を前もって学習し、検索に臨むことが重要であることを一番の反省点として、今後に生かしていきたいと思う。

ガーフィンケル・シュッツ・パーソンズの関係

～ヘリテイジを参考にして～

高木竜輔

0. はじめに

今回はJ・ヘリテイジの「エスノメソドロジー」という論文の中の、冒頭部と「行為理論再考」という小項目に関して要約を行い、それをもとにしてコメントを行うことにした。そのコメントの目的は、ヘリテイジの提示するガーフィンケルとパーソンズとシュッツのそれぞれの関係についてである。この三者の関係をどのように描くかについてはエスノメソドロジーの世界においてさまざまに議論が行われ、まだ一つに定式化されていない問題である。一般的に、エスノメソドロジーにおける三者の関係を簡単にいうと、ガーフィンケルは、パーソンズのもとで研究を行っていたにもかかわらず、パーソンズとは相対立する理論をうち立てたこと。そして、自分の理論を創り出す際のヒントをシュッツから得た、ということになる。しかし問題を大きくしているのは、ガーフィンケルが自分の理論を創り出す際に、パーソンズからも何らかの知的源泉を得たといっていることである。つまり、ガーフィンケルはパーソンズからどこまでのものを自分の理論に取り入れたのかということである。

そういったことから、この問題をヘリテイジの論文を参考にしながらかつ分析してみたい。

1. 要約(224ページから232ページ前半)

1967年にハロルド・ガーフィンケルの「エスノメソドロジー研究」の第1版が出版された。それは次のような意味を持っている。つまり社会学的分析にとって新しく、また革新的でもあるこのアプローチが社会学の世界に出現したということである。この新しいパースペクティブは急速に支持者を得るようになり、多種多様で、影響力のある一連の経験的な研究をますます刺激した。しかし、たとえガーフィンケルの著書が直接的に重要なものとして認識されていても、エスノメソドロジーは社会学的のコミュニティのなかに準備と心のこもった受け入れを見出すことができなかった。つまり、反発を持って受け入れられた、ということである。むしろ、ガーフィンケルを評して、彼以前のデュルケムのように、彼のアイデアが「厳しい批判の貢献」を払われる、と言われていたかもしれないのである。エスノメソドロジーに対する初期の反応のなかにはさまざまな異議申し立てがあったが、そのうちのたくさんのもので、お互いの強く相容れないものであり、その結果として、この新しいパースペクティブに対する議論が華々しいものであるよりは暗いものとなってしまった時期であった。

たくさん要因がこの結果に関連している。例えば、ガーフィンケルの著書は難解であり、ときたまわかりにくく、あいまいである、といったことである。それらは基礎的で、理論的な連続性を持ち得ているにもかかわらず、それらは、古典的な社会学的な判断基準によって組織的にまとめられていないのだ。そのために、この新しい研究に対して悪口を言う人だけでなく支持者の間においてもかなりの混乱や誤解を生じていた。その上さらに、「エスノメソドロジー」が発表された時と

は、社会科学における大規模な理論的変化が確認できる時期であり、(その時期というのは)社会科学において、以前最も有力であったパーソンズの構造-機能主義パラダイムが失落し始めていた時期であった。

ガーフィンケルの著書が難解であり、かつ(理論的変遷が)急で、混乱させるような理論的変化があったその当時に、(社会学理論において)一般的なパラダイムとなったので、彼の独創的な理論化と驚くべき経験的な諸研究は、時々不正確に理解され、平凡化されたものとなっている。そのような不幸な出来事のために、エスノメソロジーは「実体のない方法」として解釈されるようになり、さらにひどいことには、(社会学が今まで研究してきた)社会組織それ自身の否定のための媒介者として、いわば、何でもありの社会学として解釈されるようになった。この避けられない結果によって、ガーフィンケルの研究の意義は、— ガーフィンケルの受けた初期の刺激というものが、パーソンズの理論的集積に対しておこなわれた鋭い批判から引き出されたものであり、その鋭い批判とは、(パーソンズの)構造-機能主義の理論的地位が揺るぎはじめた、はるか以前に取り組みされたものであるが、— 批判と反論のが行われた、混乱した状況のなかで失われたこととなった。そういったわけで、ガーフィンケルが— 彼は騒々しい論争のなかに自分が介在していることを不愉快に思っていたのだが、— まさしくその用語である「エスノメソロジー」がそれ自身、命を獲得した決まり文句となり得たことを初期の頃に宣言したことは少しも不思議なことではないのである。

ガーフィンケルの終生の理論的な活動は、今も社会学の中心的なトピックでもある概念的問題の領域に向けられつづけた。これらの問題、すなわち社会的行為の理論、間主観の本質と知識の社会構造の問題は複雑に絡み合っている。これらの問題の概念的な定式化は、社会組織の概念化のなかで理論的、方法論的な分派に分けてしまったので、彼らはその学問分野の理論的イノベーションの中心的立場を代表している。ガーフィンケルは実践的推論、実践的行為と言った基本的特性の探求に関しての一貫した連続性をもって、この領域にアプローチしたのだった。これらの研究を行っていく過程において、動機づけ問題に関するその伝統的な先見的関心事とは違った方法で行為の理論を探求し、聡明な方法によってそれ(社会学理論)を軌道修正することを探求した。そしてその方法を持ちいて、意識する、しないにかかわらず、社会的行為者は社会的行為と社会的構造を認識し、生産し、再生産している。しかしながら、行為者が聡明であるということについてのこの強調点は、その方法を発見することについて新しい価値を見出すこととなった。そして、その方法によって社会的行為者は自分たちの状況を分析し、彼らに関する間主観的な理解を分かち合うことができる。ここにおいて、ガーフィンケルの研究は通常の理解に関する、避けがたい文脈上の特徴に焦点を合わせるようになり、この焦点を用いて、かなり複雑で、精密な方法に関する高い評価を受けた。そして、その方法によって出来事に関する文脈は彼らの解釈にリソースをもたらしているのである。

この新しいアプローチはそのうえ次のことを必要としている。というのは、行為と知識に関する分析は、お互いに、十分に統合されているのである。この統合はガーフィンケルによって社会的行為の分析に対しての、広く用いられている動機付け・アプローチから、手続的・アプローチへの転換によって達成されたのであり、そしてメンバーが、組織化されている出来事の背景を作りだし、維持しているというまさにその諸活動がそういった、説明可能な背景を作り出すための手続きと一致しているという彼の— 一貫的な長所において、計画的に要約されている。この基本的な観点から、新しい方法における特別な社会的慣習の実践と過程とを(理論に)付け加えること、そして、言語

的コミュニケーションの過程に対して新しい態度を見出すことが可能となった。そしてさらに広くいえば、彼らが存在している社会的に説明可能な諸現実に対する新しい理解と、その現実を人々が受け入れることを扱い、把握することを得ることが可能になった。

ガーフィンケルと彼に協調する者たちによってなされた研究の内容に関して実質的に分析してみようというのがここにおける主なトピックである。ここでおこなわれる研究の結果は、社会学理論や社会学的なものにおける根本的な側面に関して、最も深く、チャレンジングな再編成を構成するものであり、そのうえそれは、経験的な研究に関して有力なプログラムとなった。この章の目的はそれらが出現してきた社会的理論の文脈に対する言及によってガーフィンケルの理論的研究を位置づけることであり、彼の考え方が社会的行為と社会的組織の本質に関する再概念化をみちびいているという主要な方法を説明することであり、彼のイニシアティブの結果として現れてきた、いくつかの主要な種類の経験的研究を概説することである。

行為理論再考

1946年から1952にかけて、ガーフィンケルはハーバード大学の博士課程の時に、T・パーソンズのもとで勉学に励んでいた。1946年において、パーソンズは新しく創設されたハーバード社会学関係学科長に就任し、彼のリーダーシップはシステムティックな社会学理論の発展の、更なる飛躍に貢献したのだった。パーソンズの目標は、心理学、社会学、人類学といった学問を単一の枠組みにおいて結びつけることであり、その理論的枠組みとは、『社会的行為の構造』において「主意主義的行為理論」として描かれている。この努力の結果はたいへんに大きな影響を及ぼしたはずである。パーソンズ的な理論体系に関してのちよつとした批判はあったにもかかわらず、第二次大戦後の20年間に、それは英語圏の社会学理論を支配するようになった。ガーフィンケルがハーバード大から出るちょうどその時において、その新しい理論的枠組みとしての批判を発展させたのは、上記で述べたような理論的な、このかなり変化した理論的な雰囲気であった。この批判はパーソンズの仕事の集大成の最も根本的な前提条件を批判し、このことが、社会学理論の現代における議論において、知られるようになるのにほぼ30年かかっている。

ガーフィンケルがハーバード大学ですごした数年間に会った、パーソンズの行為理論は本質的に行為の動機についての理論であり、そして、2つの根本的な関心事によって支配されている。1つ目は、人間は単に外部環境からの圧力に対して受動的な存在ではないということとして理解されるべきではないということである。そうではなく、反対である。たとえば、普通の男性と女性とが——時には非物質的な種類のものもあるが——様々な障害に直面して、目標を実現するために大きな犠牲を払ってまでも結婚することは、人間の社会と歴史において中心的な特徴である。パーソンズの主意主義的な形而上学でもあるこの最初の関心事は、規範的に価値づけられた目標を追求する際に、努力というものの主体的な方向性を強調することである。

パーソンズの2つ目の関心事はホブズの有名な、自然状態におけるカオスの議論から引き出されたものである。ホブズ問題は、パーソンズが定式化したものだが、それは1つの疑問を生み出した。その疑問とは、どのようにして社会的行為者の積極的な闘争状態をそのような方法、つまり、社会関係は暴力と欺瞞の行使によっては決定されないという方法によって、和解させることができるということである。そういうわけで、理論的な立場からいうと、パーソンズの行為理論における

動機付け問題は、目標を積極的に追求する社会的行為者の存在を考慮の入れて一方で、同時にホブズによって主張された秩序問題を回避する(何らかの)メカニズムの存在にも言及しているのである。

よく知られているように、ヨーロッパの社会理論家たちの議論の「収斂」の結果として表現されているのだが、パーソンズの(このことに対する)解決は本質的にデュルケムから引き出されたものだ。社会化の過程において内面化された道徳的価値は、行為の諸目的と、そういった目的を探求するための手段の両方において、強力な影響力を行使することができるといった議論を具体化した。社会の中において——究極的には、中心的な価値システムの形態において——それらの価値が制度化されているという範囲において、社会的凝集性が諸目的と諸期待との共有形態においてあらわれ、それゆえ、(それら2つの)統合された活動のパターンとしてあらわれるだろう。

そういった議論は、ハーバード大学からの出版物において、文化的システム、社会的システム、パーソナリティ・システムの中の社会的組織に関する現在よく知られている、3部からなる分析的視点をを用いて、それらの議論は肉付けされた。というのも、制度的な役割要求(role requirements)の概念は、「パターン変数」、パーソナリティ・システムの「欲求性向」を動機づけるものとしての価値の内面化、そして2面性を有している拘束性プロセスを伴って、社会的相互行為に関する「ダブル・コンティンジェンシー」の有名な議論によって明記されている。

パーソンズが、規範的同意が諸社会において経験的な特徴であるという点を過大評価していた傾向にあったことを、批評家がいろいろと議論している一方で、次の3つのことが印象的なこととしてあげることができる。それは、1つ目は社会統合はシステム統合と混同されるべきではないということ、2つめに、他の動機付け要因は社会的行為の分析において重点的に研究されるべきであること。3つめに、行為の動機付けの側面に対するパーソンズ的な理論の強調点は、実質的には解明されないまま残っていること、である。にもかかわらずパーソンズは実質上、社会的行為者が自分たちの諸行為を調和し、彼らを自分たちの道に導くということに関しての理解を用いることによって、いかなる関心を排除して、動機付けについての理論を強調したことになる。この批判的な意味において、パーソンズは少しも行為理論を構築することに失敗しており、その代わりに、わずかに行為に対する性質の理論を構築したのみである。いかなる社会的行為に関する純粋な分析にとって重要なことは、行為者が、自分のおかれた状況に関心を寄せている知識の概念化である。このことは、知識と方法の、その本質と特性に関する問いに対する回答を要求しており、そして、その知識とは、社会的行為者の特性であると適切にいえるものであるし、その方法とは、知識が社会的行為者によって使用されており、行為理論の中において分析的に扱われるべきだという方法である。そして戦後すぐの時期にそういった批判的な問題に対して、ガーフィンケルはかなりの根本的な点において、パーソンズの観点から離れるようになった。

パーソンズの著書において、行為者の知識の問題は比較的わずかしが言及されていない。しかし、それでもなお、知識に関する問題は、合理性に関するパーソンズの議論を通して、自分の理論化に深く、根元的な影響力を与えている。パーソンズによれば、行為者の行為が科学的知識によっても説明できる、(そういった)知識の応用性に基づいているという点に関して、その重要性を認識することによって行為者の合理性は決定される。そのような(科学的知識と行為者の知識とが)矛盾なく存在しているところにおいては、行為は本質的において合理的なものとしてみなされるだろうし、行為に関する行為者の説明は、——それは、行為に関しての科学的説明との矛盾がないときに——科学的に十分なものとして必然的と見なされなければならない。

しかしながら、大多数の事例において、自分たちの行為に対する行為者たちの説明は、(社会)科学者の説明と一致しないだろうし、そして、それらの事例において、パーソンズはこのように提唱しているのだが、(パーソンズの説明ならば)行為者の説明という視点が欠如しているかもしれない。このような事例において、行為者の行為に関する科学的説明というものは、内面化された規範と価値に関する動機付けの役割というものの存在によって言い表せるだろう。1つの根本的な隔たりは、2つのものごとに間において作られる。1つは、行為者の自立した理性を伴った合理的行為、もう1つは行為の、その時々、規範的説明の立場に立った、行為者の理性が度外視されている非理性的な行為である。この隔たりは、パーソンズによって繰り返し述べられた次のような観点によって構成されている。つまり、もし、道徳的価値がホッブズのなカオスに対抗して、効果的な予防になりうるができるのなら、社会組織のメンバーたちは、自分たちが内面化している規範的要素に対して道具的志向を使用することはできないだろう。というのも、もし一般化されたならば、社会の道徳的構成を徐々にむしばみ(undermine)、利害関係を不安定な状態のままにしておくマキャベリズム的な打算をそのような志向が引き起こす可能性があるからだ。それらの立場の蓄積的な効果というものは、注目すべき点にたいして社会的行為者の聡明さを認識すべきことであり、ガーフィンケルの顕著な用語における、「判断力喪失者」として行為者を扱うべきことである。そして、行為の具体的な状況における行為者の理解と理性は、社会的行為に対する分析的なアプローチとは無関係である。

社会的行為の分析に対するパーソンズのアプローチに対抗して、それとは違う他のアプローチを創出している際に、ガーフィンケルはアルフレッド・シュッツの研究を大いに参考にしている。アルフレッド・シュッツは一連の理論的な著書の中において、行為理論のなかにおいて行為者の知識を取り扱うための決定的な立場を作り出した。彼の初期の著作から、シュッツは、社会的世界はもともと広く社会的である常識的なカテゴリーと構成概念とによって解釈されている、ということを強調している。それらの構成概念は人々にとってのリソースであり、そのリソースを用いて、社会的行為者は、自分たちの行為の状況を解釈しており、そして、他者の意図していることや動機を把握し、間主観的な理解や調整された行為を達成し、より一般的に言えば、社会的世界をナビゲートしているのである。それらの中身や特性は、理論的、経験的なレベルの両方において、明白にシステマティックに統合されることを必要としている。確かに、シュッツは主張しているが、そのような構成概念の内容と特性とは、社会理論——つまり、日常生活と日常的経験の存在する社会的世界に対して行われるその言及——それに関して、その基礎を作り出すことによってその重要性を認識することができる。そして、その社会理論はわずかに次のことの本質的な保証を行うのみである。それは「社会的現実の世界は科学的観察者によって作られた虚構の、存在しない世界によっては取って代わられないだろう。」

理論的なレベルにおいて、シュッツは常識的知識や認識に関するいくつかの重要な特性を詳しく述べてきた。第1に、日常生活の世界は、シュッツによって「自然的態度のエポケー」とよばれたものである。日常生活において、物事は彼らが思っているようにはならないかもしれない、過去の経験が現在に対して信頼できる指針とはならないかもしれないという、一般的な「疑念の停止」(suspension of doubt)といったものが存在する。ありふれた物事や出来事にたいする客観性や典型的なことは、あたりまえで、根本的な事柄として扱われている。2つ目に、シュッツは次のことを提唱している。それは、行為者が志向している他者というものは一連の主體的な作用を通じて、(その人の)経験の連続性によって積極的に構成されているということだ。この文脈において

特に重要なことは次のような概念である。つまり、自然と社会的他者との両方の構造は日々変化している「アイデンティフィケーションの統合」を通じて、必然的に、連続的に最新のものに更新されているという概念である。この方法においてこそ、他者は、身体的パースペクティブにおける変化が生じているにもかかわらず、また、たしやが生きている時においても、彼らの変化している形態と様々な振る舞いの表示が行われているにもかかわらず、全く同一の他者として、安定的に存在しているのである。

3つ目において、シュッツは次のことを議論している。それは、社会的世界におけるあらゆる他者は、もともと、圧倒的に社会的である「すぐに使用できる(at hand)知識の集積」によって補完されている「熟知とあらかじめ存在している知識(familiarity and pre-acquaintanceship)」といったフレームワーク内において構成されている。4つ目は、社会的構成概念のこの蓄積は類型化された形態において維持されている。行為者が社会的世界を認識し、分析することに関するこの類型化された知識は、正確であり、また修正できるものでもあるが、しかし、その構成概念が、行為の組織化のための実用的なリソースとしての役割を持っている日常生活の態度の中で、それらの妥当性や有用性に対してのいかなる一般的な疑問の中止されたままである。さいごに、シュッツは次のことを述べている。行為者たちの間における間主観的な理解は、参与者たちが「パースペクティブの相補性に関する一般命題」というものを前提としている積極的なプロセスを通して達成されているということである。例えば、行為者それぞれを、異なった経験的世界に導いている、行為者各人のパースペクティブ、自分の今まで生きてきた歴史、動機付けといったものが存在しているにもかかわらず、彼らはそれでもなお、自分の経験を「あらゆる実践的な目的に対する同一性」として扱うことができるのである。

常識的な知識に関しての特性のこのような説明に対して、シュッツは重要な補足条項をつけ足している。その重要な補足条項とは、常識的な知識とはかなりばらばらな寄せ集めとして組織されている、ということである。そのばらばらな寄せ集めの中においては、「明白かつ独自の経験は、あいまいな推測をも含んでいるということである。例えば、原因や結果だけでなく、動機、手段、目的も、彼らの現実の諸関係に対する明白な理解の存在を無視してつなぎ合っており、」そして、「我々は、自分たちが支配しているそういったすべての仮説の確実性に対する保証をどこにも持っていないのである。」科学に特有な特徴と、常識的知識とは、比較にならないのである。シュッツが議論しているには、理念的に合理的な行為は、常識的な世界において探求されるべきものではない。そして、その常識的な世界において、たしかに「行為はせいぜい部分的に合理的であり、そういった合理性はさまざまなあり方を持っている。」のである。

ガーフィンケルはこの分析をわかりやすく進展させて、次のようなことを提案している。それは、もしありふれた社会的行為が、科学的合理性の独特な特質の前提となっているのなら、その結果は、人々の諸活動がうまく関連している状態ではなく、むしろ逆であり、混乱であり、アノミーである。社会的世界の出来事に関して科学的に根拠のある志向というものは、このようにありふれた出来事の流動性を扱うことにとって、理想的な戦略ではない。ガーフィンケルは主張しているのだが、それゆえ行為者の判断を評価することに対して全く何の確信も得られないことに対するそういった水準としての、その(科学的知識)の不当な要求、それは実践的な行為の性質を分析する際において、不要なものであり、してはならないことである。さらに付け加えていうならば、合理的行為の観念的概念がそういった事態からもたらされるのなら、その方法は、行為の過程にあいだにおける、妥当性を持つ選択を作成する際に、行為者の現実的知識に基づいて、(そのことに関

する)分析をはじめることができる。たとえば、「行為者が実際に使用している、判断操作、選択、結果に関しての評価などなどである。」

この最後の論点に関してガーフィンケルは社会学的分析のための新しい学問領域を作り出した。それは、行為に関するありふれた状況において、実践的、常識的な推論の研究である。さらに加えて、そのような提案は、ありふれた推論の研究においてその対象の中心的な点として、科学的合理性を分析の判断基準にすえることに対する拒否を織り込んでいる。にもかかわらず、この提案から導き出される研究プログラムは、決して自明なものではない。前衛的な功利主義者たちによる、社会的行為に関する以前の理論的モデルは、その基礎において、科学的知識や科学的活動の性質が決まり切った形で使用されており、そして、その基礎とは、日常生活がそういった特質とは一致していないという点を描くことである。しかし、そのような比較判断基準がかけているのに、どのようにして常識的知識や行為の性質を記述することができるのだろうか。

ガーフィンケルは「かっこ入れ」という現象学的手続きの、その変化に関する問題にアプローチしている。参加者が、誤解のあらゆる程度に志向しているとして扱われている、社会的構造の特権的な見解からはじめようというのではなく、それよりも、この手続きは社会的構造の特権的な見解に関するいくつかの、そしてすべてのコミットメントを中止する際に、分析者に影響を与えている。そして、それは分析者と参加者の両者によって保持されている見解を含んでいるのだが、参加者が志向している社会的構造をどのようにして創り出し、整理し、生産し、そして再生産しているのか、といういことに関する研究の立場に立っている。このことは、そのような誤解や議論をつくりだしてきた「エスノメソドロジイ的無関心」という有名な手法である。実際に、行為者たちを維持している、または逆に徐々に傷つけているといった効果を持っている判断を停止する一方で、それは単純に、実践的な推論や実践的な行為に関するシステマティックな性質の研究を含んでいる。「カッコ」の中において、実践的な活動やそういった性質はできる限りいねいに、できるだけわずかな前提条件に関して考察されている。

そういったカッコの中において明らかにされているのだが、「エスノメソドロジイ研究」の中においても報告されている具体的な分析は、実践的な推論や行為に関する研究に対して2つの主要なアプローチの筋道を含んでいる。まず1つ目は、カッコ入れの実験に関して、ガーフィンケルはシュッツの次のような議論を発展させている。つまりそれは、どのようにしてありふれた活動の相互理解が達成され、維持されているのかについての一連の分析の中で、社会的行為者は「パースペクティブの相補性に関する一般命題」というものを前提としなければならない、ということである。2つ目は、行為や出来事、人間関係の構造に関するありふれた理解の達成のために、常識的知識に関する知識というものの役割に対する一連の論証を考案した。彼らが明らかにしている中心的な事柄に対する、さまざまな言及を支えている文脈的なリソース描き出すために、また、リソースとして必然的に依存されているために、そして、そのようなものとして強く信頼されているために、この知識はかなり複雑なものとして示されている。

このようにガーフィンケルが経験的なものだとみなした問題は、行為者が自分が行っている物事をどうにかして知り、そしてお互いに共通して、それをどうにかして知ることができる、という事実である。ありふれた行為やありふれた理解の性質におけるガーフィンケルの経験的研究は、このように行為の出来事を出発点としてはじめられた。

発見された出来事に秩序が存在するのは当然のことだが、その時々(他者との)共有において一斉に孤立した存在であるにもかかわらず、その疑問は、いかにして人間が協力して秩序を構

築すること、価値を判断すること、維持すること、変化させること、確認すること、変化させること、うたがうこと、定義することの必要性を確認しているか、ということについての秩序性となることである。

それは、社会的行為の分析の、構成的特徴として解釈されている、この新しい「秩序の認識問題」であり、それはガーフィンケルが最初に研究しはじめたことであり、エスノメソドロジーの誕生において根本的なことである。

2. コメント(この論文全体に関する簡単なコメント)

この論文が発表されたのが1987年である。つまり、ガーフィンケルの『エスノメソドロジー研究』が出版されて20年になるわけだが、この論文が、ガーフィンケルのことについての議論に集中していることは注目すべきことと思われる。

たとえば、現在のエスノメソドロジーのひとつの大きな流れである会話分析に関しては、(この論文は42ページであるが、そのうち)5ページにおいてのみしか言及されていない。このことだけを見るならば、ヘリテイジが一見、会話分析をエスノメソドロジーにおける一分野とはみなさず、特殊なもの、例外的なもののみなしていると思われるかもしれない。それは、会話分析がどちらかといえば言語学の研究雑誌の方にたびたび掲載されていることなどからもわかる。しかし自分が考えるには、その逆である。ヘリテイジは会話分析もガーフィンケルの行っている研究(たとえば、期待破棄実験など)も、同じ「行為に関する研究」であると言いたいのではないだろうか。それは、会話分析が、その会話分析の基礎はガーフィンケルの研究に依拠しているということをサックスやシェグロフなど多数の会話分析者が言及していることから分かる。だからこそこの論文において、現在最も頻繁におこなわれている「会話分析」の研究がエスノメソドロジーの学史的論文においてわずか5ページしか扱われていないのことも納得できるのではないだろうか。(ヘリテイジは多数の会話分析に関する論文を発表しており、現在も会話分析をもとにした研究を行っている。)しかし、今回はこの論文の「行為理論再考」の部分についてのみ要約したのみであり、会話分析に関しての部分を訳してはいないので、証拠は全然発見することはできなかった。大変残念である。

3. 行為の分析に関するガーフィンケル、パーソンズ、シュッツの関係についてのコメント

まず、ガーフィンケルとパーソンズの関係に言及してみることとする。注目すべきことはガーフィンケルがパーソンズのもとで勉学に励んでいる一方で、ガーフィンケルがパーソンズとは正反対の立場にある理論を構築したということである。このことについての説明はさまざまな論者たちによっておこなわれており、ヘリテイジも基本的にはこの立場に立っている。

ヘリテイジはパーソンズの行為に関する議論について詳細に述べている。ヘリテイジは、パーソンズの行為に対する分析は、「行為者の行為に関する科学的説明というものは、内面化された規範と価値に関する動機付けの役割の存在によって言うだろう」というようにまとめている。そのことに関して一般的におこなわれている、代表的な批判を用いてパーソンズの理論の正当性を批判している。

つぎに、ガーフィンケルとシュッツの関係におけるヘリテイジの見解を見てみよう。ヘリテイジは、「ガーフィンケルが、誰から自分の理論に対するその知的源泉を得たか」について、基本的には、ガーフィンケルはシュッツの議論に影響されていると述べている。それは、「ガーフィンケルはかなりの根本的な点において、パーソンズの観点から離れるようになった」(本研究ノート4ページ)と述べていることや、シュッツをほとんど批判なしで紹介していること、「社会的行為の分析に対するパーソンズのアプローチに対抗して、それとは違う他のアプローチを創出している際に、ガーフィンケルはアルフレッド・シュッツの研究を大いに参考にしている。」と述べていることなどから分かる。

ガーフィンケルがシュッツの議論を全面的に採用していることについて、ヘリテイジの説明はシュッツについての解説のところでおこなわれている。それは次のような内容からである。行為者の行為の説明に対してさまざまな議論がいままでおこなわれている。パーソンズは行為者の行為は科学的な説明によって説明できると述べている。一方シュッツは、行為者の行為は科学的な説明によっては説明できず、行為者の視点というものを念頭に置けなければならないと述べている。行為者の行為を分析することに関してパーソンズとシュッツが対立した立場にあったことは、他のいろいろな学者も共通に認めることである。この両者の立場のはざまに、ヘリテイジはガーフィンケルの知的源泉のほとんどがシュッツから導き出されていると説明している。

このヘリテイジの議論に関して、一つ疑問なことが少しある。それはヘリテイジがこの論文の中でガーフィンケルの博士論文である「他者の知覚」に言及しているにもかかわらず、ヘリテイジはガーフィンケルが主にシュッツからその知的源泉を得ており、パーソンズからは何も得ていないという結論を導き出しているということである。

たとえば浜日出夫(浜, 1992)は「他者の知覚」に言及しながら、このような問題について別の観点から述べている。それは、ガーフィンケルの知的な立場がパーソンズとシュッツの両方から引き出されていることに注目している浜日出夫の論文(浜, 1992)において確認することができる。浜は、1952年におけるガーフィンケルの博士論文である「他者の知覚」に基づいて、このように述べている。

「ガーフィンケルが『行動に意味を結びつけるのは観察者であって、行動を行っているのは被観察者ではない。行為を反省において経験するのは観察者である』と述べる時、ガーフィンケルがどちらの科学観に立っているかあきらかであろう。…(中略)…ガーフィンケルのエスノメソドロジーは、シュッツと同じ対象、すなわち「見てはいるけれども気づかれてはいない」人間の物象化作用をパーソンズと共通の科学観に立って、観察者の観点から解明しようとするところに成立したものだといえる。(浜, 1992:18p)

このように、浜は、ガーフィンケルの知的源泉が半分はパーソンズであり、半分はシュッツから得ていることに言及している。このことに関してあまり詳しく言及することはできないのだが、そういった立場も存在することは注目すべきことである。現在において、浜の議論は少数派にとどまっているのが現状だが、この問題は積極的に議論される問題だと思われる。

翻訳文献

Heritage, John C. 1987. "Ethnomethodology" in Anthony Giddens & Jonathan Turner (eds). *Social Science Today*: Polity Press, pp. 224-272

参考文献

アラン・クロン, 1987, 山田富秋訳『入門エスノメソドロジー』せりか書房

中島道夫, 1995「『意味学派』の立場」, 『社会学の世界』八千代出版

浜日出夫, 1992「現象学的社会学からエスノメソドロジーへ」, 好井裕明編『エスノメソドロジーの現実』

近代家族と結婚についての考察

荒木 絹子

I はじめに

ゼミ論文を書くことになったとき、まず心に浮かんだのは「結婚・離婚」についてなにか調べてみたい、ということだった。自分自身が成人し、その意志さえあれば自由に結婚できる権利を手にしたことも、多少は関係しているが、「晩婚化」や「不倫」など、私が子供の頃からなんとなく想像していた「結婚」というものと、現在目の前にある事柄が、かけ離れたもののように思え、その間にある何かについて知りたいと思ったからである。自分はどんな結婚をするのか、そもそも結婚するのか、どのような家族をつくるのか、といった些細な疑問から、始まった研究であったが、さまざまな本を読んだり、身近の既婚者から話を聞いたりしているうちに、私の興味は、結婚だけでなく、家族にまで広がっていった。

前回の発表では、近代・現代の結婚について、ほんの少し触れることしかできなかったが、今回は、古代からの家族のかたち、「イエ」について、近代の家族、変わってゆく結婚のかたちなどのことについて、様々な方面からの意見を整理し、これからの卒業研究に向けて、課題を発見したい。

II 家族とはなにか

ここでは、これまでになされた家族の定義について、整理してみたい。

・マードック…「核家族 (nuclear family) が人間社会における普遍的な社会集団」と規定。(Murdock, G. P. "Social Structure") 彼は、「①性、②生殖、③教育(社会化)、④経済(消費)」といった機能を措定し、「居住の共同、経済的な協働、生殖によって特徴づけられた集団」と家族を規定した。

・清水 盛光…家族の①成員間の親近性、②生活の共同性、③その(②の)日常性、の3点は、家族の概念規定に際して欠くことのできない要素であるとした。(清水 盛光 『家族』, 1953)

・森岡 清美ほか…家族は「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的関わりあい結ばれた、第一次的な福祉志向の集団」といった概念が、家族社会学の中では一般的。(森岡 清美他 『新しい家族社会学』)

・天沼 香…(戦前の日本の家族)親子関係に基礎を置く、直系重視の家族で、家の存続のために、①性、②生殖、③教育(社会化)、④経済(消費)の機能が付与された制度的集団。(戦後)夫婦関係に基礎を置く、核家族や三世代家族等で、上記①～④の機能を持ちながら、それらを減殺させつつあるけれども、相互の扶助と情緒的親和性をもって個々の成員の精神安定に寄与する集団。(天沼 香 『家族』)

・山田 昌弘…家族を定義する試みは、日常用語と操作的定義(学術用語)の間でジレンマに立たされるとし、「民主的な家族とか、近代化された家族といったような価値を含んだ意味を持たない」言葉として「家族」を使用。(山田 昌弘 『近代家族のゆくえ』)

・上野 千鶴子…文化の多様性の前に、「家族」の通文化的な定義は放棄されているとし、家族を構成する2つのレベル、現実と意識のうち、家族を成立させている意識を「ファミリー・アイデンティティ(family identity)」と呼び、この概念を使用してさまざまなズレを記述。(上野 千鶴子 『近代家族の成立と終焉』)

III 前近代の家族

ここでは、天沼 香 『近代家族』を参考に、前近代の家族についての仮説をいくつか挙げ、それを参考に前近代の日本における家族の姿と、その変遷を見ていこうと思う。

モルガン(Morgan, L. H.)は、『古代社会』のなかで、人類の発達段階における最初期の野蛮な時期においては、人類は群を成して生活を営んでおり、その中での性的関係はカオスの状態だったという仮説、「原始乱婚制(promiscuity)」仮説を立てた。この仮説設定には、1861年にバッハオーフェン(Bachofen, J. J.)が唱えた「母権論」が大きく影響している。モルガンは、「原始乱婚制」の証拠として、一定限の範囲内で男女が集団的に交わる血族婚家族(consanguine family)の存在等を挙げている。この婚姻のあり方から推測するならば、その前段階として、無制限的な男女の交わりを基礎とした群の存在が想定できるとするのである。このような乱婚状態では、子にとって、群にとって、父親は特定できず、母親のみが明確に存在する。そこには母系制的な母親と子との関係は想定し得ても、一对の男女とその明確な子ども(たち)から成る家族の存在は想定できない。こうしたモルガンの「原始乱婚制」仮説を、人類の発展段階説の中に明確に組み入れて説いたのが、エンゲルス(Engels, F.)である。エンゲルスは、『家族・私有財産・国家の起源』の中で、「かくて動物から人間への移行に最も好都合な条件は、雄の嫉妬心の全く見出されない無規律な性交、即ち原始雑婚の状態である…」と述べ、「嫉妬心」をひとつのキーワードにしなが、原始人は家族的紐帯とは相対立する群団のなかで生活していた、とした。

また他にも、19世紀後半から20世紀初頭にかけては、現実の未開民族の性にまつわる生活慣習、行動様式(集団婚、一夫多妻、一妻多夫、初夜権の存在等)を原始乱婚制のなごりと捉えるような所説や、結婚・婚姻といった意味を有する語彙や実際の婚姻儀礼を持たない部族の存在をもって乱婚制を推定する所説などが盛行していた。こうして一時期においては、「原始乱婚制」説は、仮説の域を越えて、史実のように認識されてしまいそうなほど広く流布した。

これに反論を加えたのがウェスターマーク(Westermarck, E.)である。彼は、原始民族や未開民族の風俗習慣や、通過儀礼のあり方等々で、さまざまな例が乱婚制と結びつけられ、論じられていたこと自体を批判した。

その後マードックが登場し、「核家族は人類の普遍的な社会集団である」と断ずるに及んで、「原始乱婚制」説は完全に、下火となる。

高群 逸枝は、原始乱婚の時代と嫁取婚(娶嫁婚)の時代の間、婿取婚(招婿婚)の時代を

措定した。彼女は招婿婚と娶嫁婚とを時系列で配置し、それぞれを異なる婚姻形態として捉え、よばい婚→招婿婚(妻問婚→前婿取婚→純婿取婚→経営所婿取婚→擬制婿取婚と細分した。

IV 前近代の日本の家族と結婚

では、日本の原始社会では、家族はどんな形態をとっていたのだろうか。男女関係について語ることができるのは、せいぜい縄文時代以降ということになるだろう。この時期は大きくは、「早・前・中・後・晩」の5期に区分され、早期は紀元前数千年から始まっている。人々は土器を作り、竪穴住居に住んでいた。戸数は、10戸未満だった。これが、前、中、後期と徐々に大規模化し、後期には相当大規模な集落も出現した。縄文のいずれかの時代に農耕が始まったことは事実だが、しかしまだ縄文人の主たる生業は、狩猟採取だった。したがって食物の大量の備蓄などはまだ可能でなく、人々は毎日の暮らしに窮々としていた。このような状況下では、貧富の差などは生じようもなく、人々は共に働き、平等に分配していただろう。いわゆる原始共産制社会である。

弥生時代は、紀元をはさむ前後各300年程度の期間の時代である。この間に、日本では水田稲作農耕が主たる生業となり、それにとまって食料の備蓄が可能になった。縄文時代と比べると、人々の生活には余裕が生じ、それとともに貧富の差、階級の差が生じることになる。移動を余儀なくされた生活から、定住生活へと移行する。

また、原始共産制社会から、階級社会への移行が見られる。魏志倭人伝の記述から、邪馬台国、卑弥呼の存在を知ることが出来るが、248年頃、彼女の死に際しては約100名が人身御供となり、大規模な墓が造成されたという。既に、国家の原初的形態が成立し、まつりごとに関して強大な権限を持つ支配者が存在していたといえるだろう。祭政一致のもとでは、巫俗、呪術と不可分の女性の力はまだ侮れないものではあった。けれども、生産力の増大にとまって、貧富の差、支配・被支配の関係が生じたこの時代は、私有財産の観念が人間の社会へ入り込み、その富や社会的地位、権威、権力を世襲的に明確に自らの子孫に継承させるために、家族が発生した時代でもあった。すなわち「元始、女性は太陽であった」時代から、生産において男性の力が増大し、私有財産という観念や家族の成立と相まって、女性の社会的地位が下降線を辿る端緒となったのが、この時代といえるのである。

紀元後300年初頭から日本は古墳時代に入る。弥生時代から古墳時代への移行は、端的には、畿内とその西に隣接する地域に、大古墳＝前方後円墳が造られ始めたことをもって、一つの指標とすることができる。大和朝廷がその支配圏を拡大していく時期であり、645年の大化の改新まで続くが、後期に入ると、外来文化の影響で、日本の社会も大きく変わっていく。538年には、百済の聖明王によって仏像、経典がもたらされ、600年には遣隋使、630年には遣唐使が派遣され、中国文明の受容によって、支配層の文化は飛躍的な向上をみる。けれどもそうしたなかで、儒教的な「長幼の序」、「男尊女卑」の考え方が日本にもたらされ、その中でも「夫唱婦随」というキーワードが、日本の夫婦関係にも影を落とすようになっていった。

大和朝廷のもと、有力豪族が競い合うなかで、氏・姓(うじ・かばね)は、各氏のアイデンティティと権威の象徴として重要な意味をもっていた。その状況を転換し、官僚機構を整備し、公私を厳別して、天皇親政的な政権をつくらうとした先駆者は、聖徳太子であった。その後、中大兄皇子、中臣鎌足らが大化の改新によって蘇我氏を滅ぼし、律令国家体制を構築していく。公地公民の

原則のもと、班伝收受や税の収公の実を挙げるための戸籍作成などの業務が進行した。個々の民が、戸籍を通じて国家の管理下に置かれることになったのである。

大化の改新以降、女性の立場を弱めるための法令が次々と出されていった。648年には既に子の氏姓が母方から父方へ転換される等、父系をもって家が継承されるべきことが布告されている。701年、大宝律令が完成すると、その傾向には拍車がかかった。根底にあったのは、中国から伝来した儒教の男尊女卑思想である。

こうしたなかで、8代の女性天皇が輩出されたが、これは当時の性的おおらかさや父系を主とした近親結婚のゆえであった。このような天皇家における近親結婚は、結果として天皇親政体制の確立、天皇家の他氏族からは隔絶した立場「万世一系の皇統」の確立に大きく貢献した。天皇家の権威が確立した段階で、女性天皇の登場はなくなるが、そのころには新興勢力として、藤原氏が台頭してくる。やがて藤原氏は、自らの娘を天皇の後、ないしは皇太子妃とし、子どもを生まれ、やがてその子を天皇の地位につけ、その外戚として権力を握るというパターンを確立する。こうした政略結婚は、やがて支配層の女性が一層子どもを生む道具視され、その立場を弱めていく表徴になっていく。

他方、一般庶民は、竪穴住居と同様の素朴な住居に、夫婦・親子等の数人が住み、共同生活をし、共同労働に従事するという生活を送っていた。そうした家が数戸集まってより広範な共同労働の単位となり、さらにそれがいくつかが集まって里(郷)を形成していた。庶民に与えられる口分田は、男2反に対して女はその3分の2と差別されていたが、庶民層においては、男女ともに労働に従事、生産に寄与していたし、家事全般に加えて養蚕、織布、その他農耕以外の作業に関しては女性の貢献度の方がむしろ高かった可能性があり、また防人として九州へ行くことを余儀なくされた夫の留守中、家を気丈に守った妻なども多かった。

子どもを生む道具になりつつあった貴族階級の女性に比べて、庶民層の女性の家における立場はまだまだ強かったようである。しかも庶民は、男尊女卑の思想をもたらした外来宗教、儒教の呪縛からも自由だったのである。

人口増加に口分田が追いつかず、723年に三世一身法、743年に墾田永年私財法が施行されて以降、急増した荘園は、平安時代中期から後期にかけて最盛期を迎える。古代公家政権は、自らの存立基盤である律令制を自ら踏みこむという矛盾をおかし、人民を掌握することを不可能にしていった。そこに、武士という存在が顕著化しはじめる。やがて彼らが政治の実権を握るようになり、古代公家政権から中世武家政権への橋渡し政権ともいうべき短い平氏の栄華の時期を経て、鎌倉幕府が開かれる。その間、巴御前、北条政子など、政治の場において女性の活躍がみられる。これは、中世初期には女性にも所領が与えられ、相続権も認められていたということと無関係ではないだろう。公家よりはずっと庶民に近い存在だった武士たちの生活のなかで、公家社会よりも女性の立場が強く、権利が認められていたのは当然のことだった。しかし、武家が支配層としての地位を固めていく中で、女性の権利は縮小され、その地位は低下させられていく。

13世紀後半になると、御家人たちの所領は、女子にも分与する分割相続のために細分化されすぎ、彼らの生活の困窮化に拍車をかけていた。所領を質入れするような御家人が出現するようになると、鎌倉幕府の中心的なしくみである「御恩・奉公」が意味をなさなくなる。幕府は御家人救済のために徳政令等の対策を講じるが状況は変わらず、鎌倉時代末期になると、これまでの分割相続にかわって、単独相続が一般化する。親の所領は長子が単独相続するのが当たり前(長子=嫡男=惣領)になり、次子以下は、親の全財産を相続した長子に従属することを余儀なくさせら

れる。ここに女子は財産分与の権利を喪失し、家内外における立場は極端に低下する。武家が生産から遠ざかれば、女性の労働力としての価値は減殺される。女性が自らが生をうけた家族の家に居続けることは、家族にとっては経済的負担になる。そこで、家の意志つまり惣領の意志のままに、女性は自らの家に有益であろう他家との縁組みに利用される存在となる。

この時期において惣領が全財産を受け継ぎ、女子は他家へと嫁がされるのが一般的となっていったのである。

室町時代から、下克上が日常茶飯事の戦国時代へと移行するなかで、戦国武将たちは婚姻を戦略として利用し、政略結婚によって地歩を固めたり、勢力を拡大していった。この時代の多くの上流武家の女たちは、「家」に従属し、自らの意志とは無関係に政略結婚の道具とされ、「家」と運命を共にしたといえる。

群雄割拠の戦国時代から、過渡的な織田・豊臣政権を経て江戸時代を迎える。この時代には社会の安定を背景に、農業生産力が増大し、それに伴って余剰生産物ができ、これが商品経済、流通経済を促進させることになった。この事実、武士が都市に住まわされるようになったことを含めて、封建経済体制の根幹を成す自給自足の原則が崩れ始めたことを意味する。つまり経済的観点から見た江戸時代は、既に崩壊しかかった封建社会といえるのである。それだけに徳川政権は、厳しい身分制度を採用する必要があった。このため不可触の両極端を挟んで、士農工商の身分が設定され、武家諸法度等が発せられることとなる。しかし、世襲制がしかれ、階級間移動が難しくなり、身分の上昇など望むべくもなくなった社会にあつては、人々は経済的利益を得ることや、享樂的な生活を志向しがちになる。お家断絶、家名断絶をおそれた武家の家長は、男子の誕生のため、妾を持ち、上方の豪商たちは好色にふけた。江戸期の安逸のなかで、「家」の存続と「好色」の風潮とは表裏一体の関係を構築していたといっても過言ではないだろう。武士階層や富裕な町人層等においては、制度としての「家」が重視された。それに対して農漁村などの庶民層においては、集団としての家族が重視された。

百姓たちは、太閤検地およびそれを引き継いだ徳川幕藩体制下の検地により、最大限に土地に縛りつけられ、家の人員を明確にされた。彼らは前代まで以上に、老若男女に関わりなく一家総出で働かざるを得ない状況下におかれる。

江戸時代は、儒学の盛行した時期であった。男尊女卑、夫唱婦隨、三従の教え等々が、武家の女たちに押しつけられた。武家の女たちのみならず、町家の女たちも、女はその性、陰であり、男に従うことが天性であるといったことをたたきこまれた。こうした儒教思想の影響が少なかった分だけ、農民の家族成員たちは、女を蔑む思考の呪縛からは自由だった。第一、貧しい農民たちには存続を考慮すべき「家」も家名も、苗字さえもなかったのである。

近代以降(法制的には1898年の明治民法施行以降)、前近代においては支配層たる武士の家族や上層の「家」にのみ適用されていた家父長制家族制度が、被支配階級の人々家にも適用されるようになる。前近代を通じて、庶民層の家族においては、成員の支配・被支配、上下の関係は、それほど厳しいものではなかった。ところが近代に入って、一般庶民にも、家父長制家族制度が押しつけられていったことによって、庶民層も「家」を構築し、「家」内の人間関係において上下関係を規定していかざるをえなくなった。庶民にも「苗字」を名乗ることを許したのも、「四民平等」の一環というより、「家」の永続の観念を人々に浸透させるためであろう。

明治新政府は、1870年には新律綱領を、また1973年には改定律例を発した。この綱領は、夫は妻の一等親、妻は夫の二等親と規定するなど、近代法と呼べるものではなかった。しかし政

府は、広範な階層から支持を得るため、様々な改革を行っていった。1871年7月廃藩置県の詔書を出し、翌8月には華士族と平民との婚姻を認めることとした。また、非人といった身分の呼称も廃止した。1873年2月、キリシタン禁制を解き、これに従って翌3月には、邦人の外国人との婚姻も許可する。また5月には、妻の側からの離婚請求の権利を認める。このように、一般庶民は、明治に入ってから「家」関連の事柄についても、少しではあるが、解放されたといえる。

けれども全般的には、日本の近代は、一般庶民の愛や性を規制していった。「家」の存続を重視し、その延長線上に天皇を父とし、臣民を子とする近代天皇制国家の体制と秩序を確立し、維持するという観点からすると、自由な愛や性は危険分子と見なされるからである。貞操観念などが、庶民の女たちにも求められるようになったことも、このことを顕著に表している。前近代、支配階級の男たちは、女性を確実に自分だけのものにしておくために、貞操を強要した。それが近代以降、一般庶民の女たちにも押しつけられるようになっていったことは、家父長制家族制度が一般庶民の家族にまで適用されていったことを明確に示している。

明治時代の後期には、教育勅語、明治民法によって、国家に関しては家族国家、個々の「家」に関しては家父長制家族、という国と家族という全く異質の存在を結びつける理念が完成した。この理念は、国家権力による官製イデオロギーとして、様々な機会を通じて一般庶民の間に徹底させられていった。学校行事の際の教育勅語唱和などが、その最たる機会であり、効果は絶大であった。

大正期は、近代日本史上、比較的民主主義的雰囲気は横溢した時代である。明治後期の国家主義、昭和前期の軍国主義に挟まれた、短い「民本主義」の時代だったといえよう。この時期は、また日本において都市化が急速に進展した時代でもある。これは、弥生時代以降、日本人の主たる生業であった水田稲作農耕およびそれに伴う生活様式、民俗文化の衰退が本格化し始めたことを意味していた。都市化にともなって、農村人口は減少し、都市に吸収された無産労働者は、搾取される。搾取に苦しむ労働者たちは争議を起こし、この影響は農村にも及ぶ。こうした流れのなかで、ムラ共同体の崩壊が進行する。こうした事態の進行は、一国を一家になぞらえ、忠孝を一体化させて、人々を近代天皇制「家族」国家に従順な臣民に仕立て上げようとしていた支配層にとって、歓迎できるものではなかった。政府は、民法改正、学制改革等を通して、家父長制家族制度の再編強化を行った。この民法改正案は、明確に戸主の権限を弱めるなど、明治民法の内容をわずかばかりではあるが民主化したものであった。

日本は、1931年の「満州事変」以降、軍部主導のもと一五年戦争にのめりこんでいく。この時期大日本帝国政府および軍部は、戦争完遂のために、ありとあらゆる組織、集団をがんじがらめにして戦争目的のために奉仕させようとしていた。「家」という制度、家族という集団、家庭という場も例外ではなかった。これらが国家目的に沿った動きをするように、隣組による相互監視体制は強化された。「産めよ殖やせよ」の標語は、各家庭に向けて物理的な子ども作りを強く奨励した。国家総動員運動は、家庭と学校とに浸透することで効果を上げていった。1930年代末期に、国家総動員法とともに誕生した国家総動員運動に先だって、家庭婦人と皇室と戦争とを強く結びつけたのは、大日本国防婦人会である。同会が組織を拡大させるのに、「一家に一人」「国防は台所から」という標語を用いたことは、ここでも「家」が重要な意味合いを持っていたことを示している。

国家を家族に見立てて、兵士として出征した男(夫)たちの銃後を守り、しっかりと家(国)の戸締まりをするのは女(妻)たちの役割とした認識は、政府や軍部にとって非常に都合のいいもので

あった。

V 近代化族と結婚

ここからは、山田 昌弘「結婚の社会学」、「近代家族のゆくえ」を参考に、日本の家族と結婚が、戦後から現在に至るまでにどのような形をとってきたのか、またその問題点は何かについてまとめてみようと思う。

終戦後、日本の経済は戦後復興期を経て、1955年頃高度経済成長期に入り、1973年のオイルショックをきっかけにして、低成長に転じる。

社会が近代化される前、いわゆる「身分」によって職業や階層が固定化されていた時代には、結婚は、原則として同一の身分、階層の中で行われた。特に、伝統的日本社会のように、長子が家長となり家の財産を継ぎ、娘は結婚して夫の家にはいるという「嫁取婚」が行われていた社会では、身分が上の家の娘が、身分が下の家の息子と結婚することは避けられていた。それに対して、身分の下の家の娘が、身分の上の家の息子と結婚することは、問題とされることは少なかった。

ここには、妻が夫の家に入る「嫁取婚」を原則とする社会では、女性にとっての結婚が、「生まれ変わり」の意味を持つことを表している。そのため、女性はよりよく生まれ変わるために、自分の父と同等以上の家の男性と結婚する。それに対して男性は、結婚によって身分、階層、職業などは変わらない。このような結婚制度を「ハイパーガミー(女性の上昇婚)」という。経済が停滞し、身分が固定化されている伝統社会では、未婚率は高い。適当な結婚相手に恵まれず、そのまま父や兄弟の世話になって一生を過ごす身分の高い娘も存在しただろうし、また使用人や次三男など、嫁をもらう経済力がなく、一生独身のまま過ごす身分が低い男性も珍しくなかった。

社会が近代化され、職業の世襲が原則としてなくなり、経済が成長経済へと移行すると、男性には「階層上昇」のチャンスがでてくる。特に、第二次大戦後の高度経済成長期は、自力で階層を上昇させるための条件に恵まれていた時期であった。終戦直後、戦死による男性不足から、一時的に女性の結婚難が見られたが、高度成長期には、男女とも早婚かつ皆婚という状況が出現する。高度経済成長は、世代間の階級上昇をもたらした。息子が、父親よりもよい条件の職に就くことができたのである。女性の立場から見ると、自分の父親よりも経済力がつきそうな若い男性が、大量供給されていたことになる。都会の若者と結婚すれば、母親よりよい生活ができる。サラリーマン化した若者も、結婚さえすれば、家事や育児を妻に任せ、高度成長期の中、生活向上を目指して働くことができる。これが皆婚、早婚が成立する条件である。つまり戦後の高度経済成長期は、結婚に関してはきわめて安定した社会だったのである。

また、経済の高度成長期は、学歴的にも高度成長期であったことも、結婚相手が見つかりやすい理由のひとつであった。息子が父親よりも高い学歴を持つようになり、また娘よりも優先的に親からの教育投資を受けることが出来た。そのため進学率の上昇は、まず男性からはじまり、女性が追いつくというパターンになった。女性にとって、自分より上の学歴を持つ男性は、容易に見つかったのである。

1973年のオイルショックによって高度経済成長は終わり、1974年にはマイナス成長を記録し

た。日本経済は、低成長期に入る。産業の構造転換をせまられ、バブル期を経た現在、経済は停滞し、戦後経済体制の見直しが叫ばれるようになった。

家族に対する指標も、この時期を境に明らかに変化を見せている。1975年頃に専業主婦率が最高になった後、既婚女性の労働力率が上昇し始める。共働きの増大である。非嫡出子率が最低になり、その後未婚の母が増加する。初婚年齢の上昇が始まるのもこの時期である。1975年という年は、戦後の家族システムに転換期が訪れたことを示す変極点といえるのではないだろうか。

現在、問題とされている「結婚難」について、この経済の低成長が、大きく関わっているのである。経済が低成長に転じると、息子が父親を経済力で上回る機会が少なくなる。女性は、よりよい「生まれ変わり」のため、父親以上の経済力がつきそうな男性を、みつけないければならない。低成長により、その可能性は小さくなっていく。専業主婦はあこがれからあたりまえのことになり、少子化の影響もあって女性自身が高学歴を持つようになる。女性の高学歴化は、女性を、自分と自分の父親以上の学歴を持つ男性を見つけなければよりよい「生まれ変わり」ができないという状況に追いつめる。また、バブルの崩壊が、女性の夫選びをより一層困難なものにした、と山田は主張する。

また、この時代に始まる男女交際のあり方の変化も、現在の結婚難に影響を与えたといえるのではないかとする。

戦後の恋愛イデオロギー(恋愛したら結婚をして当然、というイデオロギー)の普及によって、結婚に結びつかない恋愛が制限されるようになった。このため本当の恋愛は結婚を前提としたもの、結婚に結びつかない男女交際は遊びだ、という価値観が普及する。恋愛したら、条件が整い次第即結婚という意識が、この当時結年年齢が低かった要因のひとつといえるのではないだろうか。

また、高度経済成長によって子どもの親に対する経済的な依存が長期化し、また専業主婦の増大から、子どもは母親からの管理を長く受けるようになる。このように恋愛をするための自由は、親によって制限され、子どもも経済的に依存しているため、それに従わざるを得ない。異性と知り合う場も、現在に比べて少なかったのである。

高度経済成長期に恋愛イデオロギーが普及し、また男女の交際の場が制限されたことによって、結婚が早まったといえるだろう。

では現在の「晩婚化」は、なぜ起こったのか。山田はいくつかの代表的な原因を挙げている。①女性の社会進出②青年の意識の変化により、私生活領域(恋愛)にエネルギーが注がれるようになった③青少年の経済的余裕の発生④都市社会の成熟に伴う匿名性確保の手段の発達。これらの相乗効果によって男女交際は活発化し、それが結婚難をもたらす、と山田は説明する。

まず、恋愛が自由化され、男女交際が増加しても、恋愛と結婚が分離しているので、結婚に結びつかず、結婚が増えなくなった。

男女が知り合う機会が増え、男女とも異性の評価の目にさらされながら成長する。すると、「好かれる人」、「もてる人」が一部の人に集中するという事態が発生する。男女交際相手が増えると、そして魅力の基準が多様化すると、自分の一番好きな人とつきあえる確率は、どんどん小さくなっていくのである。1970年代なら、このような事態が生じて、もてる人はもてる人同士で結婚し、残りの人にチャンスがあった。しかし、現在もてる人はなかなか結婚しないし、結婚してももてる人は好かれるのである。

そして、異性と知り合う機会が無限に広がれば広がるほど、自分に合う異性が、きっとどこかに

はいるにちがいないという「もっといい人がいるかもしれないシンドローム」(山田)に陥っていく。

これらの原因によって、現代の「晩婚化」は、ある程度説明がつくといえるのではないだろうか。

VI おわりに

なかなか思うようなゼミ論文にはならなかったが、これから卒業研究への課題は、見つけることが出来たように思う。

結婚、家族という形のないものについて、人々がどのように考え、行動しているかについて、インタビューなどを用いて、研究していけたらと思っている。

参考文献

天沼 香, 1997 『日本史小百科—近代— 家族』 東京堂出版

石坂 晴海, 1997 『なぜ結婚でなくちゃいけないの』 マガジンハウス

森岡 清美他, 1963 『新しい家族社会学』 培風館

Murdock, G. P., 1949 "Social Structure" McMilan

落合 恵美子, 1994 『21世紀家族へ』 有斐閣選書

清水 盛光, 1953 『家族』 岩波書店

高群 逸枝, 1953 『招婿婚の研究』 講談社

上野 千鶴子, 1995 『近代家族の成立と終焉』 岩波書店

内田 春菊, 1995 『内田春菊の悪女な奥さん』 メディアファクトリー

山田 昌弘, 1996 『結婚の社会学』 丸善ライブラリー
1994 『近代家族のゆくえ』 新曜社

信頼論 研究ノート

中恵 真理子

0. はじめに

エスノメソドロジの創始者であるハロルド・ガーフィンケルが1963年に「安定した共同行為の条件としての『信頼』の概念およびそれにかかわる実験」、通称トラスト論文で相互行為を可能にする条件として「信頼」を扱っていることを知り興味を持った。浜 日出夫氏(1996)が言及しているように相互行為を可能にする条件というものがルールそのものではなくルールの間主観的な妥当性についての期待が共有されていることについての主観的な期待であるのなら、それには何の保障も存在しない。パーソンズ流の社会秩序が共通価値という堅い基礎の上にある秩序観とは全く対照的な秩序観が開けてくる点が面白かった。

もう一つは「信頼」という極めて心理学的な用語が社会学の中で扱われているということに対して興味を持った。

このような観点から研究を進めていくうちに「トラスト論文」の学史上の位置を問題にするようになった。

1. 現象学的社会学

シュッツによって創始。さらにシュッツの影響を受けたバーガーやルックマンらによって発展された現代社会学の一つの流派。社会を人々の固有の日常的体験から構成される意味世界として捉える。

浜 日出夫氏は、シュッツの「現象学的社会学」の学史的由来を、実証主義とE.フッサールの超越論主義の双方に対する否定に求めている。氏によれば、「現象学的社会学」の固有の対象領域である〈日常生活の世界〉は、この二重の否定によって姿を現したとされる。

1) 実証主義に対する批判

実証主義的行為理論は科学的に検証可能な知識にもとづく合理的な手段選択を唯一の行為規範とする。パーソンズは『社会的行為の構造』において、実証主義的行為理論が、行為の主観的要素をくみつくしていないとして「価値規範」というもう一つの主観的要素を導入する。これによって成立したのが、彼の主意主義的行為理論である。

これに対してシュッツは実証主義の不十分さは、その観点がそもそも全く主観的でないという点にあるとする。この批判の根拠はシュッツと実証主義双方の「事実」の定義の違いに由来する。

実証主義の「事実」の定義は、新カント派の現象と概念の二元論を採用しているために科学者が概念の網の目をかよせることによって構成した構成物である。現象それ自体はカ

オスであり、科学者が自らに属する権限によって事実を構成するのである。この場合科学的言明の妥当性を根拠付けるのは「方法論」である。つまり、科学者の行う科学的操作の正確さの問題によって処理されるのである。

シュッツはこの定義を「危険」なものともみなす。なぜなら、この定義はシュッツにとって自然的事実と社会的事実の構成様式の違いを無視しているからである。自然的事実の場合は自然科学者によって構成された「一次的構成物」である。が、「社会的事実」の場合は、行為者にとり意味を持っており社会科学者が構成する前にすでに行為者の常識的解釈によって社会的事実として構成されているのである。つまり、社会科学者の科学的操作によって構成したとしても、それは二次的なものにすぎないのである。

シュッツはこの点に実証主義の誤謬があるとする。実証主義の行為論は科学者によって構成されたモデルにすぎないのに、それを生きた人間と混同される危険があるからである。

こうしてシュッツは前科学的生を営む行為者の常識的解釈と科学的言明を明確に区別する。そして人々の常識的解釈が繰り広げられている〈日常生活の世界〉を対象とする。この意味で現象学的社会学は、社会についてのより根源的な経験の回復を目指しているといえる。

2) フッサール超越論的社会学

1) でシュッツの「現象学的社会学」が、実証主義の行為理論に対する批判のうえに成立し、生きた人間の主観的観点への還帰を主張したものであることを述べた。しかしながらこうした主張は「独我論」に陥ってしまうという可能性を否定できない。2) ではフッサールの超越論的社会学との対決を通して、シュッツの「現象学的社会学」の輪郭を鮮明にしよう。

フッサールの超越論的現象学の一番の特徴は、人間が、自然的態度によって世界を自明なものとして受け入れているこの信念をエポケーすることにある。この手続きを「現象学的還元」を経て絶対的に疑えない超越論的主観性の領域へと降り立つ。こうして得られた超越論的主観性はもはや世界の存在を自明なこととみなして世界内で素朴に生きている世界内的存在ではなく、むしろ世界を自己の意識作用の対象として構成する主体である。

超越論的主観の困難は、間主観的な世界をいかにして、その孤独な性格のうちに構成するのかという問題である。世界内の諸主観が超越論的主観によって構成されるとするなら、それでは独我論に陥ってしまう。世界をともに構成する超越論的主観の共同体が、〈私〉という超越論的主観のうちで構成されなければならない。そして、まさにこの他我構成の問題を巡って、シュッツはフッサールと袂を分かつたのである。なぜなら、結論からいうならフッサールは、この他我構成の問題を解決できなかったからである。

シュッツは独我論へと通じる超越論的主観性ではなく、世界のうちで他者の存在を自明なこととして素朴に受け入れている人間の態度、すなわち「他我の一般定立」を分析の対象とする。言い換えれば、世界内の存在である我々は「疑う」ということをエポケーすることによって、相互行為を可能なものとしている。そしてこの「自由のうちでの相互行為」の場こそシュッツのいう〈日常生活の世界〉なのである。

〔参考文献〕

浜 日出夫 1982 「ピグマリオンとメドゥーサ」『社会学評論』33-1

Parsons Talcott 1937 "The Structure of Social Action" 1982 稻上 毅 厚東 洋輔
(訳) 『社会的行為の構造』 木鐸社
塩原 勉 編 1993 『新社会学辞典』有斐閣 394

2. E.フッサール

エドモンド・フッサールは、1959年4月8日プロスニッツ(ドイツ メーレン州)に生まれた。アビトゥア後、彼は物理学、天文学、そして哲学を学ぶために、ライプツィヒ大学に進んだ。ここでの彼の哲学の教師はヴィルヘルム・ヴントであった。1978年彼は、ベルリンのフリードリヒ・ヴィルヘルム大学に進み、パウルゼンの講義を聴いた。1886年、学位取得後、ヴァイヤーシュトラウスの助手として一学期間ベルリンに戻ったが、その後再びウィーンに戻り、特に、フランツ・ブレンターノのもとでさらに哲学を学んだ。1886年秋、フッサールはアレに赴き、一年後、心理学者シュトゥンプフのもとで、教授資格論文「数の概念について—心理学的分析—」によって教授資格を修得した。その後1901年、ゲッチンゲン大学の助教授になり、1916年に、H.リッケルトの後任としてフライブルク大学に赴き、1938年4月27日に亡くなるまで、フライブルクにとどまった。

1900年に著した「論理学研究」では、心理現象を客観的世界内部の一事実とみる当時の心理学の根本的欠陥に気付き、意識体験への新たな接近法としての現象学を提唱した。その後1913年に出版された『純粹現象学と現象学的哲学のためのイデー』では、超越論的に定位した措置方法を展開する。ギテンズ(1976)によると、フッサールの関心の焦点は、志向性が「イデー化の行為」を必要としており、「イデー化の行為」は注意する対象そのものとは全く別個のものであるという点にあるという。なぜなら、描象的概念はいずれの特定の対象物や出来事とも同定されえないし、一定数の対象物や出来事の集約でもないからである。それゆえ、フッサールは、もし、我々がエポケーの状態であらゆる経験的個別事項を「括弧に入れる」なら、我々はあたかも意識の本質を看破することができるようになるという。

以上のように、初期のフッサールは、超越論的現象学を追及するうえで、「生活世界」と「自然的態度」—日々の生活で、物質論的現象学や他の人びとに関して行う通常の想定は、主観性をその純粹な形で明らかにするために一掃すべき、たいして価値のないものであった。晩年の研究では、「生活世界」を強調し、歴史的現実性により一層近付けたかにみえるが、超越論的哲学のレベルにとどまっていたと言えよう。

〔参考文献〕

- Anthony Giddens 1976 "New rules of sociological method" 1987 松尾精文
(訳) 『社会学の新しいの方法基準』 而立書房
Hilmar Blauner 1978 "Die phänomenologie Edmund Husserls und ihre Bedeutung für soziologische Theorien" 1988 川島秀一他(訳) 『フッサールと現象学的社会学』 晃洋書房
塩原 勉 編 1993 『新社会学辞典』 有斐閣 1263

3. A. シュッツ

シュッツは、1899年ウィーンでユダヤ人として生まれる。第一次世界大戦後、1919年にウィーン大学に入学し、大学では、国際法や経済学を学ぶ。卒業後はオーストリア銀行協会に職を得、後のアメリカ亡命後の1956年にニューヨークにあるニュースクール・フォー・ソーシャル・リサーチで常勤の教授職に就くまで、銀行の仕事と学究の二重生活を送った。シュッツの生涯の大きな特徴は、この実業人と研究者との二重生活、もう一つはユダヤ人であったことから亡命生活を余儀なくされたことであろう。

代表的論文である「よそ者論」や「帰還者論」は、異なる文化の中に住む人や、帰ってきて同化しえない故郷を発見する人をテーマとしたものであるが、そこにはシュッツ自身の生活史と日常的体験がにじみ出ている。

生存中のシュッツは、アメリカ社会学の世界で必ずしも大きく評価されたわけではなかった。パーソンズとの往復書簡を見ても、シュッツの望んだ直接の面談も実現しなかったし、パーソンズの冷淡な対応さえ読み取れる。また、シュッツの論文がアメリカの重要な社会学の雑誌に掲載されることも少なかった。

シュッツの名は、彼に直接学んだ、P.L.バーガーとルックマンの共著『現実の社会的構成』（1966年、邦訳名『日常世界の構成』）によって社会学の中で受け入れられるようになった。ガーフィンケルはドクター論文（1952年）でシュッツを引用しているように、彼に影響を受け、後にエスノメソドロジーという新たな社会学理論を構築していった。シンボリック相互行為論の領域でも、T.シブタニが影響を受けている。

〔参考文献〕

片桐雅隆著 1993『シュッツの社会学』いなほ書房

mit Parsons, T. hrsg. von Sprondel, W.H. 1977 "Zur Theorie sozialen Handelns: ein Briefwechsel" 1980 佐藤 嘉一（訳）『社会理論の構成・A・シュッツ = T・パーソンズ往復書簡』 木鐸社

塩原 勉 編 1993『新社会学辞典』 有斐閣 716

4. H. ガーフィンケル

1917年に生まれ、ネットワーク大学、ノースカロライナ大学、ハーバード大学でそれぞれ学んでいる。ハーバード大学で、T.パーソンズに師事し、博士号を取得したことは有名。彼の博士論文『他者の知覚』（The Perception of the Other）は、「社会秩序はいかにして可能か」という、いわゆるホブズ問題をパーソンズの機能主義を批判しながら、シュッツの現象学の立場から考察している。

浜 日出夫氏（1995）によると、ガーフィンケルの批判は、ホブズ問題というパーソンズの問題の定式化そのものに向けられており、三点に要約できるという。第一に、ホブズ問題は、行為者が科学的合理性を基準にして、目的を追及すると前提しているから起こるのであり、パーソンズがその前提を無批判に受け入れている点、科学的合理性は科学者の理論的態度を支配するものであり、行為者は、むしろ、それとは区別される常識的合理

性の規範に従って行為していると確定されなければならない。第二に、万人の万人に対する闘争は、二人の「行為者が同一のもの」を欲求するから起こるのであるが、そもそも、複数の行為者にとって、ある対象に関して、なぜ知覚が同じであるかを問題にしていない。複数の行為者にとって対象が「同じ」であることは、すでに秩序が存在していることを意味する。第三に、パーソンズが対象の間主観的合一性を自明視していたのは、パーソンズが、「対応説」という立場を取っていたからである。対応説では知覚された対象と現実の対象の二つを区別する。それゆえ、科学的方法を用いれば、対象を正確に捉えることが可能であると考えられる。パーソンズは対応説を取ることによって行為者もまた科学的合理性に従って行為する「行為者と観察者の共同体」を想定していたのである。これに対してガーフィンケルは、シュッツに由来すると主張する「同一説」をとる。同一説とは、知覚された対象と現実の対象は同じものであるとする立場である。しかしながら同一説を採用すると、秩序問題は困難なアポリアに陥る。対象が知覚の産物であるなら、本当は何であるかを決定するような特権的な観察者も存在せず、論理的には「世界の複数性」という帰結を生じるからであると言はる。もはや、対象の間主観的同一性はいかにして可能かという問いは、解決不可能であるかのように思われる。ガーフィンケルは、博士論文では、このアポリアに取り組むことはしなかった。そして、後に紹介する1963年の「トラスト論文」で再び取り組んだのである。

1940年から1941年にかけて、ガーフィンケルは、博士論文の草稿をシュッツに送り評価を求め、彼と接触をとり始めた。ガーフィンケルは、パーソンズ、シュッツ双方の理論の比較検討を通じて、独自の理論を展開していく。

1954年、オハイオ州立大学を去り、シカゴ大学で約半年間、陪審員の調査プロジェクトに加わるが、この時期にエスノメソドロジーという用語を思い付いたことが知られている。この年の秋の新学期年から、彼はカリフォルニア大学ロス・アンジェルス校に赴任し、現在に至っている。彼は、近年、自らの門下にあるM.リンチ、E.リヴィングストンらと、数学や自然科学の領域での作業（work）についてのエスノメソドロジー的な分析を行っている。エスノメソドロジーの広がりについては、1960年代の終わりから、カリフォルニア以外でも、主にニューヨークやボストンなどの東海岸へと影響が広がっていった。海外への広がりとしてはイギリスとドイツの大学に広まり、そうして1973年になって、フランスでも初めてエスノメソドロジーが紹介された。

〔参考文献〕

- Hetitage, J 1984 『Garhinkel and Ethnomethodology』 Polity press
塩原 勉 編 1993 『新社会学辞典』有斐閣 213

5 ガーフィンケルのトラスト論文

1963年に書かれた「安定した共同行為の条件としての『信頼』の概念およびそれにかかわる実験」、通称トラスト論文では、相互行為を支えているのはルールではなくルールの間主観的妥当性に対する信頼によって支えられているということを明らかにしたと浜 日

出夫氏(1995)(1996)はいう。ここでも氏のトラスト論文に対する理解を軸に、秩序を研究することと「信頼」の重要性についてまとめておきたい。またそれが社会学においてパーソンズ流の堅い秩序観に対して別の秩序観を提示したのである。

4で、ガーフィンケルが博士論文で行ったパーソンズに対する批判をみてきた。対応説をとるならば、同じルールが共有されていることが相互行為の可能性の条件となりうるが、同一説に立てば、より根源的な問題としてルールの同一性がいかにして可能であるかをさらに問わなければならない。そしてガーフィンケルはこのルールの間主観的妥当背を作り出しているものを「信頼」と呼んでいる。つまり相互行為の可能性を支えているのはルールそのものではなくそのルールを作り出している信頼なのだということである。

ガーフィンケルはトラスト論文のなかでガーフィンケル自身の行った「三目並べ実験」という興味深い実験について述べ、このことを明らかにしている。

三目並べ実験とは、3×3の升目にふたりのプレーヤーが交互にマークを置いて、先に三目並べた方が勝つというゲームである。実験では、実験者は何くわぬ顔をして相手のマークを動かして自分のマークを置く。当然被験者の混乱が予想される。ところが被験者の中には実験者が三目並べとは異なる(もともと相手のマークを動かして自分のマークを置いても良かったんだと解釈して)ゲームを始めたのみなし、自らも新しいゲームを始めた一群の者がいたのである。

この実験から明らかになったことは特定のルールに従うことと、特定のルールに従うことを互いに信頼し合っているということが、独立した事柄になっているということである。浜氏(1996)は次のように述べる。

同一説に立ちつつ、相互行為の可能性の条件を追及したガーフィンケルはルールの共有という仮定が相互行為を支えているという結論に到達したといえる。だが、相互行為の可能性を支えているのがルールそのものではなくルールの間主観的妥当性に対する信頼であるということは、相互行為には実は基礎というものがないことを意味している。〈中略〉パーソンズの考える社会秩序が共通価値という堅固な基礎の上で立ち立てられているのに対してガーフィンケルの社会秩序はいわば底が抜けているといえる。

〔参考文献〕

H. Garfinkel, "A Conception of, and Experiments with, 'Trust' as a Condition of Stable Concerted Actions," in O. J. Harvey, ed., *Motivation and Social Interaction*, Ronald Press, 1963

浜 日出夫 1995 「エスノメソドロジーと羅生門問題」『社会学ジャーナル』第20号: 103-112

浜 日出夫 1995 「ガーフィンケル信頼論再考」『年報筑波社会学』第7号: 55-74

1996 「もう一つの秩序問題—ジンメルからガーフィンケルへ—

『社会学史研究』第18号: 27-37

エスノメソロジーとその周辺

—平成9年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集—

1998年3月3日発行

編集・発行 徳島大学総合科学部 榎田 美雄

〒770-8502

徳島県徳島市南常三島町1丁目1番地

☎ (0886) - 56 - 9308 (榎田研究室)